

現象学と社会科学

JAPANESE SOCIETY
FOR PHENOMENOLOGY
AND SOCIAL SCIENCES

日本現象学・社会科学会 編

【特集】現象学とエスノメソドロジーの現在

高 艸 賢

本特集は、現象学とエスノメソドロジーの関係性をこんにちの視座から考え直すことを目的としている。エトムント・フッサールをはじめとする現象学的哲学が社会学に与えた影響として最もよく知られているのは、アルフレッド・シュッツのいわゆる「現象学的社会学」である。しかし社会学と現象学の交わりを語る際に「現象学的社会学」と同じくらい重要なものが、エスノメソドロジーである。エスノメソドロジーの創始者であるハロルド・ガーフィンケルは、タルコット・パーソンズの下で博士論文を書いた人物であるとともに、フッサールやシュッツ（そしてアロン・グールヴィッチ）といった現象学者に大きな影響を受けた人物でもある。ガーフィンケルの『エスノメソドロジー研究』の序文では、パーソンズ、シュッツ、グールヴィッチ、フッサールの4名から影響を受けたことが明示的に述べられている（Garfinkel [1967] 1984: ix）。

シュッツの「自然的態度の構成的現象学」に影響を受けたガーフィンケルは、日常の諸活動を秩序立ったものとして行う際の方法を探究する学問を、「人びとの方法論」すなわちエスノメソドロジーと呼び、日常生活が「見られているが気づかれていない」方法論によっていかに秩序立ったものとして組織化されているかを明らかにした。ガーフィンケルの有名な「違背実験 (breaching experiment)」は、そうした自明視された秩序をあえて破壊するような振る舞いをするすることで、日常生活の秩序が規範的期待に沿って組織化されていることを示したものだ（Garfinkel 1964=1989）¹。

しかしながら、「先駆者シュッツから創始者ガーフィンケルへ」という影響関係が明確に認識されてきた一方で、その後のエスノメソドロジー研究においてはそれにとどまらない観点が提示されてきた。いくつか紹介しよう。「ウィトゲンシュタイン派エスノメソドロジー」の立場に立つ西阪仰は、「探究の原初的な場を個人の意識にもとめ、しかも、その意識は基本的に他人に対して閉ざされ他人には接近不可能なものだと想定している」（西阪 2001: 220）とされるシュッツの立場に「不満」を表明し、公的に観察可能な実践を見ることを提案している。マイケル・リンチは古い「プロトエスノメソドロジー」と新しい「ポスト分析的エスノメソドロジー」を区別し、シュッツを克服されるべき「プロトエスノメソドロジー」の側に位置づけている（Lynch 1993=2012: 139-186）。また水川喜文のように、エスノメソドロジーの方向性を現象学というよりネオプラグマティズムとの関係で捉えようとする試みもある（水川 1996）。

これらの議論で想定されている「現象学」の内実はさまざまだろうし、必ずしもすべての

¹ エスノメソドロジーの概説としては、前田・水川・岡田編（2007）を参照されたい。また「少なくともガーフィンケルによる試みは、現象学になじめば、よく理解できるようになると思われます」（Psathas 1988=1989）と述べるジョージ・サーサスの立場は、エスノメソドロジーの端緒として現象学を重視する立場と捉えることができる。

論者が現象学に批判的というわけではない。ただ、留意すべきこととして、ハーヴェイ・サックスの創始した会話分析がエスノメソドロジー研究の中心になったことと、エスノメソドロジーにおいて現象学よりもルートウィヒ・ウィトゲンシュタインやピーター・ウィンチの影響が強くなったことを指摘しておきたい。例えば「概念の論理文法」の分析は、「〈理解〉〈意図〉〈想起〉といった心にかかわる概念を、認知科学や心の理論に代表されるような認知主義的な考え方、すなわち、個人の内部にある（と想定される）心の働きによるものとしてとらえるのではなく、実践のなかでの達成としてとらえなおす」（秋谷・平本 2019: 48）ものである。少なくとも現象学を意識の構造や意識の働きについての学として捉えるかぎり、言葉を用いたやりとりにフォーカスするエスノメソドロジー・会話分析とは相性が悪いように見えてしまう。

総じて言えば、会話分析の登場以降のエスノメソドロジーは、現象学と深く結びつくことのない形で展開してきてきたように思われる。2019年に日本社会学会の機関紙『社会学評論』に掲載された「分野別研究動向（エスノメソドロジー）」では、エスノメソドロジーにおける「現象学的色彩の後退」（秋谷・平本 2019: 44）が指摘されている。

しかし近年、現象学とエスノメソドロジーの関係性に対する関心が高まりつつある。例えば保健医療系の研究では、エスノメソドロジストと現象学者の協働による研究成果が出されている（前田・西村 2018, 2020）。エスノメソドロジーを「三人称の現象学」として扱うウェス・シャロックらの視座も、再び注目されるようになってきている（e.g. 岡田 2019）。これらの動向については、本特集における前田論文や池谷論文でも触れられる。また、ダン・ザハヴィが現象学の入門書でエスノメソドロジーに触れるなど（Zahavi 2007=2015）、現象学的哲学の側でもエスノメソドロジーに関心を寄せる人が増えてきているように思われる。マイケル・バーバーのように、志向性の構造を解明する現象学がエスノメソドロジーと結びうる関係を批判的に検討している哲学者もいる（Barber 2012）²。現象学者とエスノメソドロジストとの協働可能性、両者が相互に学び合える点、問題関心の異同等をこんにちの視座から考え直すことが求められていると言えよう。

また、大風呂敷を広げるようだが、エスノメソドロジーと現象学の関係性を考えることを通じて「現象学とは何か」「現象学が現象学であること条件とは何か」といった論点への示唆も得られるのではないかと筆者は考えている。「事象そのものへ」という現象学の標語を、「姿を見せるものを、それ自身から姿を見せるままに、それ自身から見えるようにする」

² このほか、「現象学とエスノメソドロジー」に関連する研究会等が開催されている。管見の限りでも、以下のようなものがある。

瀬戸内哲学研究会連続セミナー「現象学的方法の諸相 第1回 現象学とエスノメソドロジー」（2018年5月26日）<https://www.let.okayama-u.ac.jp/news/2018/05/1699/>

第17回フッサール研究会「「社会」の現象学の可能性」（2019年3月16日）<https://sites.google.com/site/husserlstudiesjpn/meeting/17th/abstract?authuser=0>

第45回日本保健医療社会学会大会「RTD8 医学的なのが埋め込まれた日常生活——現象学・エスノメソドロジーがもたらす保健医療社会学の視座」（2019年5月19日）<https://square.umin.ac.jp/medsocio/conf2019/program.html>

（ウェブサイトの最終閲覧日はいずれも2021年7月8日）

(Heidegger [1927] 1967=2013: 49) こととして解するならば、エスノメソドロロジーはまさに「事象そのもの」へ向かっている学である。このことは本特集の三つの論文を読んでいたければよくわかるだろう。しかし同時に、エスノメソドロロジーは現象学においてしばしば強調される「一人称視点からの出発」から明確に距離をとっている。一人称視点から出発することなしに「事象そのもの」へと向かうエスノメソドロロジーは、現象学者にとって「現象学」なるもののアイデンティティを問い直す契機となるのではなかろうか。

以上のような問題意識に基づいて、2020年12月5日に日本現象学・社会科学会第37回大会シンポジウム「現象学とエスノメソドロロジーの現在」がオンラインで開催された。提題者としてエスノメソドロロジーの専門家である前田泰樹氏、池谷のぞみ氏、浦野茂氏をお招きし、ご報告いただいた。また、現象学的哲学の専門家である家高洋氏にコメンテーターをお願いし、議論を盛り上げていただいた。本特集はこのシンポジウムでの報告・コメントに基づいている。シンポジウムへの登壇と原稿執筆をご快諾いただいた各氏に改めて感謝申し上げる。

文献

- 秋谷直矩・平本毅、2019、「分野別研究動向（エスノメソドロロジー）：エスノメソドロロジー・会話分析研究の広がり」『社会学評論』70(1): 43-57.
- Barber, Michael, 2012, "Why Ethnomethodology Needs the Transcendental Ego," in Hisashi Nasu and Frances Chaput Waksler eds., *Interaction and Everyday Life: Phenomenological and Ethnomethodological Essays in Honor of George Psathas*, Lexington Books, 73-87.
- Garfinkel, Harold, 1964, "Studies of the Routine Grounds of Everyday Activities," in *Social Problems*, 11(3): 225-50.
(北澤裕・西阪仰訳、1989、「日常活動の基盤：当り前を見る」『日常性の解剖学：知と会話』マルジュ社、31-92.)
- Garfinkel, Harold, [1967] 1984, "Preface," in *Studies in Ethnomethodology*, Polity Press, vii-xi.
- Heidegger, Martin, [1927] 1967, *Sein und Zeit*, Tübingen: Niemeyer. (高田珠樹訳、2013、『存在と時間』作品社.)
- Lynch, M., 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action: Ethnomethodology and Social Studies of Science*, Cambridge: Cambridge University Press. (水川喜文・中村和生監訳、2012、『エスノメソドロロジーと科学実践の社会学』勁草書房.)
- 前田泰樹・西村ユミ、2018、『遺伝学の知識と病いの語り：遺伝性疾患をこえて生きる』ナカニシヤ出版.
- 前田泰樹・西村ユミ、2020、『急性期病院のエスノグラフィー：協働実践としての看護』新曜社.
- 前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編、2007、『エスノメソドロロジー：人びとの実践から学ぶ』新曜社.
- 水川喜文、1996、「プラグマティズムと現象学の末裔：エスノメソドロロジー的思考の源泉に関する試論」『年報社会学論集』9: 187-98.
- 西阪仰、2001、『心と行為：エスノメソドロロジーの視点』岩波書店.
- 岡田光弘、2019、『社会学1・0』『社会学2・0』vs.『社会学0・0』『社会学1・5』：ウィンチェンシュタイ

ン派の『観察社会学』という視点から』『新社会学研究』4: 69-81.

Psathas, G., 1988, "Ethnomethodology as a New Development in the Social Sciences," Paper presented at Waseda University. (北澤裕・西阪仰訳、1989、「エスノメソドロジー：社会科学における新たな展開」『日常性の解剖学』マルジュ社、5-30.)

Zahavi, Dan, 2007, *Phänomenologie für Einsteiger*, Wilhelm Fink. (中村拓也訳、2015、『初学者のための現象学』晃洋書房.)

(たかくさけん・日本学術振興会特別研究員 PD)

協働実践における知覚と行為 ——救命救急センター病棟のワークの研究——

前田 泰樹

1. 問題の所在

本論では、救命救急センター病棟のナースステーションにおける看護師たちの実践を記述する。具体的には、救急病棟の看護師たちが、外部からの訪問者がならずインターホンに、どのように対応しているのかを分析することによって、看護師たちが、どのように知覚を経験し、どのように複数のワークをなしとげているのか、その方法を明らかにする。

病院での看護実践は、複数の参加者たちが複数の患者に対して行うことで成り立っている。著者は、これまで共同研究者の西村ユミとともに450床規模の急性期病院の呼吸器・循環器病棟における調査を通じて、ナースステーションが、複数の参加者たちが協働実践を行うための「協調の中心」(Suchman 1997)になっていることを示してきた(前田・西村 2020)。また、急性期病院の看護師たちの協働について調査を行ってきた結果、救急病棟におけるベッドコントロールに重要な位置が与えられていることが明らかになった。救急病棟は、救急外来や他の病棟から重症患者が移動してくる場所であり、またそこから回復した患者が他の病棟(や他の病院や自宅)に移動していく場所でもある。その意味で、救急病棟での実践は、病院におけるベッドコントロールを行う場所として、患者の移動を管理する意味での中心になっているのである。

調査を行った救急病棟は、救命救急の機能を強化する方向で調査期間中に大きく改築されることになった。本論では、改築以前の実践について扱いたい¹。救急病棟は、空間的に外部から仕切られており、外部の人間が中に入るためには、インターホンを通して、許可を求める必要があった。病棟の看護師たちは、それぞれの作業を遂行しながら、随時、インターホンの呼び出し音に対応する。インターホンからの訪問者の音声は、ナースステーションの他の看護師たちにも聞こえており、その場の相互行為において、誰がどのように対応すべきか、分業の方向性が決定される。この相互行為において、看護師たちは、互いの志向を示しながら、お互いが何を聞いているのか、何を見ているのかを理解し、分業を達成しなければならない。

ここで注意しておきたいのは、看護師たちは、自らが参加している実践と独立に音を聞き

¹ 救命救急の機能を強化する改築によって、病床数は22から30へと増加し、看護師数も35人程度から50人程度に増加された。同時期に、チームナーシングから、パートナーを組んで行うケアの方向にかわり、電子カルテの導入もすすんだ。本論のテーマにおいて重要な点は、救急外来から患者が搬送され移動してくる経路が別途用意されたことである。改築前は、救急外来の看護師たちもインターホンを押して入室していたが、改築後は、インターホンを押す必要がなくなり搬送の仕方が効率化されている。また、改築以前は、この病棟は比較的経験のある看護師が勤務していたが、改築後は、新卒の看護師も勤務できるようになった。

ているわけではない、ということだ。看護師たちは、それぞれ具体的な環境の中を移動しつつ、さまざまな手持ちの作業を行いながら、音を聞くのだし、音を聞くことは、次の行為をうながすことにもなりうる。このように組織された知覚経験と活動を切り離して理解することはできない。看護師たちは、実践において自らや互いの経験や行為を理解するための方法を持っている。インターホンに応じるという具体的な実践を分析していくと、病棟の看護師たちが、こうした知覚経験と活動の編成の中で、ゲートキーパーとして人の移動の管理を成し遂げていることに気づかされる。本論では、このような実践において看護師たちが用いている方法を明らかにする。

2. エスノメソドロジーと現象学

実践において看護師たちが用いる方法を明らかにするという本論の問いは、実践に参加する「人びとの方法論」に着目するエスノメソドロジー（以下EM）の考え方に根ざすものである。すでに「現象学とEM」（前田 2020）で述べたように、EMは、現象学を一つの知的源泉とし、そこから経験的研究への着想をえてきた。両者の関係については、当該論文で論じたので、本論では繰り返さない²。ここでおさえておく必要があるのは、本論の問いは、実践の参加者たちにとってすでに問われていて、その問いに答えるための方法（論）がすでに用いられている、ということである。本論で検討する看護師たちの知覚や行為が、いかに組織され理解可能になっているのかを示すためには、実践に参加する人びとの方法論に即して行うよりほかない。

こうした実践の参加者たちの知覚や行為は、EM研究の主要なテーマでありつづけた（前田 2007, 2012）³。EMの創始者、H. ガーフィンケルは、EMの関心が、「組織された日常の出来事の場面を、メンバーが説明可能（account-able）にしていく手続き」にあると述べた上で、「説明可能」であるとは、「観察可能であり、報告可能」であること、すなわち、「見る

² 本論は、2020年12月5日にオンラインで開催された日本現象学・社会科学会第37回大会のシンポジウム「現象学とエスノメソドロジーの現在」での報告をもとにしている。企画実施責任者として筆者をお招きいただいた高艸賢先生、コメンテータの労をとってくださった家高洋先生に、厚くお礼を申し上げたい。報告時には、「現象学とEM」（前田 2020）の内容についても紹介したが、本論では割愛することとしたい。なお、現象学（ないし哲学）とEM（ないし社会学的質的研究）の関係について考えるにあたっては、当該拙論に加えて、同じ『フッサール研究』に掲載されている哲学者側のテキスト、つまり戸田山和久（2019）および植村玄輝（2019）もあわせて検討してほしい。さらに、戸田山（1994）によるウィトゲンシュタイン派EMの紹介も検討してほしい。戸田山（2019）の批判に答える形で植村（2019）において参照された「現象学的世界」（Merleau-Ponty 1945=1967: 23）という考え方は、前田（2020）でも紹介したとおり、EM研究者C.グッドウィンの著書『協調的行為』（Goodwin 2017）の第2部の扉に引用され、経験的研究のための1つの着想となっている。本論もこうした動向に連なるものである。

³ 前田（2007）では、「見る」ことについてのEM研究を概観し、日常的な光景の概念のもとでの理解可能性とヴィジュアル・オリエンテーションの多様性の強調という観点から紹介した。重要なものとしては、「プロフェッショナル・ヴィジョン」（Goodwin 1994）を始めとするC.グッドウィンの一連の論考、ウィトゲンシュタイン派EMの一連の論考（Coulter and Parsons 1991, Jayyusi 1991, Sharrock and Coulter 1998）、さらに西阪仰による一連の論考（西阪 2001, 2008）を参照。なお、メディア視聴に関するものは、是永論（2017）はじめ多くの先行研究がある。

ことと語ることという状況づけられた実践として、メンバーにとって入手可能」であることだとしている (Garfinkel 1967: 1)。本論でも、看護師たちがホワイトボードや互いの身体をどのように見ているのか、その知覚経験の編成のあり方を、状況づけられた実践から切り離さずに検討していきたい。

また、本論では、看護師たちがインターホンの音や訪問者の発話をどのように聞いているのか、検討するが、看護師たちの音の経験については、共同研究者の西村ユミによって「〈音〉の経験と看護実践の編成」(西村 2012) として『現象学年報』に掲載された研究が、その後『急性期病院のエスノグラフィー』(前田・西村 2020) に収録されている。ここでも、看護師たちがアラーム音やナースコールの1つひとつを独立した音として知覚し、応じているわけではないことが、強調されている。西村は、知覚の生起とともに、患者への応答が始動するだけでなく、応答への準備性のもとで知覚の意味が成り立っていることを示しながら、「知覚と行為は別個の営みでなく、1つの応答の2つの現れなのである」(前田・西村 2020: 29) とまとめている。

本論では、こうした研究に連なるものとして、実践の参加者たちの知覚や行為が、いかに組織され理解可能になっているのかを、実践に参加する人びとの方法論に即して示していきたい。看護師たちの知覚や行為は、複数の看護師たちが協働しながら行っている社会的実践において可能になっている。その意味で、看護師たちの知覚経験もまた、社会的なものなのである (前田 2020)。

3. 救命救急センター病棟の実践

本論で扱うのは、450床規模の急性期病院の救命救急センター病棟である。この病棟には、ICUが併設されている。救命救急センター外来は、別のフロアにあり、この外来等から、病棟に患者が移動してくる。また、この病棟で回復した患者は、他の病棟等に移動していくことになる。その意味で、救命救急センター病棟は、病院における患者の移動を管理する中心になっている。

先にも述べたように、この病棟は、外部から空間的に切り離されており、訪問者は、インターホンを押して入室の許可を求めてくる。インターホンを用いた相互行為は、「訪問者」と「看護師」とのあいだでなされる会話と、病棟における看護師たちの協働作業との2つの局域によって成り立っている。前者は、「ピーン ポーン」というインターホンによる「呼び出し」から開始するのだが、まさにこの開始の時点で、「訪問者」は誰かに「呼び出し」に答えてもらわなければならない。訪問者の側にも「利用可能性 (availability)」を獲得するという問題があるわけである (Schegloff 2002)。

他方、看護師たちは、その相互行為において、誰が、何の理由で訪問したのか、それには誰が、どのように対応すべきなのか、また、その準備はどのくらいできているのか、といったことを判断し、必要に応じて、それらの作業を分業していく必要がある。訪問者の音声

がインターホンを通して看護師たちに聞こえていること、また患者（と患者の移動）に関する情報がホワイトボードに可視化されていることが、そうした協働作業を可能にしている。

ここで注意しておきたいのは、インターホンによる呼び出しは、それを受ける側からすれば時間帯における予期がある程度はあるものの、原則的には、訪問者は「いつでも使える」ものたどいうことだ⁴。したがって、看護師たちは、それまで自分たちが行っていた作業を中断するか／継続するかを判断しながら、対応せざるを得ない。看護師たちは、呼び出し音や訪問者の声の単なる「聞き手」なのではなく、その場面の「参与枠組み」において、それぞれ異なった参与地位を担っている（Goffman 1981）。原則としては、インターホンに1番近いところにいた人が呼び出しに対応するのだが、その際にも、それまで継続されていた作業と、呼び出しに対応するために求められる作業とが、その状況において調整されることになる。看護師たちは、ここで複数の活動を調整する必要があるのである⁵。

複数の活動を調整し、誰が呼び出し音に対応するべきなのかを決定するさいに、それぞれの看護師たちは、特定の活動に対する志向を示している。すなわち、それぞれの看護師たちは、視線や身体の向き、身体動作を用いて、自らの「利用可能性 (availability)」(Heath 1984) を提示しており、互いにそれをモニターして、協働作業を成し遂げているのである。

こうした病棟における看護師たちの協働作業は多岐にわたったバリエーションがあり、それに応じて、「訪問者」と「看護師」とのあいだでなされる会話の連鎖構造も拡張されることになる。こうした協調の結果として、看護師たちは、誰が、何の理由で訪問したのか、それには誰が、どのように対応するべきなのかを判断し、病棟への「訪問者」を中に迎え入れるのか、外で待ってもらおうのかを決める、ゲードキーパーとしての働きを担うことができる。

救命救急センター病棟のナースステーションは、患者の移動を管理する中心であり、また、そのために複数の参加者たちが協働実践を行うための「協調の中心 (center of coordination)」

⁴ この「いつでも使える」という表現は、H.サックス (1992) の「いつでも使える装置 (omni-relevant device)」の考えから着想を得ている。サックスは、グループセラピーの場面における「患者—セラピスト」のようなカテゴリーのセットを、その場面においていつでも立ち戻れるカテゴリーという意味でオムニレリヴァントであると特徴づけている。オムニレリヴァントであることは、挨拶に続いて他の参加者を紹介する連鎖などが、その場面においていつでも挿入可能であることに現れている (Sacks 1992: 314)。この場面では、「訪問者」はつねに移動してくるため、「訪問者—看護師」のようなカテゴリーにいつでも立ち戻れるというわけではないが、「インターホンによる呼び出し—応答」という連鎖がいつでも使用可能であることのように、「訪問者」がいつでも訪れることができ、そのたびごとにこのカテゴリー対が立ちあがることが示唆されている。

⁵ こうした複数の活動の調整については、P. ハディントンらによる『社会的相互行為におけるマルチアクティビティ』(Haddington, et. al. 2014) という論文集などで、分析がなされてきた。その中には、ミーティングの最中になる電話や、オンラインミーティングの最中になるドアベルの事例などがあげられており (Licoppe and Tuncer 2014, Ticca 2014)、本論の扱っている現象とも重なるところがある。ただし、これらの先行研究において扱われている現象は、基本的には、もととなっている活動（ミーティング等）に対し、阻害的にはたらきうる新しい活動（電話等）をどのように調整するか、という特徴づけの強いものである。それに対し、本論で扱う現象では、病棟の中でさまざまな活動が同時並行的に進行しており、その中でさまざまな形で分業が達成されていく。そうしたさまざまな複数の活動の1つとして、インターホンの音に対応したり、ナースコールに対応したり、といったことが含まれており、これらはより明確にルーティン化されてもいる（注4の「いつでも使える」という考え方も参照）。これらの点で、先行研究との違いがあり、この違いは、急性期病院の救命救急センター病棟の特徴を浮かびあがらせている。

(Suchman 1997) となっている。本論では、以上の分析を通じて、救急病棟の看護師たちが用いている協調の方法を明らかにし、その方法のもとで知覚経験が編成されていることを示したい。

4. インターホンに応じる

(1) インターホンを呼びかけと聞く行為連鎖

訪問者は、大別して「内部者」(外来や他病棟の看護師等)と「外部者」(患者の家族等)に分けられる。本調査で録画できたのは、内部者7事例、外部者17事例の計24事例になる。本論では、後者のみを扱い、前者については、別稿で扱う予定である。

E. シェグロフが指摘したように、2人以上の参加者を含む活動を協調させるのに最初に生じるのが、「利用可能性 (availability)」の問題である (Schegloff 2002)。この場面においては、病棟に入りたい訪問者は、インターホンによって、看護師とやりとりをする必要がある。したがって、インターホンの音は、看護師によって「呼びかけ」として聞こえるものでなければならない。以下の事例1を見てみよう。

事例1 最小化された事例

断片1 ■08281704

((網かけ表示のみインターホンを通した発話))

- 01 V: ((ピーン ポーン)) ((インターホンが鳴る))
02 (0.2) ((カチャ)) ((インターホンのノイズ)) (0.2)
03 A: は::い.
04 V: すいません, 山田太郎の家族です:::
05 (0.5)
06 A: >どおぞ<お入りくださ:::い.
07 (0.2) ((カチャ)) ((インターホンのノイズ))

インターホンが鳴ったのを聞いて、看護師Aは、記録を書くのをやめ、受話器をとっている。そののち、03行目でAが「は::い」と応えているのは、まさに応答であると聞こえる。つまり、最初のインターホンの音を「呼びかけ」と聞いたから、それに対して「応答」したように聞こえる。この応答は、この看護師が、訪問者に対して利用可能であると同時に、いま、受け手としてここにいること (recipency) を示している (Heath 1984)。その場には複数の看護師がいる場合でも、受話器をとるのは一人の看護師であり、その看護師は、病室を代表する者として応答するわけである。

看護師Aの応答は、「は::い」という最も短い一語でなされている (これは録画された24事例すべてにおいてそうである)。ここでは訪問者と受け手において、知識の非対称性が生

じている。つまり、訪問者の方は、病棟のスタッフの誰かが（代表して）呼びかけに応じてくれることを期待できるが、受ける側は、インターホンを通じて、誰に呼びかけられているのかは、必ずしもわからない。また、「呼びかけ—応答」の連鎖は、その連鎖のみで終了しない特徴を持っており（Schegloff 2002）、次のターンでの訪問者の発話を用意することになる。したがって、この場面で重要なのは、受け手となった看護師が、訪問者の最初の発話をどのように聞くことができるか、という点である。

04 行目では、訪問者は、「すみません」と述べたあと、「山田太郎の家族です…:」と名乗っている。ここでは、この「名乗り（自己提示）」それ自体が、他の表現や行為を含まずとも、病棟の中に入るための許可を求めているように見える。A はただちに、この名乗りに応じて「お入りください…:い」と中に入るのを許可している。この名乗りは、特定の患者であると認識可能な固有名（Schegloff 1979）とその患者との訪問者の関係（家族）から成り立っている。そして（患者の）家族の成員にとって期待される「カテゴリーに結びついた活動（category-bound activity）」（Sacks 1972）の1つとして、「面会にくる」ことがありうるだろう。つまり、家族であるならば、患者に面会にくることが期待できるという規範のもとで、看護師は、患者家族の名乗りに入室の許可の求めが含意されているのを理解することができる。ここでは、訪問者が誰であるかを認識するための労力が最小化されているのである（Sacks and Schegloff 1979 ; Schegloff 1979）。なお、「外部者」とのインターホンを通じた会話 17 例のうち、この位置（最初の発話）に名乗りが来ないのは、後で見る事例 3 の 1 例のみである⁶。その意味でも、この事例 1 は、「外部者」とのインターホンを通じた会話の基本的な連鎖構造（呼びかけ—応答—名乗り—入室許可）を示している。

(2) 同じものを見ていることを互いに見ている

インターホンは、病棟への入室の許可を求めるために、「いつでも使える」ものである。訪問者がおとずれたとき、その依頼に応えるために、看護師たちは行っていた作業を一時的に中断しなければならないことがある。つまり、呼び出しに応じる作業と、それまでに継続していたすべての作業とを調整する必要があるのである。原則的には、受話器が一番近いところにいる看護師が応じるのだが、ある場合には、相互行為の中で他の看護師が受話器を取ることもある。

事例 2 と事例 3 は、先の事例 1 よりも少し複雑な事例である。これらの事例においては、(1) 2 人の看護師（A と B）が、協働して誰が応じるかを決めており、(2) 訪問者の最初の発話が他の事例と異なったデザインのもとでなされており、(3) インターホンを通じた会話が拡張されている。まず、事例 2 をみてみよう。看護師 A が、看護師 C に、申し送りをしている場面である。

⁶ なお、「内部者」とのインターホンを通じた会話における最初のターンの発話は、「救外です、入院お願いします」のように、「(部署名を用いた) 自己提示+訪問の理由 (次の活動の依頼)」の形を取ることが基本であると考えられる。別稿の課題としたい。

事例2 承認を行うための分業の達成

断片2 ■08281656

((網かけ表示のみインターホンを通した発話))

- 01 C: お願いします
02 (2.9)
03 V: ((ピーン ポーン))((インターホンが鳴る))
04 (2.4)
05 A: は::い.
06 (0.6)
07 V: 山田太郎の家のものですが
08 (2.2) ((AとBは、ホワイトボードを見る))
09 ((BはAに頷く))
10 A: お待ちくださ:::い
11 (14.9) ((Bは、ICUに行く)) ((Vは待っている))
12 A: 先生にはね:: ゆったんだけど これちょっときょう、
13 (.)たりないところがあるから 追加してって、いってあります
14 C: はい.
15 (2.3) ((Bが、NSに戻ってくる))
16 B: 山田さん、お待たせしました.
17 お入りくださ:::い.

事例2においても、「呼びかけ—応答」の連鎖のあとに、訪問者は、「患者の名前+関係(家族)」を示す名乗りを行っている。この名乗りの最後の部分は、「が」という助詞で構成されている。名乗りがなされるターンにおいて、最後に接続助詞が置かれている事例が、3つ観察された。それぞれ、「が」(事例2)、「けど」、「けれども」(事例3)が、一度ずつ用いられている。ターンの最後に置かれる接続助詞「が」「けれども」は、受け手に(面会にきました、入れてもらえますか、といった)主節を推論することを可能にするだろう。こうした接続助詞は、やわらげた形で依頼(入室許可の求め)を構成し、相手に発話する権利を委ねているようにみえる(Mori 1999; Haugh 2008)。

ここで、訪問者に応じるために、受け手である看護師Aは、「お待ちくださ:::い」という依頼を行い、入室許可を保留している。それを受けて、訪問者が病棟の外で待っているあいだに、看護師Bは、患者が家族と面会できる状況であるかどうかを確認するために、ICUに行っている。そののち、ナースステーションに戻ってきた看護師Bは、16行目で「お待たせしました」と会話を再開し、「お入りくださ:::い」と訪問者に入室の許可を認めている⁷。

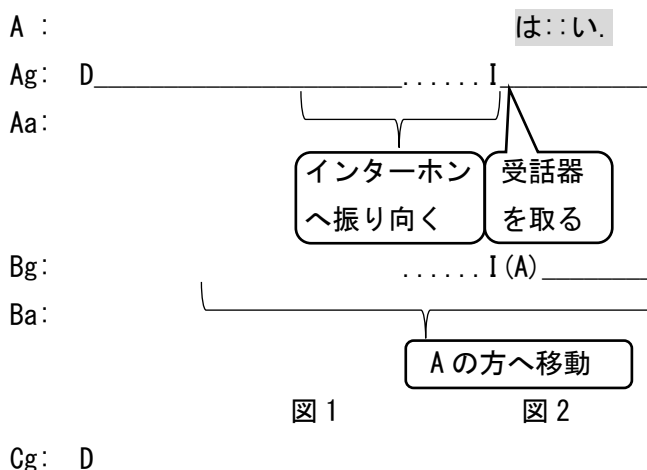
⁷ なお、「外部者」17例のうち3例において、受け手が、いったん「お待ち下さい」と入室許可を保留し、確認の後に「お入りください」という入室許可を行っている。

したがって、この事例では、最初に受話器をとった看護師と、入室の許可を認めた看護師が、異なっているのである。こうした事実も、それぞれの看護師が、病棟を代表して、それぞれの訪問者に応じていることを示している。

注意しておきたいのは、「利用可能性 (availability)」を獲得しなければならないという問題は、訪問者にとってだけでなく、共在する複数の看護師たち同士にとっても生じうる、ということだ。むしろ、看護師たちは、互いに、それぞれの利用可能性と受け手性を示しあっている。事例2において、複数の看護師たちが、一つの呼びかけに応えるために、どのような協働作業をしているのか、より詳細にみてみよう。

断片 2a ■08281656

V : ((ピーン ポーン))



g=視線, a=活動, D=下, I=インターホン, W=ホワイトボード A, B, C=Nr. A, B, C

図 1 ((ピーン ポーン))

図 2 A 「は::い」



インターホンの音は、その場の複数の看護師たちに聞こえている。その意味で、インターホンの音は、看護師たちの次の活動を可能にするトリガーとなっている。断片 2a では、看護師 A と看護師 C が、まさに申し送りを開始しようとしたときにインターホンの音が鳴った (図 1)。A が インターホンの音に振り向いて受話器をとっているのに対し (図 2)、看護

師 B も音に反応して、受話器の方に近づき、A の隣に立っている。この時点で、B は、A に対して、自らがインターホンへの応答に参加できることを示しているが、訪問者や A に対して受け手であることをしているわけではない (Heath 1984)。

断片 2b ■08281656

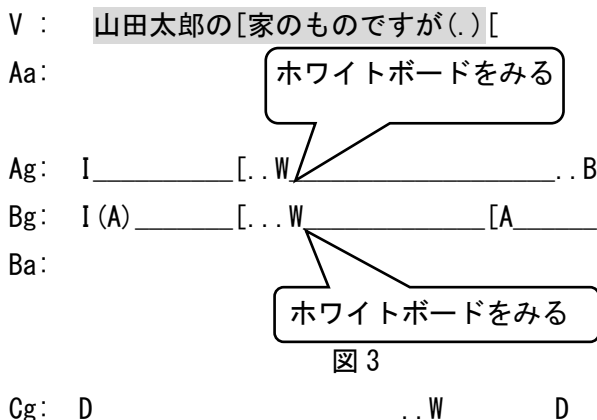


図 3 V「(姓名)」



続けて、インターホンを通じた訪問者の発話の中に患者の名前が聞こえたまさにその時点で、A と B は、振り返って、患者の情報が記録してあるホワイトボードを見ている (図 3)。この時点で、A は、身体の大部分をインターホンに向けたまま、上半身をわずかにひねって、視線をホワイトボードの方に向けている。A の頭の向きと視線は、患者の情報確認するためのホワイトボードへの一時的な志向を示している (Schegloff 1998)。また、B は、A の上半身の前に位置しており、A の「操作領域 (transactional segment)」(Kendon 1990) の中に入っている。

2 人の視線は、次の活動への志向を示しており、その意味で、この時点でホワイトボードを見ることは、患者の情報を確認すると同時に、次の活動への互いの利用可能性を示すことでもある。2 人は、患者の情報を見ているだけでなく、互いがそれを見ていることも見ているし、したがって次の活動にかかわりうることも、さらにはその流れの中で同じ判断をしていることも、見ているのである。

断片 2c ■08281656

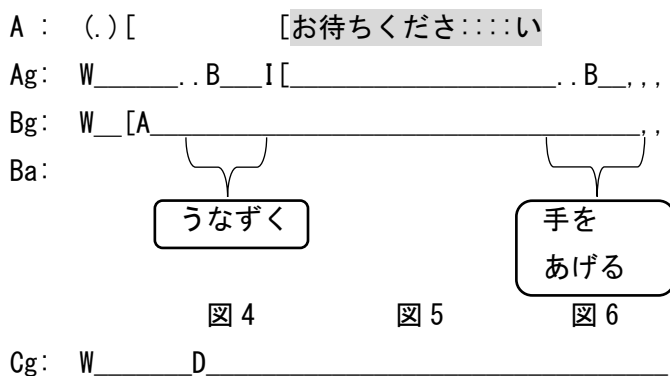


図 4 B((うなずく))

図 5 A「お待ちくださ……い」

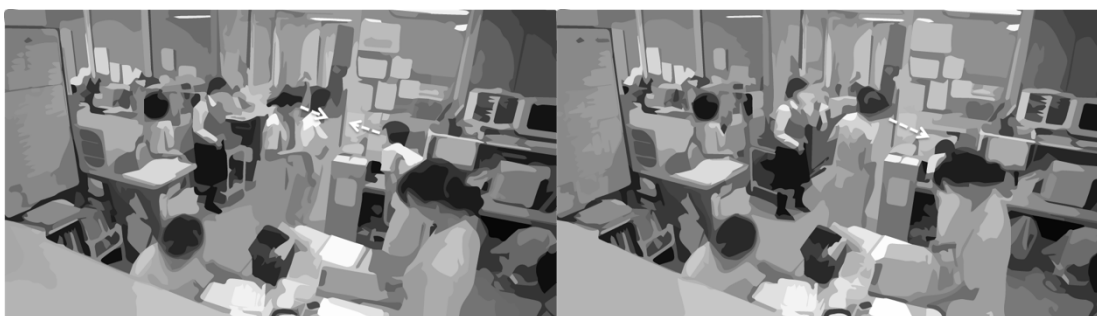


図 6 B((手をあげる))



続けて B は、訪問者の発話が終了した時点で、振り返った姿勢を戻して、A を見る。ここで A も B を見ることで、互いが互いに志向していることがわかる。互いの操作領域が重ね合わせられたところで、B は A に対して、短くうなずくことで自らの理解を示している (図 4)。このように、相互理解が達成された状況で、A は、訪問者に「お待ちくださ……い」と応える (図 5)。

患者の家族が面会に来た場合、看護師は、入室してもらうのか、少し待ってもらうのか、判断する必要がある。訪問者が発話している時間の幅は、こうした判断を行うための機会を提供している。この場面では、A は、患者の状況を確認する必要があると判断しているだけでなく、B もホワイトボードを確認して同じ情報をもとに同じ判断をしていることがわか

っている。Aが「お待ちください……い」と発話しているあいだ、Bは、それが終わるのを待ち、AがBに向き直したところで、Bは、右手をあげて自らの理解を示し（図6）、患者の状況を確認するためにICUへと移動していく。同じものを見ていることを互いに理解していることを含みこんだ知覚経験の編成のもとで、このような分業が可能になっているのである。

(3) 身体の内ねりと複数の活動の調整

続いて、事例3をみてみよう。やはり、看護師Aが、看護師Cに、申し送りをしている場面であり、事例2の2分後に生じたものである⁸。

事例3 呼びかけに応える分業の達成

断片3 ■08281658

((網かけ表示のみインターホンを通した発話))

- 01 A: ええ?
02 (1.4)
03 V: ((ピーン ポーン))((インターホンが鳴る))
04 (1.9)
05 V: ((カチャ))((インターホンのノイズ))
06 (1.3)
07 ((ピーン ポーン))((インターホンが鳴る))
08 (0.9)
09 B: は::い
10 (0.7)
11 V: すいませ::ん,
12 (0.6)
13 V: (山田太郎)さんのところに面会に来たんですけれども
14 (1.1)
15 B: は::い, (0.8) っと ご家族の方ですか?
16 V: °っと° <ほおもんかんごし> なんですけれども::
17 B: あ, (.) ぞおぞ お入りください::い.
18 V: >°ありがとう° ござい^ま::す

⁸ 本論でとりあげる事例は、同日の17時前後に、事例2(16:56)→事例3(16:58)→事例1(17:04)の順に生じたものである。この病棟では、つうじょうこの時間帯までに、勤務交代のための申し送りがなされている。この場面では、申し送りを終了しなければ、Cは、患者のケアに移行することができないため、申し送りを速やかに終了させることも期待されている。事例3は、そのような状況において、複数の規範を調整しているものとも言える。事例1のときには、申し送りはすでに終了しており、Aは、手持ちの業務を終了させた状況でインターホンに応じている。

看護師 A は、1 行目で「ええ？」と少し驚いたように発話をしている。申し送りをしていた相手の看護師 C がそれに反応することはない。A がなぜ驚いたのかはとくに明らかにされないまま、2 人は書類の確認を続けている。その確認を行っているさなかに、A の背後でインターホンが鳴った。進行中の申し送りの観点からみれば、「いつでも使える」ものとして呼び出し音が鳴るインターホンは、進行中の活動に阻害的でありうる。最初の呼び出し音が鳴ったあと、「カチャ」というノイズ音が鳴った。この時点で、看護師たちは、まだ呼び出し音に応じて受話器がとられていないことに気がつき、次にもう一度呼び出し音がなりうることを予期できる。以下でみるように、看護師たちは、進行中の活動の流れの中で、複数の作業を管理しながら、互いの利用可能性の問題を問いていくことになる。

断片 3a ■08281658

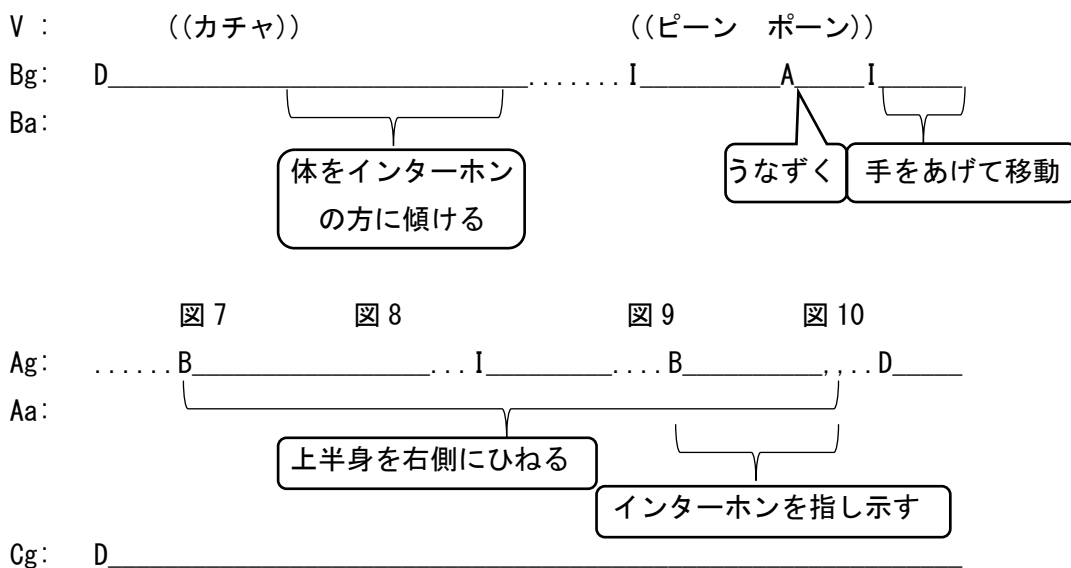


図 7 A((身体ひねり))

図 8 ((カチャ))



図9 ((ピーン))

図10 ((ポーン))



断片 3a の前半部で、看護師 A と B は、互いの身体の向きで、インターホンへの志向を示している。B は、下を向きながら手許の仕事を片付けようとしつつ、身体を右の受話器の方へと少し傾けている (図 7)。B の身体の位置は、次の活動へと移行しようとする志向を示している。この時点で、A は、B の活動を見て、B が受話器をとるという活動に移行しようとしていることがわかったはずである。A は、身体の上部を右側にひねりながら、B の方々を向く (図 8)。B は受話器を見て、A は受話器を指し示す (図 9)。このほんの僅かのあいだに、2 人は互いのことを見ている。B は、うなずいて手を上げつつ、受話器へと移動する。それに対して A は、身体の上部を戻し、机の上の書類に目を落として、申し送りを行っていく (図 10)。この一連の流れの中で A は、身体の上部を右側にひねり、右手で指し示しを行いながら、作業している机の前で身体の下部を左側に向けたままの姿勢を保っている。この姿勢は、すみやかにもとの活動 (すなわち申し送り) に戻ることを可能にしている。このようにして、A は B に、インターホンに応じる役割を受け渡し、進行中のもとの活動の流れに戻る事ができたのである。

断片 3b ■08281658

V : すいませ::ん,

B : は::い

Bg: I _____

Ba:

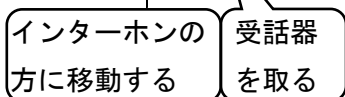


図 11

Ag: D _____

Cg: D... A,,, D _____

図 11 B((移動))



A と B が協働して、インターホンに誰が応じるかを分業しているとき、看護師 C は、ほんの一瞬 A を見ただけで、記録の確認を続けている。C が A に視線を向けたとき、A は、身体の前の記録を見ており、もとの活動（申し送り）への志向を示している（図 11）。他方で、B は、A に向けて手を上げたのち、移動しながらの一連の動作の到達点として、手を下げ前を出して受話器を取り、訪問者とのインターホンを通じた会話を開始している。このようにして、インターホンへの応答と申し送りが、看護師たちの相互行為を通じて、2つの異なった作業として、分離されているのである。

(4) ゲートキーパーとしての受け手

以下では、事例 3 におけるインターホンを通じた会話に注目したい。この会話は、事例 1 と比較して拡張された連鎖になっている。先にも述べたとおり、「外部者」とのインターホンを通じた会話の基本構造は、「呼びかけ—応答—名乗り—入室許可」となっている。事例 3 においても、9 行目の B の「は::い」は、「呼びかけ」に「応答」したものである。ただし、それを受けた 11-13 行目の訪問者の発話では、名乗りがなされていない。そこでなされているのは、訪問の理由を述べることである。「（山田太郎）さんのところに面会に来たんですけれども」という発話は、「面会に来た」という訪問の理由に、「けれども」という助詞が付加されて終わっている。文末で用いられた「けれども」は、受け手に（入れてもらえますか、といった）主節を推論することを可能にする。「けれども」をともなった訪問の理由（「面会に来た」）は、病棟への入室許可を求める依頼として聞くことができるだろう。

一方、B が受け手であることを示したあとになされる、11-13 行目の訪問者の発話は、「誰が訪れたのか」という認識の問題を解決するものとして、B に聞かれている。ここで受け手は、訪問者が、救命救急センター外来の看護師といった「内部者」なのか、患者の家族といった「外部者」なのかを、判断しなければならない。その場所で、自己提示がなされないのは、ごくまれなケースである（外部者 17 事例中この 1 例のみ）。ただし、この訪問の理由には、「（山田太郎）さんのところに」というふうに固有名への参照が含まれており、それが判断の手がかりにはなっている。

断片 3c ■08281658

V : 山田太郎さんのところに面会に来たんですけれども::

Bg: I _____ [.....W _____

Ba:

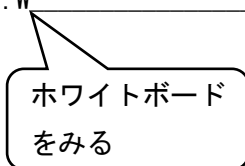


図 12

Ag: D _____

Cg: D _____

図 12 V「(姓名)」



断片 3c をみればわかるように、B は、患者の名前を理解したところでただちに、振り向いてホワイトボードを見て、情報を確認している (図 12)。この時点で、看護師は、患者の状況について、訪問者を受けて入れてよいかどうか、判断をしているはずである。続けて、B は、受話器に振り返って、「ご家族の方ですか？」と質問している。この質問は、患者と患者に面会に来た訪問者との関係性にもとづいた推論によってなされている。つまり、患者に面会に来ることは、家族の成員にとって期待される「カテゴリーに結びついた活動 (category-bound activity)」（Sacks 1972）なのである。

ところが、B のこの質問に対して、訪問者は、16 行目で「訪問看護師なんですけれども」と自己提示により答えている。訪問者は、受け手に聞き取りやすいように、ゆっくり、はっきりと分節しながら「ほおもんかんごし」という単語を発音している。とくに「ほおもん」の箇所は、強調されている。次のターンで、B は、「あ」と自らの知識状態が変わったことを示し、またそれによって、この自己呈示をニュースとして受け取ったことを示している (Heritage 1984)。注意しておきたいのは、ここで「訪問看護師」というカテゴリーは、「患者の家族」と並置されうる、「患者に面会に来た」「外部者」のカテゴリーから選択されている、ということだ。他方、「訪問看護師」というカテゴリーは、それ自体のみ取り出してくれば、「救急外来からの看護師」「呼吸器・循環器病棟からの看護師」のように、この病院の医療専門職のメンバーであることをカテゴリー化したものとして聞くこともできなくはな

い。ただし、これらのカテゴリーは、「内部者」カテゴリーから選択されたものであるという点で、この時点では、あらかじめその可能性が排除されている。「患者の家族」と「訪問看護師」が並置されることによって、訪問者が「外部者」カテゴリーに属すると特定しうる文脈が確立されている。「訪問の理由」を先にのべることは、こうした文脈の確立に寄与しているのである。

なお、この会話では、「入室許可の求め—入室許可」連鎖のあいだに、「質問—答え」が挿入されており、その意味で、基本構造よりも拡張されている。ただし、この場面に限っては、最初に「訪問の理由」を述べることは、最初に「訪問看護師」といった自己提示をするよりも、受け取りやすいやり方であるかもしれない。訪問者の依頼は、「受け手にあわせたデザイン (recipient design)」(Sacks et. al. 1974) によって作られている。その意味で、入室のための会話を最小化する規範自体は維持されていると言えるだろう。この短い会話の中で、受け手は、訪問者が誰であることを認識し、ゲートキーパーとして入室を許可しているのである。

5. 結論

本論は、救急病棟の看護師たちが用いている協働実践の方法の一つを明らかにしたものである。その出発点は、看護師たちは、インターホンの音をどのように聞いているのだろうか、というものだった。くりかえし確認しておくべきなのは、看護師たちの知覚経験は、すぐれて社会的なものである、ということだ。たとえインターホンの音を1人で聞いて、1人で応答するときでも、その音を「呼びかけ」と聞くことができるのは、その音が、病棟のスタッフに向けられていて、病棟のスタッフの誰かが代表して応答しなければならない、という規範を知っているからである。こうした規範と独立に、インターホンの音を聞くことはできない⁹。

インターホンの音を「呼びかけ」と聞くことができるからこそ、複数の看護師が共在する場面において、誰が、どのように応じるかを決めていく必要がある。そのために、看護師たちは、互いの利用可能性を示し、互いにモニターしている。看護師たちは、インターホンを聞き、ホワイトボードを見るだけでなく、互いの身体の配置を見ているし、互いが何を見ているのかを見ている。ホワイトボードを見るとき、同時に、同じものを見ていること、同じ判断をしていることも見えている。このように組織された知覚経験と独立に、個人の知覚が

⁹ インターホンの音を録音して、この状況から切り離して聞いたところで、誰かに対する「呼びかけ」とは聞こえないだろう。この状況においても、看護師Cは、事例2においては、Aが受話器を取るまで、ほとんど反応せず、患者の名前が語られたときに一瞬ホワイトボードを見た以外は、もとの活動(申し送り)に志向し続けている。また、事例3においても、Cは、一瞬、Aが申し送りに志向しているかどうかを見た以外は、もとの活動に志向し続けている。Cは、受話器が自分から遠いところにあり、受話器とのあいだに申し送りを受けている当の相手であるAが位置していることを知っているし、自分は申し送りに専念する形で分業するべきであることを知っているのである。誰かが代表して応答しなければならないという規範とともにインターホンの音を聞くことのうちには、聞こえている音に(自分は)反応しない、ということも含まれている。

成り立っているわけではない。むしろこうした精妙な協働実践に参加する方法の方が、それぞれの知覚経験の可能性を支えているのである。

互いの身体の配置と志向を見ることができからこそ、看護師たちは、訪問者に誰がどのように応じるのか、という問いに答えを出すことができる。呼びかけの受け手となったものは、病棟のスタッフを代表して、訪問者の名乗りを聞き、訪問者が誰なのかを理解し、その上で、入室を許可するのか、待ってもらうのかを決めなければならない。入室を許可してよいかどうか確認が必要な場合は、そこで分業がなされることもある。訪問者に応じるというワークは、さまざまな複数の活動の重なり合いから成り立っている。こうした複数の活動が重なり合う協働実践において、呼びかけの受け手となったものは、訪問者に対して、入室を許可するゲートキーパーとしての働きを担うことができる。

インターホンに応じるという具体的な実践の分析を通じて、病棟の看護師たちが、ゲートキーパーとして人の移動の管理を成し遂げていることを示してきた。先に述べたように、本論の問いは、すでに実践の参加者たちによって解かれている問いでもある。看護師たちは、ホワイトボードを見ることが互いの利用可能性を示している、といった表現のもとで意識はしないだろうが、それよりも手前のところで、洗練された仕方、実践的に動き出している。本論は、そうした看護師たちの実践の成り立ちをもう一度想起させるものになっている。そして、それは、私たちが、患者の家族として、救急病棟やICUへの入室を求めてインターホンを押すときにしていることの意味を含みこんだものなのである。

謝辞

一人ひとりお名前をあげることはできませんが、本論のもとになった調査にご協力してくださった皆様に、心より感謝いたします。

本論は、科学研究費補助金基盤研究(C)(研究課題番号:20K10407)、もとになった調査は、科学研究費補助金基盤研究(C)(研究課題番号:23593133)の助成を受けています。なお、その調査は、共同研究者の西村ユミとともに行われ、所属する大学の倫理委員会にて、承認を受けています。

凡例

本論で用いられるビデオデータのトランスクリプト断片は、G. ジェファーソンによって始められた転写システムのもとに、本論の論旨に必要な範囲に応じて作成されている。表記法については以下を参照のこと。なお、考察に影響の無い範囲で、表現をあらためた箇所があることをお断りしておく。

A : 参加者は「アルファベット」で示す。

- [: 発話が重なり始めた場所を示す。
 = : 途切れなくことばや発話が繋がっていることを示す。
 (○○) : 聞き取りが確定できない場合は、当該文字列が丸括弧で括られる。
 (n, n) : その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。
 (.) : ごく短い間合いがあることを示す。
 :: : 直前の音が伸ばされていることを示す。
 ○○ : 音が大きいことを示す。
 °○○° : 音が小さいことを示す。
 ? : 語尾の音が上がっていることを示す。
 。 : 語尾の音が下がって区切りがついたことを示す。
 (()) : その他、必要な注記を示す。

文献

- Coulter, J and E. D. Parsons, 1991, "The Praxiology of Perception: Visual Orientations and Practical Action," *Inquiry*, 33: 251-72.
- Garfinkel, H., 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall.
- Goffman, E., 1981, *Forms of Talk*, University of Philadelphia Press
- Goodwin, C., 1994, "Professional Vision," *American Anthropologist*, 96: 606-33.
- Goodwin, C., 2017, *Co-operative Action*, Cambridge University Press.
- Haddington, P., T. Keisanen, L. Mondada and M. Nevile, eds., 2014, *Multiactivity in Social Interaction: Beyond Multitasking*, John Benjamins.
- Haugh, M., 2008, "Utterance-final Conjunctive Particles and Implicature in Japanese Conversation," *Pragmatics* 18(3): 425-451
- Heath, C., 1984, "Talk and Recipency: Sequential Organization in Speech and Body Movement," In J. Maxwell Atkinson and J. Heritage, eds. *Structures of Social Action: Studies in Conversation Analysis*, Cambridge University Press: 247-65.
- Heritage, J. C., 1984, "A Change-of-State Token and Aspects of Its Sequential Placement," In J. Maxwell Atkinson and J. Heritage, eds. *Structures of Social Action: Studies in Conversation Analysis*, Cambridge University Press: 299-345.
- Jayyusi, L., 1991, "The Reflexive Nexus: Photo-practice and Natural History," *Continuum*, 6(2): 25-52.
- Kendon, A., 1990, *Conducting Interaction: Patterns of Behavior in Focused Encounters*. Cambridge University Press.
- 是永論、2017、『見ること・聞くことのデザイン：メディア理解の相互行為分析』新曜社。
- Licoppe, C. and S. Tuncer, 2014, "Attending to a Summons and Putting Other Activities Onhold: Multiactivity as a Recognisable Interactional Accomplishment," In Haddington, P., T. Keisanen, L. Mondada and M. Nevile, eds., *Multiactivity in Social Interaction: Beyond Multitasking*, 167-190.

- 前田泰樹、2007、「見る」前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編『エスノメソドロジー：人びとの実践から学ぶ』新曜社、210-6.
- 前田泰樹、2012、「経験の編成を記述する」『看護研究』45(4): 311-323.
- 前田泰樹、2020、「現象学とエスノメソドロジー：経験の一人称性と社会性」『フッサール研究』17: 87-106.
- 前田泰樹・西村ユミ、2020、『急性期病院のエスノグラフィー：協働実践としての看護』新曜社.
- Merleau-Ponty, M., 1945, *Phénoménologie de la Perception*, Gallimard. (1967、竹内芳郎・小木貞孝訳、『知覚の現象学 I』みすず書房).
- Mori, J., 1999, *Negotiating Agreement and Disagreement in Japanese: Connective Expressions and Turn Construction*, John Benjamins.
- 西村ユミ、2012、「〈音〉の経験と看護実践の編成」『現象学年報』28: 1-11.
- 西阪仰、2001、『心と行為：エスノメソドロジーの視点』岩波書店.
- 西阪仰、2008、『分散する身体：エスノメソドロジー的相互行為分析の展開』勁草書房.
- Sacks, H., 1972, "An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology," In D. N. Sudnow ed., *Studies in Social Interaction*, Free Press, 31-74. (北澤裕・西阪仰訳、1989、「会話データの利用法：会話分析事始め」G. サーサス・H. ガーフィンケル・H. サックス・E. シェグロフ『日常性の解剖学：知と会話』マルジュ社、93-173).
- Sacks, H., 1992, *Lectures on Conversation 1&2*, Basil Blackwell.
- Sacks, H. and E. A. Schegloff, 1979, "Two Preferences in the Organization of Reference to Persons in Conversation and Their Interaction," In G. Psathas ed., *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*, Irvington, 15-21.
- Sacks, H., E. A. Schegloff and Jefferson, G., 1974, "A Simplest Systematic for the Organization of Turn-taking in Conversation," *Language*, 50(4): 696-735.
- Schegloff, E. A., 1979, "Identification and Recognition in Telephone Conversation Openings," In G. Psathas, ed. *Everyday language: studies in ethnomethodology*, Irvington: 23-78
- Schegloff, E. A., 1998, "Body Torque", *Social Research*, 65: 535-86.
- Schegloff, E. A., 2002, "Opening Sequencing". In: J.E. Katz and M. Aakhus, eds. *Perpetual Contact: Mobile Communication, Private Talk, Public Performance*, Cambridge University Press: 326-85.
- Sharrock, W. and J. Coulter, 1998, "On what we can see," *Theory and Psychology*, 8(2): 147-64.
- Suchman, L., 1997, "Centers of coordination: a case and some themes." In L. B. Resnick, R. Säljö, C. Pontecorvo, B. Burge, eds. *Discourse, Tools and Reasoning: Essays in Situated Cognition*, Springer: 41-62.
- Ticca, A. C., 2014, "Managing Multiactivity in a Travel Agency: Making Phone Calls While Interacting with Customers", In Haddington, P., T. Keisanen, L. Mondada and M. Nevile, eds., *Multiactivity in Social Interaction: Beyond Multitasking*, 191-223.
- 戸田山和久、1994、「ウイトゲンシュタイン的の科学論」『岩波講座現代思想 10 科学論』岩波書店、139-170.
- 戸田山和久、2019、「現象学を再定義する：『ワードマップ現代現象学』第1部を読む」『フッサール研究』16: 92-104.
- 植村玄輝、2019、「現代現象学は何をする（べきな）のか：荒畑・戸田山・鈴木への応答」『フッサール研

究』 16: 105-134.

(まえだひろき・立教大学)

現象学にインスピレーションを受けたエスノメソドロジーの方向性 ——三人称の現象学をとおして見えること——

池谷のぞみ

1. はじめに

この度は、現象学・社会科学学会の皆様と、やりとりをさせていただく機会を得たので、「三人称の現象学」という分析モードをとおして、エスノメソドロジーが現象学のどのような議論を踏まえて提示され、どのような方向に向かうべきなのかを考えることにした¹。

H.ガーフィンケル (Harold Garfinkel) の没後 10 年が経とうとしている。A.ロールズ (Ann Rawls) を中心に彼の遺稿の整理が行なわれている最中であり、ガーフィンケルの思索の変遷を辿っていく作業を行なう環境を関係者が整えている段階である。環境が整った際に、探究すべきことが多くある。たとえば、1964 年にガーフィンケルが提示したエスノメソドロジー研究のプログラムはそれまでの著作から大きな転換を示すものであったが、どのようにしてその転換に至ったのかについては、公刊された彼の著作の中では自身による説明は存在せず、今後の研究が待たれる点の一つである。さらに、論文の中では多くの哲学者の概念が提示され、それをガーフィンケルなりにエスノメソドロジーの議論の中に取り込んできた後がさまざまな箇所で見られる。そうした概念の中には A.シュッツや F.カウフマン、A.ギュルヴィッチ、M.メルロ=ポンティの概念も含まれるがそれらに限られるわけではない (たとえば Garfinkel 2002)。哲学の諸概念の取り込み方について彼自身は、概念を「誤読する」という表現を用いる。各哲学者の思想における位置付けや、哲学における議論の忠実な継承と発展自体を論じるのではなく、ガーフィンケルが独特の仕方です社会学における問題の解決のために取り込むことを「誤読する」という表現で表していることがうかがわれる (Garfinkel 1977; 2002)。こうした点についても現在整理され刊行されつつあるガーフィンケルの遺稿に基づいて行なわれることになるであろう、今後の研究が期待される。

そうしたなか、アンダーソンとシャロックは著作『Action at a Distance: Studies in the Practicalities of Executive Management』の中で、「三人称の現象学」をエスノメソドロジー・会話分析という研究領域の一つの分析モードとして提示した (Anderson and Sharrock 2018)。実は、彼らは以前にも「エスノメソドロジーと現象学の関係」という論文でエスノメソドロジーを特徴づける概念として「三人称の現象学」を提示している (Anderson et al 1985)。1985 年の論文は、エスノメソドロジーを現象学的社会学として位置づける A.ギデンズなどによる紹介において、現象学的社会学の体裁を呈していないという批判に見られるようなエスノメソドロジーに対する誤解に反応する形で書かれている。ガーフィンケルの現象学への

¹ この度は、現象学・社会科学のシンポジウムにお招きいただき、準備段階から当日、そして執筆の段階で、高艸賢氏並びに家高洋氏とやりとりをさせていただいたことに感謝しております。お二人の問いかけに対して最大限、お応えしようと努力しましたが、残りは宿題とさせていただきたいと思えます。

関心が方法論的なものであることを説明し、エスノメソドロロジーは「シュッツの拡張」として位置づけられるとする。これは、後に詳しく述べる、ガーフィンケルがシュッツによる「常識的構成物 *common sense constructs*」と「科学的構成物 *scientific constructs*」の区別を引き受け、最終的には「常識的構成物」すなわち活動の参加者によって秩序がどのように構成されるのかそれ自体を記述することへと移行していったことと関わる。こうしたガーフィンケルにおけるシュッツの位置づけの仕方は、M.リンチ (1993) のそれとは異なることに留意が必要である。さらに、研究者自身の意識、経験、動機などに関する内省に関心をおくのではなく、ガーフィンケルは活動の参加者すなわちメンバーの方法に関心を持つ。そういう意味で、一人称ではなく、三人称の現象学として特徴づけることができるとする。

1985年の論文ではこのようにエスノメソドロロジー自体を現象学との関係において特徴づけるものとして「三人称の現象学」を位置づけていたのに対して、2018年では、複数の分析モードが存在するエスノメソドロロジー・会話分析における一つの分析モードとして提示している点が異なる。特に、時間と空間を超えて構成される現象に焦点をあてる際に適切な分析モードとして提示する。会議資料の書き手と読み手によって達成される組織の「共同性 *consociation*」という社会的事実を記述しようとする際に、適切な分析モードとして彼らは「三人称の現象学」を提示するが、このことがただちに、この分析モードが非同期的な場面にもみ適切で、他には適切ではないということの意味しない。それは、同期的な秩序達成場面を分析した研究が多いなか、あえてこのような対象を選択することで、特定の分析モードを選択することで実は何を行なっていることになるのかを省みる必要性を研究者に促していると言えると考えられるからである。

エスノメソドロロジー・会話分析研究 (以後は短縮し「エスノメソドロロジー研究」とする) で経験的研究を展開する研究者の多くにとって、現象学は、ガーフィンケルならびに彼の周囲の研究者が大きく影響を受けたという意味で「通過点」にすぎず、その通過点を経た現在、もはや特別な関心を持つ研究者でなければあえて向き合う対象ではないかもしれない²。しかしアンダーソンとシャロックは、エスノメソドロロジーにとっての単なる通過点として現象学を振り返っているわけではない。この点が、リンチ (1993) とは異なる点である。会話分析や相互行為分析といった、エスノメソドロロジーから派生した分析モードから、特定のものを研究者が選択する以前にあえて遡り、ガーフィンケルによるパーソンズの理論の検討をあらためてたどることで、その検討から現れてくる、エスノメソドロジ的分析において考慮すべきことについて確認を行なっているといえる。そのことにより、特定の分析モードを選択することに伴って研究者が何を行なっているのかを見極め、トピックに適切な形で探究を進めることを検討する必要性を研究者にあらためて問いかけていると考えられるのである。こうした議論を踏まえて、彼らが提示する三人称の現象学とは、時間と空間を超え

² たとえば、秋谷直矩・平本毅 (2019) はエスノメソドロロジー・会話分析に関する最近の日本語の研究動向をまとめた論文のなかで、現象学色彩の後退を指摘しており、また前田泰樹 (2020) は、エスノメソドロロジーには現象学に対してさまざまな態度をとる研究者がいることに言及した上で、両者の関係について慎重に論じている。

た秩の達成に焦点をあてる上で適切な分析モードとして今回は提示されている。しかし彼らの行なった研究方針の選択とその意味を考慮すれば、会議資料を書くことと読むことという非同期的な場面のみならず、同期的な場面、すなわちやりとりが同期的になされるような場面も記述対象の範疇に入れることが、論理的には開かれていることがわかる。

そこで本稿では、アンダーソンとシャロックが「三人称の現象学」の下で提示した議論を検討することを通して、この分析モードそれ自体を明らかにすると共に、彼らの議論がどのような問題提起を行なっているものとして読むことができるのか考えていくことにする³。

2. 常識的構成物と科学的構成物

アンダーソンとシャロックが一つの分析モードとして提示する三人称の現象学は、ガーフィンケルが研究プログラムとしてのエスノメソドロジーを提示するに至るまでの経緯を、これまでに利用可能な文献に基づいて整理した帰結として位置づけることができる。エスノメソドロジーに対する現象学の影響は、リンチ(1993)の整理が知られているが、アンダーソンとシャロックはそれについて直接には言及はしないものの、明らかに異なる整理をしていることは注目すべき点である。三人称の現象学は、大きく二つの構成要素からなる。一つは、研究者が関心対象とするトピックに関わる科学的構成物の検討、もう一つはそのトピックの常識的構成物の検討である。この二つの区別は、シュッツに由来する。

シュッツによる「常識的構成物 *common sense constructs*」と「科学的構成物 *scientific constructs*」の区別は、自然科学と社会科学における研究対象の違いに関する考察に基づいてなされたものである(Schutz 1962a)。「一次的構成概念」と「二次的構成概念」と訳されることもある。理論のような枠組みを意味することもあるため、「構成物」とする。自然科学における研究対象である分子、原子、電子は、自ら自然界に対して何の「意味づけ」もしていないし、分子、原子、電子が互いに対して「意味づけ」をしているわけでもない。他方、社会学者にとっての研究対象である社会的世界の場合、対象となる人びとはその世界に対して意味づけを行っており、また互いに何らかの意味づけを行っている。つまり、社会的世界については、その世界を構成する人びとによる常識的理解がすでになされている。社会学者は、メンバーによる常識的理解を基に、科学的方法に則って理論を構築し、科学的理解を提示するという図式になっていることをシュッツは提示したのである(Schutz 1962a)。

この図式を提示することで、シュッツは社会的世界に対する志向の違いを区別した。日常世界の人びとの志向を「自然的態度」と呼び、他方、日常世界の人びとを研究する際の態度を「科学的態度」呼んだ。社会学者は、対象とする人びとが活動する世界に対する「常識的理解」に基づく「自然的態度」とは部分的に異なる「科学的態度」でその世界を理解しようとしている。研究対象となる人びとにとっては、自分たちが関わっている活動を遂行する

³ 岡田光弘(2019)は、これまでシャロックらが社会科学の方法論的な議論を進めるなかで行なってきた、ヴィトゲンシュタインの規則の解釈等をめぐる議論と関わらせる形で、三人称の現象学に言及している。

ことが当面の関心で、その関心範囲で世界を理解しようとする。それに対して社会学者は、そもそも対象とする人びとの「常識的理解」を精査し、批判的検討を加えた上で知識として提示する。そういう点で、基本的には生活世界に関する「常識的理解」は同様に想定しながらも、研究者はその場では観察やインタビューなどを通して研究目的を達成しようとしており、そういう意味では対象となる人びとは異なる活動を遂行している点で、人びとの「自然的態度」とは異なる態度で臨んでいる。これをシュッツは「科学的態度」と呼んだ。

このように、自然的態度の人びとにとって、社会的世界に関する「常識的理解」が社会学に先行する形で利用可能であるという点の指摘は、社会学のみならず社会科学全般における知識の特徴に関わることである。社会的世界について研究を行う社会学者は、人びとの「常識」を参照しつつ、理論を構築する。メンバーの「常識」が一次的構成物とすれば、社会学者の理解は二次的構成物となる。両者をシュッツはそれぞれ異なる形で組織された社会的世界に関する「知識」として特徴づけた。

ここで注意を喚起しなければならない点がある。人びとの「常識的構成物」と社会学者の提示する「科学的構成物」のいずれについても「知識」という言葉を使う理由についてである。これは、シュッツが両者を異なる形で組織された異なる様式を持つという位置づけをしていることを考慮している。もし社会科学の方のみを「知識」と呼ぶことにしたとすれば、知識という概念の日常的な使用に照らしたときに、両者の間に真偽の点から評価を与えることになってしまう。それは、シュッツの意図に反することになる。したがって、本書では両者の「理解」を「知識」と呼ぶことにするが、すでに述べた理由から、相対主義的な立場をとっているわけではないことに注意を促したい。

また、この点に関係して注目すべきことは、浜日出夫（1999）もリンチによるシュッツ解釈を批判的に論じている通り、シュッツは科学的理解と常識的理解を対立させたのではなくて、異なる方法や規則にしたがって異なる形で組織された、異なる様式の知識であるとしたことであり、態度の違いとした点である。さらにシュッツは、対象に対する志向の違いを明らかにするために科学的態度を自然的態度と対比的に提示してみせたのであり、科学者の活動それ自体を記述しようとしたものではないという点も、浜による重要な指摘である。

さらに、これまで本書で「常識」と括弧に入れて表記してきているのは、いずれも、対象となるメンバーの許で組織されているものであることによる。何を「常識」とするかは集団に依存する。したがって括弧に入れることによって、固定的な内容を示唆するのを避け、常識を物象化して捉えられることを避けることを意図している。

3. ガーフィンケルの科学的構成物から常識的構成物の検討への移行

(1) 記述に求める条件

あるトピックを扱う特定の科学的構成物としての分析枠組みについて、対象とするトピックを経験的に明らかにするという観点から見て、どの程度効果的にそれを行なえるのか

という観点から検討する。アンダーソンとシャロック (Anderson and Sharrock 2018) によると、その際の条件として、ガーフィンケルが採用していたのは次の二点となる。

1) 記述の枠組みと記述結果との依存関係

記述による説明はさまざまな枠を用いて行なうことが可能で、説明の違いは枠組みの前提によって異なる。つまり、分析結果の説明と説明に用いる枠組みは依存関係にあることから、枠組みの有効性を評価するために、分析結果の説明を使うことはできない。

2) めざすべき記述の方法論的な厳密性

ガーフィンケルはカウフマン (Kaufmann 1958) とシュッツ (Schutz 1962b) に従い、社会科学では、方法論的に厳密な記述をめざすことが求められるとした。そのために具体的には理論的な構造、並びにその理論の経験的適用の結果は明確で、論理的で、一貫性がなければならないということを意味し、究極的には自然科学の記述と比肩するようなものがめざされるとした。ここで鍵とされるのは、理論においてなされる想定について透明化することであり、さらには、明確な断りなしに想定をするべきではないということである。ここで注目すべきは、カウフマンとシュッツからガーフィンケルが引き継いだのは「記述の厳密性」であると、アンダーソンとシャロックが指摘している点である。ガーフィンケルがカウフマンとシュッツから引き継いだのは古典的な科学論であり、それが、「社会学で研究される実践的行為の領域の『外側』に理解可能な理論的立場がありえないという」立場において研究を進める際のいわば足枷として「プロトエスノメソドロジー」の源となっているとするリンチ (1993:175) の主張とは明らかに異なっている。

ここでガーフィンケルが設定した厳密性には、フッサールの影響が見られる。現象学的還元と形相的還元により、前提に基づかないで哲学の基礎を探究する中でフッサールが追及した厳密性 (Husserl 1998; Schutz 1962e) を、ガーフィンケルは社会学の記述にも求めたのである。具体的には、後に見るように、パーソンズの理論をカテゴリーに還元しながら、経験的な研究を遂行する上でどのような前提を必要とするのか、前提を極力排除することをめざしながら検討を行なっている。そしてガーフィンケルが社会学において実現しようとしたこの厳密性こそ、それをほとんど満たしてこなかった社会学に対してエスノメソドロジーが強く突きつけたものだったのであり、広く信じられているような、論理実証主義への批判ではなかったとされる (Anderson et al 1985)。アンダーソンらは、ガーフィンケルは現象学をあくまでも方法論的に参照していることに注目すべきであると指摘する (Anderson et al 1985)。こうした現象学的還元への参照の仕方は、現象学においては典型的なものではないかもしれないために、批判の対象ともなりやすい。しかしガーフィンケルはあくまでも、社会学 (エスノメソドロジー) を行なうために現象学を参照することを様々な箇所論じていることは、すでに述べた。

上記のような条件を考慮しながら、ガーフィンケルが社会学の理論に対して抱いていた問題関心は、理論がどれだけ効果的に社会構造を経験的に明らかにできるかという点であった (Anderson and Sharrock 2018: Chapter 1)。そこでこの問題の解決策を見出すために、ガ

ガーフィンケルは理論やモデルを、社会構造を観察可能に、そして分析可能にするための、インストラクションのまとめりとして扱った。ガーフィンケルがとったこの方針は、彼が「プラクシオロジカル・ルール *praxeological rule*」と呼ぶものである。つまり理論を（読者に向けた）インストラクションからなる一つの「方法」として取り扱い、その方法が目的に照らしていかに効果的な方法になっているのかを検討するものである。アンダーソンとシャロックは（Anderson and Sharrock 2018: 9）、ガーフィンケルが採用したプラクシオロジカル・ルールを示す部分として、次のような引用を示す。

見られているが特には注意を向けられていない、日常的な活動の背景は全て、社会学者が理論的な諸問題を解決することを可能にするために、生活を営む人びと、自分の子どもたちがいる人びと、思索をする人びと、関係を結ぶ人びとの観点から明らかにされ、記述される。（Garfinkel 1967: 37）

この引用は、人びとの活動の中に分析者の問題の解を見出すという方向性をガーフィンケルが提示していることを示唆する。他方、ガーフィンケルはプラクシオロジを「あらゆる分野の活動における、成功した方法から類似性を見出すことからなるということが最近記述された」（Garfinkel 1956: 190-2）と、H.ヒズ（Henry Hiz 1954）の文献に言及しながら紹介している。ガーフィンケルは、E.ゴフマンのさまざまな場面における失敗の検討などを見ても、社会学的態度においてプラクシオロジ的な方針があるとする。そうした方針に名前をつけたのが「プラクシオロジカル・ルール」である⁴。プラクシオロジカル・ルールは分析者がとる手続きで、分析者は、経験的に観察可能な現象を、自らが持ち込む問題の解決策を提示している、もしくは含んでいるものとして扱う。その際に分析者がしなければならないことは、いかにしてその観察可能な現象が問題の解決策を提示するものなのかを説得力をもって論じることである。この方針は、社会学者が社会学的態度において日常的にとる方針として観察されるものをガーフィンケルが「プラクシオロジ」と呼んで提示したものである（Garfinkel 1956: 190-2; 1967: 37）。この方針に従って彼は理論を検討対象とした。

プラクシオロジカル・ルールに加え、二番目の方針としてガーフィンケルがとったのが「概念操作 *conceptual play*」というものである。「理論中の一行為者」をシュッツは「小人 *homunculus*」、すなわち「理論的に定義された環境で動く理論的に構成された操り人形」と呼んだ（Schutz 1963: 340）。この「理論中の一行為者」と、それが活動する環境とを構築する際に研究者によってとられる方針が、「概念操作」とガーフィンケルが呼ぶものである。

概念操作（*conceptual play*）で意味することは、研究者が問題となる状況の特徴に想像性に富んだ形で変更を加えることにより、問題に対する解決を実行することであり、そしてこの変更の帰結を、研究者自身の学問領域の基本的な規則への敬意

⁴ 日本語の文献では、村田稔雄（1973）が、プラクシオロジの背景を含めて理解する際の手助けとなる。

を停止することなく最後まで辿ることである。(Garfinkel 1956: 188)

ガーフィンケルは、後に示すように、この概念操作の方針にしたがい、理論における行為者と環境を特定していくことで、選んだ理論を用いて経験的研究を行なった時に、どれだけ効果的に社会構造を明らかにできるのかを検討したのである。

ガーフィンケルは具体的な検討対象として、社会的行為の理論を選んだ。社会学において社会秩序は、「共有された状況定義が体系的に再産出される」ことによって、行為自体の相互の理解可能性 (intelligibility) が成立することにかかっている。それぞれの行為者が、他の行為者が行なっていることと、そこでめざされていることとの間の適合具合を見られることが、行為自体の相互の理解可能性が成立する条件となる⁵。すなわち、社会的行為の理論は、行為が生じる現象野における、フッサールが「ノエシスとノエマ」と呼んだものの役割を記述しなければならない。思惟作用 (ノエシス) と思惟対象 (ノエマ) を通じて、行為者は現れていること (appearance) がもつさまざまな可能性がもたらす問題を解決し、それにより、その場面における対象物並びに行為の意味が決まる。つまり、その場面が理解可能になる。このように社会的行為の理論を位置づけた上で、ガーフィンケルは当時最も洗練された理論を提示していたパーソンズの理論を対象とすることにした。

(2) パーソンズの行為理論の検討

ガーフィンケルはパーソンズの理論を「共有された状況定義の、体系的な再産出の具体例を産出するインストラクションのまとめり」(Anderson & Sharrock 2018: 10) ととらえた。パーソンズ概念体系には、社会生活の基本的な構成要素として、行為単位 (action unit) というものがある。

- a 行為者
- b 諸条件に基づく環境下の状況
- c 達成されるべき目標もしくは目的
- d 手段を評価する基準
- e 行為単位における諸要素への指向性の様式

行為単位において、指向性の様式は、状況を定義する際の根拠と、望ましい目的を達成するための手段を提示する。手段が目的と適合し、さらに効果に関して科学的な基準を満たす場合には、その手段が用いられる行為は合理的ということになる。この行為が、遭遇する他者と共に行なわれる場合に、問題は生じる。なぜなら、その他者は、自身の指向性の様式に従って状況を定義して行為を行なうことになるからである。それぞれが合理的な行為者であ

⁵ アンダーソンとシャロックは、このような形で社会的行為の理論を分析する背景として、シュッツによる、現象学の観点からのウェーバー解釈があることを指摘する (Anderson & Sharrock 2018: 9)。

るとしても、互いに異なる状況定義に基づいて行為を行なう可能性は残される。この問題は、「ダブルコンティンジェンシー」と呼ばれている。

行為者からなる集団が、継続的に関わり合いながら、社会システムを成り立たせるには、諸活動の間で調整される必要があり、したがってダブルコンティンジェンシーの問題は重要である。これを解決するためにパーソンズは、行為者が共通の文化に社会化されるという想定を導入した。社会化の過程において、規範、感情、定義など、文化を構成する要素が共有されることが確実になされる。そして社会システムの機能が働くことで、単位行為というものが可能になる。この解決策の導入にあたって考慮されたことは、第一に解決策は、体系的に、しかも1回限りではなく再産出されるべきであること、そして第二に、その再産出性は、理論の構造的配置から導かれるべきであるという点である (Anderson & Sharrock 2018: 10)。さらに、行為者が行為の調整を互いに強要するような形では、ホブズの的な「互いに敵対する状態」になって秩序が保たれないことになる。そこで「動機づけられたコンプライアンス」の下で行為者が調整できるようするということが求められ、パーソンズは共通の文化に社会化されるという想定を導入するに至ったのである。

パーソンズの解決策の下では、共通文化を前提とすることによって状況定義が合意され、それに照らして行為の調整が行なわれることになる。しかし、ガーフィンケルは、この状況定義の合意がどのようにもたらされるのだろうかと考えた。定義が何通りもありうるなかで、行為者双方で、「この」状況定義で行くことがどのように決められるのか。ガーフィンケルはこのことを見えるようにするために、手段・目的の合理性という前提と、文化の共有によって可能となる相互理解という想定を選び、これを取り除くことで状況定義の合意は作られないのか、もしくはどのように作られるのかを検討することにした。

その際に用いられたのが「違背実験」とガーフィンケルが呼んだ一連の研究である。違背実験では、先の目的・手段の合理性という前提と、相互理解という想定を被験者ができない実験状況を作り、その状況において被験者が他者(実験者)との間で状況定義をめぐってどのように対処するのかを観察した。最初の実験は「相談場面」で、何も知らされていない被験者の質問に対して、実験者がランダムな回答を提示し続けるという「違背行為」を行なった。しかしながら、やりとりが行き詰まらないという結果となった (Garfinkel 1967: Chapter 3)。状況としては、行為者双方にとって「意味のない senseless」やりとりであったにもかかわらず、被験者は実験者の回答を「意味あるもの」として受け取ろうとしたのである。こうして、パーソンズの理論の下ではやりとりが行き詰まるはずの状況下において、何らかの形で行為が続いたことが、ガーフィンケルにとって大きな意味を持つことになった。文化の共有という前提自体がガーフィンケル自身の立てた問い、すなわちいかにして状況定義の合意はなされるのかという問いに対する答えを覆い隠していることがわかったのである。

その後に行なった違背実験で彼は、状況定義に関わる手段や規則を明らかにしようとした。親しい者同志の会話の中で、被験者にあたる一方が発話する度に、実験者にあたるもう一方がその発話において意味することを詳細に説明するように求めることを執拗に繰り返

すという実験がある。被験者の「今朝パンクしてしまった」に対して、実験者が「パンクしたってどういうこと、とはどういうこと？」と説明を求めても、「君、どうかしてしまったのか？」などと被験者の友人は逆に質問してくる。被験者が目の前で起きていることをその場に合う形で解釈をしたり、状況の定義を変更したりすることで、やりとりは続いたのである (Garfinkel 1967: Chap.1)。もう一つの実験では、単純なゲームを行ない、実験者がわざとそのゲームの基本規則に従わないふるまいをすることで、ゲームを中断させようとしたが、中断はしなかった。いずれにおいても、実験者による、状況定義を成り立たせないようにするふるまいに対して、被験者は何が起きているのかについての状況定義並びに実験者の役割についての解釈、何がおきているのかについての解釈を少しずつ変えていき、時には起きていることを無視したりすることで、やりとり自体は続いたのである (Garfinkel 1963)。

こうした違背実験を経て、ガーフィンケルがたどり着いた結論が、文化の共有を想定するのではなく、まさにそれを想定することで見えなくなっていた現象を明らかにすることをめざすという新たな、ラディカルな研究の方向性であった。アンダーソンとシャロックは以下のようにガーフィンケルの結論をまとめる。

理解や意味、規則は、定義上共有されているものであるということを受け入れる代わりに、社会的行為者が現在起きていると捉えていることや、特定の状況について理解していることをいかに互いに示しあい、いかに相互理解が成立するのかを探究する必要がある。(Anderson and Sharrock 2018: 12)

文化の共有という想定を取り払うことによって初めて、いかにして、互いの行為の理解可能性に基づく相互理解が可能になるのかを探究することが可能になるのである。そして、互いの行為の理解可能性を、ガーフィンケルは「説明可能性 ^{アカウンタビリティ} accountability」と呼んだ。この説明可能性は、行為において成立するものである。この点で説明可能性は、社会学者が理論構築の一環で共有の文化を想定することに先行するものである。

(3) 常識的構成物の検討

人びとによって達成される説明可能性は、人びとが大抵は当然のこととして扱うことであり、そういう意味で「見られているが注意は向けられない *seen but unnoticed*」とガーフィンケルは指摘した (Garfinkel 1967: 37)。この、生活世界において成立している相互主観的な現象こそ、シュッツが常識的構成物と呼んだものであり、関心を向けた対象であった。シュッツは、相互主観性という現象が文化科学や社会科学の対象であることを指摘した上で、さらに人びとによって達成されたものとする。

われわれの日常的世界は、はじめから一つの相互主観的な文化の世界である。この世界が相互主観的であるのは、われわれが共通の影響と労働を通して他の人びと

と結びつき、彼らを理解し、彼らの理解の対象でありつつ、彼らと一緒にいる人間としてその世界のなかで生きているからである。そしてこの世界が文化の世界であるのは、初めから生活世界がわれわれにとってひとつの意義の宇宙、つまりわれわれが解釈しなければならない意味の枠組み（意味連関 Sinnzusammenhang）であり、しかもわれわれがこの生活世界におけるわれわれの行為を通してのみ構築する意味の諸関係の宇宙だからである。（Schutz 1962b=1983: 215）

シュッツは、人びとが意味を構築することを通じて相互主観性が達成されているとした。特に達成が行なわれる際の意味の枠組みに関心を持っていることがこの引用からもわかる。言い換えれば、シュッツは社会秩序の条件に焦点をあてていた。それに対して、ガーフィンケルが関心を持つに至ったのは、相互主観性を人びとがいかに達成するのかという点である。このことから、エスノメソドロジーを「シュッツの拡張」として特徴づけることが可能になる（Anderson et al 1985）。

行為の相互理解可能性の成立は、行為者が互いの行為を観察し、その場面における対象物並びに行為の意味が決まることで成立する。言い換えれば、行為者にとって現れていることがすべてであり、その観察とそれを踏まえた行為によって説明可能性を備える行為は継続する。この説明可能性がどのように成立するのかについて、活動の参加者の一人称的経験において見えるものを、三人称的に記述することをアンダーソンとシャロックは三人称の現象学と呼ぶのである。

日常生活の流れにおいて行為者たちが共にいかにして社会的行為に関わるノエシスとノエマを解決し、それによって相互の理解可能性（mutual intelligibility）と行為が持続する構造を調整するのかについての分析的記述のことを、私たちは「三人称の現象学」と呼ぶ。それは、社会的行為の秩序性というものが内側からどのように見えるのか — 「内部の編成 internal configuration」に関する観察者による説明をめざすものである。（Anderson and Sharrock 2018: 13）

「三人称」という表現において示されていることは、一人称の「私」の認識そのものを内省する方法とは異なるという点である。しかし、「三人称による記述」とは言っても、理論的枠組みを用いた視点からの提示とは異なる（Ikeya 2020）。「行為者が互いに提示し観察しているところの行為の理解可能性」がどのように一人称的な経験において達成されることで三人称においてそのように見えているのかを記述することをめざすのである。

さらにアンダーソンとシャロックは「行為者が互いに提示し観察しているところの行為の説明可能性」を記述することを、社会秩序の「内側から記述すること」として特徴づける。このようにして彼らは、観察対象者の経験の理解をいかに扱うべきかという社会学のみならず社会科学における長年の問題を、主観と客観という議論を回避する形で克服するとい

う側面からエスノメソドロジーを特徴づける。

これまで論じてきたように、ガーフィンケルが発見した、社会秩序を達成する際の「人びとの方法」 — 「行為者が互いに提示し観察しているところの行為の説明可能性^{アカウンタビリティ}」の達成の方法をエスノメソドロジーの関心としてとらえ直すときに次に問題となるのは、この関心を経験的な研究プログラムとしていかに実現するかということになる。

4. 三人称の現象学の実現

(1) 行為の説明可能性^{アカウンタビリティ}

アンダーソンとシャロックは、エスノメソドロジーの分析に関わる基本方針を、先に提示したプラクシオロジカル・ルールと概念操作に加えて以下のように挙げる。いずれも、焦点となる説明可能性^{アカウンタビリティ}をどういう性質のものとして研究対象とするかを述べたものである。

- 1) 行為の説明可能性^{アカウンタビリティ}を共に産出することは、いずれの社会的活動においても普遍的な特徴である。
- 2) 行為の合理的な説明可能性^{アカウンタビリティ}を見て理解することは、それが産出される状況に依存する。説明可能性^{アカウンタビリティ}はその場面のために産出され、したがってその場面と相互反映的な関係にある。
- 3) 場面は自己組織的である。すなわち、定義、意味、規範はその場面における行為への参加者によって明らかにされ、行為が進行するにしたがってその場面において、そしてその場面のために構成される。
- 4) 場面の説明可能性^{アカウンタビリティ}に含まれる知識、理解、解釈、意味は、形式的に特定化できるものではない。つまり、状況から抽出して列挙できるようなものではない。場面に対して文脈依存的(indexical)である。参加者が用いる方法の中には、この文脈依存性を解決するものがある。(Anderson and Sharrock 2018: 13)

このように、記述対象となる説明可能性^{アカウンタビリティ}をどのように扱うべきかをアンダーソンとシャロックは整理する。これらの点は、何か新たなものを彼らが提示したものというよりは、ガーフィンケルをはじめとした研究者たちが、エスノメソドロジーの実現に向けた初期の研究を通じて論じてきたことをあらためて整理して列挙したものとして捉えることができる。それは、議論の補強として、ガーフィンケルの、サックスやE.シェグロフ(Emanuel Schegloff)との共著の文献などをアンダーソンとシャロックが引用しているところからも見てとれる。

説明可能性^{アカウンタビリティ}と密接に関わる概念として、「メンバー」と「コンピテンス」があるが、それらの説明をする際に、エスノメソドロジーを共に展開しようとしていたサックスによる文献も引用されている。

1) メンバー

相手の行為を理解できるということは、^{アカウンタビリティ}説明可能性をそこに見出していることである。相手が詳しく言葉で説明しなくても、相手の行為を理解できるということが、メンバーとしてのコンピテンスを備えていることを意味するのである。どのようなコンピテンスが関わってくるかは、場面に依存する。専門性の高い場面に、「素人」として居合わせている場合には、自然言語に関するコンピテンスを備えていることによって相手の行為を理解できる部分もあるかもしれないが、専門性の高い内容についてなされている行為については理解できない部分も多くなるであろう。そうした場合、その専門性の高い行為に関わる部分についてはメンバーとしてのコンピテンスを備えていないということになる。つまり、その場面のメンバーである参加者によって想定される知識の社会的配分を前提とできるかどうかということが、その場面における活動を説明可能なものとして理解できるかどうかに関わるということになる。

さらにアンダーソンとシャロックは、^{アカウンタビリティ}説明可能性は行為者が互いに観察することによって達成されるという点について、サックスの論文を引用しながらさらに説明を加える (Anderson and Sharrock 2018: 13)。つまり、エスノメソドロジーにおいて「観察」という言葉は、純粋に物理的に見えるものだけに限定されないという説明を加えている。

私が以上で提案してきたことを次のように言い換えることもできる。メンバーにとって、活動は観察可能であるということである。彼らは活動を見る〔わかる〕。人びとが親密でいることを、人びとが横になっていることなどをメンバーは見る〔わかる〕。メンバーは、たとえば「私の母」を見ることはなく、「実際に見ている」のは光、闇、影、遠くの物体などであると正しくないことが言われてきた。このことが、私たち〔エスノメソドロジー研究者〕が、次のような意味において行動科学的になることをもたらしたのである。つまり、人びとがどのように諸行為をまとまりとして産出し、そしてそれが諸行為のまとまりであるということをもどのように見る〔わかる〕のかを明らかにするということである。(Sacks 1995: 119 [] 内は著者による)

エスノメソドロジー研究において、メンバーが場面において観察して理解するのは「^{アカウンタビリティ}説明可能性」であり、研究者もまたメンバーが互いの行為を観察しながらいかにして「^{アカウンタビリティ}説明可能性」を見出し、また互いが「^{アカウンタビリティ}説明可能性」を見出せるように行為をするのかを観察し、記述することをめざすのである。こうして、メンバーが場面において想定する知識の社会的配分を前提としながらそこに見出すさまざまなことが観察対象となるということになり、物理的なものや言語表現に限られず、概念的なものも含まれるという指摘をサックスはしている。こうした指摘をしながらサックスは、半ば逆説的に、エスノメソドロジーがこのような形で行動科学的にならざるをえなかったという主張からは、読者は多くのことを

注意深く理解することを迫られる。アンダーソンとシャロックは、詳らかに述べてはいないが、この点にあらためて注意を向けることによって、エスノメソドロジー研究が自らを狭い分析的空間に追い込んでいないのではないかということを示唆していると言することができる。この点を検討する上で参考になるのが、シュッツによる、事物の知覚についての議論である。

私が知覚しているのは、事物のたったひとつの相だけである。他の諸相が現れてくるのは、私がその事物の周りを回ったときだけではない。さらに、私の知覚する作用によって把えられた事物のその相が、他の可能な諸相を示唆するのである。たとえば、家の前面はその裏面を示唆し、外面はその内面を、屋根はその見えない土台を示唆するなど。これらの契機はすべてひとまとめに、知覚された対象の「内的地平」と呼んでよいだろう。(Schutz 1962c=1983: 186)

いまここにおいて、直接知覚されているものは、事物の一側面であったとしても、往々にして、そこから他の相も同時に現れてくる可能性があるということをシュッツは指摘している。ある場面の「説明可能性^{アカウンタビリティ}」もまた、その場面に言語表現や物理的対象物で直接見えている一つの相に限定されないとこで成立している可能性に気づかせてくれる。その場面に固有に適切なコンピテンスがあるとみなされるメンバーが、どのようにその場面を「説明可能性^{アカウンタビリティ}」なものとしているのかは、その場面におけるコンピテンスとの関係で注意深く検討する必要があることをサククスとシュッツの引用は示唆しているからである。つまり、分析者にとって「見える」ことを過信すると、その場面の参加者が依拠している方法ならびにそれによって「見えている」ことを記述し損なう可能性があるということになる。言い換えれば、それによって「方法に固有な適切性の要件 unique adequacy requirement」を満たせない可能性もあるということが示唆されているということになる。

2) コンピテンス

「メンバー」の概念と密接な関係にあるのが、「コンピテンス」である。人びとがある一連の行為を意味のある「一連の行為」として理解できることには、その行為がなされる場面に関するメンバーとしてのコンピテンスが関わっている。「コンピテンス」はその場面に依存するものであり、行為がなされる前に、コンピテンスの内容を特定することはできない。

さらに、これまでの議論、特にメンバーに関する議論から推測されることは、あらゆる文化的コンピテンスを範囲としては想定しておいた方がいいというものである。従来、「コンピテンス」の概念は、自然言語や会話に関することを中心にとらえられる傾向にあったと言える (Garfinkel and Sacks 1970: 344)。アンダーソンとシャロックは、たとえば組織の経営幹部のコンピテンスも、科学者のコンピテンスも同様にエスノメソドロジーの研究の範疇であると指摘する。エスノメソドロジー研究の範疇を文化的コンピテンス一般に明示的に広げることは、シュッツの「常識的理解」の概念や、ヴィトゲンシュタインの言語ゲームや

生活様式のような概念との関係性を見出しやすくなることにもなる。

メンバーの方法を記述するには、分析者がそれを理解できるのに十分な、その方法に関わるコンピテンスを備えていることが求められるとアンダーソンとシャロックは指摘する(2018: 167-168)。実際に、『*Action at a Distance*』の分析対象は、高等教育機関における上級経営幹部であるが、著者のひとりの経験を踏まえたものである。ガーフィンケルは、分析者が対象となる活動における方法に関わるコンピテンスを対象者と同等に備えていることを理想とし、それを「方法に固有な適切性の要件」と呼んだ(Garfinkel 1986)。そしてワークのハイブリッド研究の議論では、記述は現象の記述であると同時に、その現象を成り立たせる活動を行なうためのインストラクションとしても読めることがめざされる(Garfinkel 2002; Ikeya 2020; 池谷 2019)。

これまでの議論を踏まえると、コンピテンスについて、アンダーソンとシャロックの議論で注目すべきなのは、以下の点であると思われる。コンピテンスの概念をガーフィンケルとサックスの当初の用法から拡張し、自然言語や会話に関するもの以外にも広げたことにある。これによって、適切な記述を行なうためにはその活動における方法に関わる適切なコンピテンスを分析者が備えていることは重要になる。その場面が専門性の高いものであるほど、その重要性は高まると言える。ワークのハイブリッド研究の議論においてガーフィンケルは、ワークを行なうのに必要なコンピテンス全体を暗黙に記述対象としていたと見られるが、それとエスノメソドロジー初期のコンピテンス概念との関係については明確に整理されないままになっていたことは確かである。

(2) 達成としての「常識的構成物」の説明可能性^{アカウンタビリティ}

これまで見てきたようにアンダーソンとシャロックは、観察可能な説明可能性^{アカウンタビリティ}の達成について、言語表現や物理的な動きに限定する必要がないことをあらためて確認している。さらに彼らは、記述対象とするコンピテンス概念について、初期に自然言語や会話を進めるコンピテンスを中心に論じられてきたままになっていたものを、あらゆる実践を行なうのに必要なコンピテンスに広げる必要があることを確認した。彼らによるこうした整理は、時間と空間を超えた現象である、組織の「共同性」^{アカウンタビリティ}の達成、その説明可能性の達成を記述対象とする準備として位置づけられる。組織の共同性は、組織において、各人が組織のメンバーとして具体的な活動をする際に、その場面を理解する上で前提として現れてくるものであり、またそれに依拠しながら活動するものである。

この共同性は、対面的な、時間と空間を同じくする「共在」を伴って経験される場合もあるが、常にそういうわけではない。たとえば、組織の上級幹部による意思決定は、対面で伝えられるとは限らず、会議の文書や上司、仕事の具体的な手順を通じて組織のメンバーに伝わることの方がむしろ多い。上級幹部による意思決定を、彼(女)らは組織のメンバーとして受け止め、それに沿う形で実践をすることを求めているものとして理解することを通じて組織の共同性は達成される。アンダーソンとシャロックは、上級幹部による意思決定がな

される会議で用いる資料を書くこと、すなわち経営状況分析などを書くこと、そして経営状況分析を読むことを通じて達成される組織における共同性の達成を記述する。読むことと書くことにおいて達成されることを分析し、会議場面における資料の使用の相互行為的な点は対象としていない。

この分析の際に、リソースとして用いられているのが、著者のうち一人が分析対象である経営幹部の一員だったときの経験である。つまり、この研究は、部外者によるフィールドワークに基づくエスノグラフィではない。著者の一人称の経験を三人称で記述しようとする例として位置づけられる。とは言え、組織におけるフィールドワークに基づいた彼らの研究、たとえば『Working for Profit』(Anderson et al 1989)を三人称現象学の事例としてあげていることから考えると、三人称現象学を研究者の一人称の経験をリソースとするものに限定していないことが確認される。

(3) 「社会的事実」という達成の再産出性と時空超越性

ガーフィンケルは「社会的事実の客観的現実社会学の根本的な現象である」という E. デュルケームの言明をエスノメソドロジーのプログラムに変換し、「不滅で日常的な社会の、社会的諸事実の産出という、そのまま理解可能なワークを特定化することがエスノメソドロジー研究のプログラムのタスクである」とした (Garfinkel 2002: 66)。「社会的事実」としてガーフィンケルがあげている例は、交通渋滞、一緒に歩くこと、一定の形式に従った行列にみられるサービスの秩序、会話の順番取りなどである。いずれも、能力を備えたメンバーがそれらの現象をそういうものとして理解し、またそのなかに加わることができる、という意味において、特定の状況を超えて構成される現象である。とすれば、社会的事実の産出においては、時空を超えた超越性の達成を記述することが含まれることになるはずである。それはどのようにして可能なのか、ガーフィンケルは明示的な解を提示してはいない。

それに対してアンダーソンとシャロックは、組織における「共同性」が例えば会議のために作成され、それが読み込まれる際にどのように達成されるのかに焦点をあてることにした。ここには二つの方針が関わっている。一つは、ある現象が「社会的事実」と看做されることにおける、その現象の時間と空間の超越性の達成をもメンバーの問題として記述しようとする方針である。組織の共同性は、メンバーが活動する上で依拠できなければ困難が生じる。そういう点で社会的事実であり、そしてそれを達成することも活動において欠かせないであろう。アンダーソンとシャロックは、敢えて従来ほとんど対象となつてこなかった、非同期的に秩序が達成される場面を選択し、それがいかになされるのかについて記述する方針をとった。これが二つ目の方針である。会議資料を読む幹部の一人称的経験における現象の「内部の編成」を三人称的に記述することをめざす。この分析モードを彼らは「三人称の現象学」と呼ぶ。このモードは、活動の参加者によって社会的事実として創出される秩序アカウンタビリティの説明可能性を記述するという、ガーフィンケルが提示したプログラムの一つの展開の仕方と位置づけることができる。

5. おわりに

アンダーソンとシャロックは、三人称の現象学を「第一社会学」⁶として位置づけている。これは、エスノメソドロジーの問題関心並びにその成果を、第二構成物ではなく、第一構成物としての常識的構成物の解明にあるという位置づけによっている。これは、エスノメソドロジー研究の他の社会学との関係を考える上で示唆を与えるものである。広く社会科学という文脈でも、おそらく同様の示唆があろう。したがってこれまでの議論を振り返ることにもなるので、「第一社会学」についての彼らの議論を最後に考えてみることにする。

ガーフィンケルは、科学的構成物である理論を、どれだけその理論が社会構造を経験的に効果的に明らかにするのかを検討することから始めた。パーソンズの行為理論を対象とし、プラクシオロジカル・ルールと概念操作の方針に沿って理論における想定を取り除いて何が起こるのか、違背実験と呼ばれる研究を行なった。そうしたところ、互いの状況定義を見てすり合わせることで社会秩序を達成する際の人びとの方法が、研究者による、共通の文化という前提によって見えなくなっていることを発見した。この、人びとの方法こそが、シュッツが「常識的構成物」と呼んだものに相当する。シュッツ自身はこれを記述するに至ることがなかったことはすでに見た。

「常識的構成物」は、「理論的構成物」に先行しているという関係にあるというシュッツの指摘した点にガーフィンケルは注目した。両者は決して対立的な関係にあるわけではないのである。この点を踏まえるからこそ、ガーフィンケル自身はエスノメソドロジーと理論構築をめざす伝統的社会学との関係を二つの協約不可能な「可能性 *alternate*」として位置付ける (Garfinkel 2002)。エスノメソドロジーは伝統的社会学にとって代わるものではなく、両者は異なる関心を持つ探究であるという意味でのみ共存しうる。この点は、シュッツによる「現象学はそれ自体の権利において自らの研究領域をもっており、そして現象学は他の諸学が始まるところで終わることを望んでいるのである」(Schutz 1962=1983: 194-5) という主張と重なる。

アンダーソンとシャロックは、自分たちの提示した分析モードを三人称の現象学とし、そしてそれをさらに第一社会学と位置づけることで、理論化をめざす探究との関係をさらに明確に示したということができる。同時に、会話分析も含むエスノメソドロジー研究の領域が何を共通原則として共有していくべきかその問いかけを行なっている。

1985年の彼らの論文ではエスノメソドロジーを三人称現象学と位置づけていたのに対して、2018年の著書で一つの分析モードとして位置づけし直したところには、さまざまな分析モードが存在する現状を踏まえ、そのうちの一つを選ぶことで何を行なっていることになるのか、研究者自身が見極め、慎重に議論を進める下地を提示したと理解することができ

⁶ この「第一社会学」は、デカルトの「第一哲学」を参照したものであることを著者のアンダーソンからの私信で確認している。

る。会話分析や相互行為分析といった、エスノメソドロジーから派生した複数の分析モードが提示される以前に遡り、ガーフィンケルによるパーソンズの理論の検討に遡ることで、特定の分析モードを選択することによって何を行なっていることになるのかを見極める必要性に気づくように促しているように思われる。

彼らは、従来エスノメソドロジーでほとんど分析の対象となっていなかった、時間と空間を超えた共同性の達成を、読むことや書くことなどの行為において見ることを試みた。こうした点に分析の焦点をあてるために三人称の現象学という分析モードを選択することで彼らが示そうとしたことは、エスノメソドロジー研究が、さまざまな現象を対象にし得るということだけではない。あらゆる分析に万能な分析モードというものはないこと、そして特定の分析モードを選ぶことは、分析のトピックとの関係で決めることであるはずであろうと彼らは問いかけているのである。それにどう応えていくのかが問われている。

文献

- Anderson, Robert John; Hughes, John. A.; Sharrock, Wes W., 1985, "The Relationship between Ethnomethodology and Phenomenology," in *Journal of the British Society for Phenomenology*, 16 (3): 221–35.
- Anderson, Robert John; Hughes, John and Sharrock, Wes W., 1989, *Working for Profit: The Social Organisation of Calculation in an Entrepreneurial Firm*, Avebury.
- Anderson, Robert John, and Sharrock, Wes W., 2018, *Action at a Distance: Studies in the Practicalities of Executive Management*, Routledge.
- 秋谷直矩・平本毅、2019、「分野別研究動向 (エスノメソドロジー)」『社会学評論』70(1):43–57.
- Garfinkel, Harold, 1956, "Some Sociological Concepts and Methods for Psychiatrists," in *Psychiatric Research Reports* 30 (6): 181–95.
- Garfinkel, Harold, 1963, "A Conception of, and Experiments with, 'Trust' as a Condition for Stable Concerted Actions." In O.J. Harvey (ed.) *Motivation and Social Interaction*, Ronald Press, 187–238.
- Garfinkel, Harold, 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall.
- Garfinkel, Harold, and Harvey Sacks, 1970, "On Formal Structures of Practical Action." In John C McKinney and Edward A Tiryakian (eds.), *Theoretical Sociology: Perspectives and Developments*, Appleton-Century-Crofts, 338–266.
- Garfinkel, Harold, James Heap, G Hinkle, John O'Neill, George Psathas, Edward Rose, Edward Tiryakian, H Wagner, and D L Wieder, 1977, "When Is Phenomenology Sociological," in *Annals of Phenomenological Sociology*, 2: 1–40.
- Garfinkel, Harold, 1986, *Ethnomethodological Studies of Work*, Routledge.
- Garfinkel, Harold, 2002, Anne W Rawls (ed.), *Ethnomethodology's Program: Working Out Durkheim's Aphorism*, Rowman & Littlefield.
- 浜日出夫、1999、「シュッツ科学論とエスノメソドロジー」『文化と社会』マルジュ社、1: 132–53.

- Hiz, Henry, 1954, “Kotarbinski’s Praxeology,” in *Philosophy and Phenomenological Research*, 15(2): 238–43.
- Husserl, Edmund, 1998, *The Paris Lectures*, Springer.
- Ikeya, Nozomi, 2020, “Hybridity of Hybrid Studies of Work: Examination of Informing Practitioners in Practice,” in *Ethnographic Studies*, 17:22–40. <https://doi.org/http://dx.doi.org/10.5281/zenodo.4050533>.
- 池谷のぞみ、2019、「社会課題とエスノメソドロジー研究との関わり：救急医療におけるワークの研究を中心に」『年報社会学論集』32:12–32.
- Kaufmann, Felix, 1958, *Methodology of the Social Sciences*, Humanities Press.
- Lynch, Michael, 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action*. Cambridge University Press. (水川善文・中村和生 監訳、2012、『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房).
- 前田泰樹、2020、「現象学とエスノメソドロジー：経験の一人称性と社会性」『フッサール研究』17:87-106.
- 村田稔雄、1973、「ミーゼス研究：ミーゼスの人間行為学方法論-2-」『横浜商大論集』7(1):1–21.
- 岡田光弘、2019、「『社会学1・0』『社会学2・0』vs.『社会学0・0』『社会学1・5』：ウィンチェンシュタイン派の『観察社会学』という視点から」『新社会学研究』(4): 69-81.
- Sacks, Harvey, 1992, “Lecture 14: The inference-making Machine.” In Gail Jefferson (ed.), *Lectures on Conversation. I*, Blackwell Publishers, 113–125.
- Schutz, Alfred, 1962a, “Common-sense and Scientific Interpretation of Human Action.” In Maurice Natason (ed.), *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff, 3-47. (渡部光・那須壽・西原和久訳、1983、「人間行為の常識的解釈と科学的解釈」『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題 [1]』マルジュ社、49–108).
- Schutz, Alfred, 1962b, “Concept and Theory Formation in the Social Sciences.” In Maurice Natason (ed.), *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff, 48- 66. (渡部光・那須壽・西原和久訳、1983、「社会科学における概念構成と理論構成」『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題 [1]』マルジュ社、109–133).
- Schutz, Alfred, 1962c, “Some Leading Concepts of Phenomenology.” In Maurice Natason (ed.), *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff, 99- 117. (渡部光・那須壽・西原和久訳、1983、「現象学のいくつかの主要概念」『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題 [1]』マルジュ社、175–198).
- Schutz, Alfred, 1962d, “Phenomenology and Social Sciences.” In Maurice Natason (ed.), *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff, 118- 139. (渡部光・那須壽・西原和久訳、1983、「現象学と社会科学」『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題 [1]』マルジュ社、199–224).
- Schutz, Alfred, 1962e, “Husserl’s Importance for the Social Sciences.” In Maurice Natason (ed.), *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff, 140- 149. (渡部光・那須壽・西原和久訳、1983、「社会科学に対するフッサールの重要性」『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題 [1]』マルジュ社、225–237).

(いけやのぞみ・慶應義塾大学文学部)

精神科訪問支援場面における「媒介された対話」の構造 ——地域生活支援のエスノメソドロジー——

浦野 茂

1. 地域精神医療の概念

今日の日本の精神科医療は依然として病院精神医療をその制度的基盤としている。よく引かれるように2011年における日本の精神科病床数は人口10万人に対して269床であり、これは経済協力開発機構(OECD)加盟国の平均数の約4倍である。また精神科の入院患者の平均在院日数は268日と、OECD加盟国の平均日数の8倍を超えている。多くの患者たちがその治療を比較的長期にわたる入院生活のなかで受けざるをえないでいるのが、日本の現状である(OECD 2015: 171)。産業化された国々の大半は、その精神科医療を重い障害をもつ人たちへの医療をも含めて地域精神医療を中心とするものへと切り替えてきた。その一方、依然として入院治療に大きく依存している日本では、既存の法制度を変革する必要性が広く認識されてはいるものの、その実現のためには多くの課題が残されている。

しかし法制度のレベルから具体的実践のレベルへと目を移すと、精神障害者の地域生活をアウトリーチによって支える地域精神医療の取り組みがすでに数多く進められている。地域精神医療とは、病院精神医療と対照をなす医療観のことをいう。伊藤(2013)によると、病院精神医療においては入院がおもな療養の場であり、地域社会は症状の安定した後における維持的治療の場と位置づけられている¹。これとは対照的に、地域精神医療においては地域社会こそが治療と支援のおもな場であり(重い障害をもつ人たちへの治療と支援も同様である)、入院はあくまで一時的な緊急避難の場と位置づけられている。

病院精神医療は、精神障害をもつ本人の同意にもとづく入院の仕組みを長く欠いていた日本の法制度のもとで(たとえば任意入院の仕組みが設けられたのは1987年成立の精神保健法においてである)、強制的な長期入院をもたらしてきた。地域精神医療はその経緯において、生活のすべてを病院内の医療のもとへと包摂するこうした入院精神医療への反省にもとづき、それに代わるものとして進められてきた。したがって地域精神医療における生活と医療との関係は病院精神医療とは正反対の形をとる。すなわち医療は、精神障害をもつ人がその意思にもとづいて地域社会において生活を送るための多様な支援のうちのひとつへと位置づけ直されている。

この地域精神医療の基本的な考え方については、次の3つの概念によって捉えられる。第一はリカバリー概念である。これは精神障害をもつ人たちが普通の市民としての生活を回復することを意味している。つまり、精神障害の症状から回復することではなく、障害のもたらし影響のなかで、またそれにもかかわらず自身の意思にもとづいて送る生活を回復

¹ この節における地域精神医療についての整理は、伊藤(2013)にもとづく。

することである (Deegan 1988)。このリカバリーのために必要になるのが、地域における生活の多様な側面における多様なニーズに対する包括的ケアである。これが第二の概念である²。もちろん医療はこの支援の一部をなしている。なお、これらの支援は人々のニーズが生じる現場である生活の場においてなされる必要がある。さらには障害のために地域社会から孤立を余儀なくさせられる可能性もある。したがって支援は障害をもつ人たちの生活の場に赴いてなされる必要がある。これを言い表すのが、第三のアウトリーチの概念である。

精神障害をもつ人たちの意思にもとづき、その生活における多種多様なニーズに対し、そのニーズの生じている現場へと赴いて支援を行う。地域精神医療の基本的な考え方をひとまずこのように捉えておくことができる。

2. 病識および病識欠如の問題

自己決定の原則にもとづく医療において、その対象となる人たちのもつ意思は治療と支援にとって欠くことのできない本質的な条件である。このことは地域精神医療においても変わることはない。しかし精神科医療においては、精神障害の症状の及ぼす影響のため、その対象となる人たちの意思にもとづいて治療・支援を行うことじたいが難題であり続けてきた。このことは、対象者たちの市民生活の回復を目的としてその治療と支援が位置づけられている地域精神医療にとって、とりわけ当てはまる (Szmukler 2021)。また、強制的な外来治療制度のない日本では、対象者の意思によらない精神科医療の関与とはすなわち強制的入院を意味することになる。したがって病院精神医療に代わるものとしてみずからを位置づける地域精神医療にとり、対象者のもつ意思はその根幹をなすきわめて重要な意義もっていると考えられる。

以下では、地域精神医療がこうした対象者のもつ意思や自己理解をめぐる難題に対してどのようにアプローチしているのか、その方法をいくつかの事例を検討しながら明らかにしたい。しかしその前にまず、精神障害をもつ人の治療や支援への意思をめぐる困難を精神科医療がどう捉えてきたのかを見るために、病識および病識欠如の概念とそれへの批判について触れておきたい。これによって事例検討における焦点を明確にできると考えるからだ。

病識 (insight) とは、精神障害をもつ人 (おもに妄想を症状のひとつとする統合失調症をもつ人) の自己認識の能力を評価するための医学的概念である。その後の学問的展開のための基礎となった A.ルイスの定義によると³、病識とは「自身に生じた病的変化に対する正し

² 閉鎖病棟のような単一の権威のもとに生活の全局面が統制されている全制的施設と異なり、地域社会における生活は相互に関係を欠く多種多様な社会関係と権威から構成されている。包括的ケアとは、このような環境のもつ多種多様性に対応して必要となる多種多様な支援を包括的に行うことを意味している。

³ このような捉え方は、病識概念の歴史を辿った G.E.ベリオスと I.S.マルコヴァによる (Berrios and Marková 2004)。ちなみにこの 2 人によると、この概念のひとつの由来は 19 世紀半ばのフランスにあるという。当時の触法者の責任をめぐる司法的論議に精神医学が接近するなかで、「部分的狂気 (モノマニー)」の

い態度」のことであるという (Lewis 1934: 340)。したがって病識をもつとは、障害者本人が医療者による見立てと一致して自身を病的状態にあると認め、治療的支援をみずから求める態度を示すことと言換えられる。反対に病識欠如とは、障害者本人がその精神症状のために自身が病的状態にあるとの正しい認識をもちえず、そのために本人と医療者との間に不一致が生じている状態のことである。

以上からもわかるように、病識の概念は医療者が障害者との間に治療的支援関係を形成し、継続していくにあたって重要な役割を担っている。病識があることはその人をして病者役割の取得を可能にする。したがって医療者との間に継続的な治療的支援関係を形成することを容易にする。そして医療者の視点からすると、これを治療におけるコンプライアンスを期待できる状態であると見ることができる。反対に病識欠如においては、本人は自身のことを治療的支援の必要な病的状態にあるとは認めていない。しかしそれにもかかわらず治療的支援を要すると医療者が判断するならば、本人の意思によらない強制に訴える以外の手段はない。さらに、病識欠如のもとでは本人のもつ意思や認識の具体的なあり様は障害の症状として捉えられているため、本人の意思によらない強制的な治療的支援には本人保護という理由によって正当性が認められることになる。このように病識欠如の概念は強制的な治療的支援の導入を正当化する役割を担っている。

しかし当然のことながら、強制的な治療的支援には大きな問題が含まれている (熊倉 1987)。そして病識および病識欠如の概念に対しては、この強制的な手段を正当化するものである点で多くの批判がなされてきた。たとえば精神障害をもつ当事者は次のような批判を展開してきた。病識欠如とは障害のために適切な自己理解の能力が失われている状態とされる。このために障害をもつ人による自己理解と意思表示、主張はたんに否定されるだけでなく、症状として捉えられることにより理解と信用に値するものとしてのそもそもの地位が否定される。さらに本人がこれに反論や抵抗を示したとしても、これらは病識欠如との判断のもとでさらなる症状として捉えられることになる。このように病識欠如の概念は、精神障害をもつ人を悪循環の過程に閉じ込め、社会関係から実質的に除外するように働いている⁴ (Chamberlin 1977=1996, 吉田 1980, Deegan 2001=2012)。

3. 病識欠如の背景

当事者によるこのような批判は、煎じ詰めると病識概念の前提をなす個人主義的能力観に向けられている。自己理解の能力をあたかも個人の内的現象として捉え、したがってそこで帰属されることになる状況の詳細とその問題とを素通りさせてしまう、そういったこの

ように精神機能の一部 (たとえば感情や意思の障害) に限定された障害を考える可能性が現れた。これが自身の精神障害についての自己認識を意味する病識概念の由来のひとつであるという。

⁴ ちなみに、こうした病識をめぐる問題を、社会における知識生産や伝達、分布をめぐる倫理的および道徳的問題を論じる「認識的不正義」の問題領域において受け止めた論考としては、Scrutton (2017)や Guidry-Grimes (2019)がある。

概念の立脚点が批判されているのである。そしてこのような批判は実際に適切であるように思われる。なぜなら、第一に、このような能力（病識）や能力欠如（病識欠如）とは、——先に引いたルイスの定義に「自身に生じた病的変化に対する正しい態度」とあることにも明らかのように⁵——具体的な社会的状況のなかでしかるべき基準を用いて判断されて成り立つ事態だからである（Kirmayer et al. 2004）。そして第二に、そうであるにもかかわらずこのような内的な捉え方を採用してしまうと、この事態が成立するさいの状況とその問題とが素通りされてしまうからである。おそらくこの状況のなかには、地域精神医療の実践者たちがそれに向き合い対応しなければならず、したがってまたその実践を適切に理解するために本質的でもある、そういった課題や困難を見ることができはずである。

それではこの状況とはどのようなものだろうか。そこで次に E. ゴフマンの議論をわずかながら振り返っておきたい。精神障害についてそれを取り囲んでいる社会的状況とのかかわりのなかで捉え直していった彼の議論は、病識をめぐる問題を考えるうえでも重要な視点を与えてくれる。それを踏まえることにより、この問題にはただの個々人の問題（障害者個人の内的状態や、周囲の個々人がもつ偏見）へと還元しえない複雑さが含まれていることに、留意できると思う。

ゴフマンによる議論のねらいのひとつは、精神障害に関わる一連の概念をそれらが用いられている具体的社会的状況のなかで差し戻して記述し直すことにある。公共の場面や精神科病院の閉鎖病棟、脱施設化状況における家庭といった様々な社会的状況に注目し、精神障害がそれぞれどのような仕方で観察できる形で現れ出てくるのかを彼は記述している。そうした作業を通じて彼は、精神障害をめぐる社会成員のもつ理解を理解しようとしていた⁶（Goffman 1961=1984, 1963=1980, 1971）。

狂気を精神障害という医療の対象として扱う精神科医療の場合、そのような理解は医学モデルを用いることによって成し遂げられている（Goffman 1961=1984: chap. 4）。医学モデルとは、患者の身体に局在する疾患をその身体の所有者である患者の同意の下に専門的医療者が治療するという、専門的修繕サービスに似た形式をそなえる生物学的医療の枠組である。しかしその一方、精神障害とは、状況に適合しておらず、さらにはその適合していないことじたいにその人が志向を示しえないような逸脱として現れる（Goffman 1963=1980, 1971）。こうした逸脱のあり方はそれが現れる具体的状況のあり方を本質的に不可欠な背景としている。したがってそのままでは問題を身体内部へと還元する医学モデルを適用することはできない。そのために医療者たちは、様々な働きかけ（それを彼は「翻訳過程 translation process」と呼ぶ）を通じ、問題が何らかの形でその人に内在している（あるいは元から内在していた）との理解を作りあげることになる（Goffman 1961: 327=1984: 378）。

こうしたモデルの適用は、逸脱から精神障害を、言い換えると道徳的对象を元にそれを脱

⁵ 強調は引用者による。

⁶ 言い換えると彼の議論は、精神障害についての社会成員の概念をそれが適用される様々な具体的状況の中で記述しているのであって、精神障害をみずから定義しその原因を示そうとしたわけではない（Lynch 2001）。

道徳化して医療的对象を作りあげることである。しかしその一方、このモデルによってはカバーしきれない要素が残る(天田 2015)。その最大のものは、精神障害をもつとされる本人の同意にかかわる要素である。精神障害がまずは道徳的な逸脱として見出されるということは、本人と密接な間柄にある人たち(家族成員やコミュニティの成員)もまたこの本人への治療にとっての深い関与者になることを意味している。したがって医療者たちは治療においてこの人たちの意向に対応せざるをえず、そうでなくともそれを気にかけざるをえない状況に置かれる。本人の目からするとこの状態は医療者と第三者との結託と映るだろうし、そのような状況において本人がみずから治療を希望して患者の地位につくと期待することは難しいだろう(Goffman 1971: 338f.)。

しかしこのような要素があるにもかかわらず、医学モデルを適用しようとするとうどうなるだろうか。たしかに逸脱は脱道徳化され、医療的对象へと作り替えられる。制裁ではなくて治療が与えられることになる。これによって精神障害を治療するという枠組を維持することができるだろう。しかしその一方で上のような事情があるために本人がこの治療の依頼者であり続けることは難しくなるだろう。依頼者の地位は家族成員やコミュニティの関係者へと移譲され、代わって本人には治療対象の地位があてがわれる(Goffman 1961: 300f.=1984: 345f.)。

ゴフマンが見るように、ここには皮肉がある。精神科医療は医学モデルを適用することにより、みずからの振る舞いを道徳的制裁ではなくて治療へと移行させることができる。けれどもこのような脱道徳化には、治療を受ける人をもっぱら治療対象にしてしまうことにより、治療に参加する主体でありえなくさせてしまうおそれが伴っている。医学モデルを用いた脱道徳化がかえって治療を受ける人のもつ自己認識能力を無化してしまうこと、このような状況が精神科医療において存在していることをゴフマンの議論は示唆している。

4. ACT(包括型地域生活支援プログラム)の概要

以上の2つの節において、精神障害をもつ人の治療への意思をめぐる問題について確認してきた。精神科医療においてそれはおもに病識および病識欠如をめぐる問題として捉えられてきた。そしてゴフマンの議論によりながら、この問題が障害をもつ本人や治療者などの個々人の側に還元してしまうことのできない事情に由来しているという示唆を得た。具体的状況を背景にして現れる逸脱に対し、道徳的制裁を加えるのではなく医学モデルにもとづいて脱道徳化し治療していくアプローチこそが、かえってこの問題をもたらせているということである。

以下では、具体的な事例によりながら、精神障害をもつ人の意思や自己理解をめぐるこのような問題に対して地域精神医療がどのような方法によって対応しようとしているのか、明らかにしていきたい。取りあげる事例は、日本における地域精神医療の取り組みにおけるひとつの中心となっているACT(Assertive Community Treatment: 包括型地域生活支援プロ

グラム)によるアウトリーチによる支援場面である。そのなかでもここで検討したいのは、支援者が訪問先において利用者⁷とともにその同居者を参加者としてミーティングをもつ場面である。

まず本節と次節において、ACTの概要と訪問によるミーティングに同居者をも加えることの意義とについてそれぞれ簡単に述べ、そのうえでこのように同居者を加えることが支援者たちにどのような支援上の課題をもたらせるのか述べる。そのうえで続く節において、この課題に対して支援者たちがいかなる方法で対応しているのか、記述する。この作業を通し、精神障害をもつ人の自己認識をめぐる課題に対して地域精神医療がその実践において具体的にどのように対応しているのか、その一端を明らかにしたい。

ACTとは、重度の精神障害をもつ人々を入院治療によらず、地域社会において支援するための体系的プログラムである。その発祥は1970年代のウィスコンシン州マディソンにあり、1960年代のアメリカ合衆国における精神障害者の脱施設化によってもたらされた「回転ドア現象」(不十分な地域生活支援のため、精神障害をもつ人々が精神科病院への入退院を繰り返す現象)に対応するためのプログラムとして考案された(Geller 2000)。

このプログラムの目的は、精神障害をもつ人がその障害の程度にかかわらず自身の意思にもとづいて地域社会で生活することを支えるところにある⁸。地域社会での生活においては、入院生活におけるのと比べてはるかに多様な課題に対応することが必要とされる。したがってACTのプログラムは地域生活におけるこうした多様なニーズに包括的に対応するように組み立てられている。そしてこれを実現するのが精神科医や心理士、看護師、作業療法士、ピアサポーターなどの多職種から構成されるチームである。このチームがアウトリーチによって治療をはじめとする多様な支援を提供することで、精神障害をもつ人の地域生活支援が行われている。

5. 同居者を含むミーティングとその課題

利用者の住居に訪問して支援を提供することはACTによる支援の中心をなすひとつである。こうしたアウトリーチによる支援においては、診察や服薬管理、日常生活支援のほか、日常生活の課題をめぐる相談や支援計画の立案のためのミーティングなど、様々な支援が行われている。このような多様な支援のうち、以下で注目したいのは、支援者が訪問先において利用者とともにその同居者をも参加者としてミーティングをもつことについてである。

利用者の同居者を参加者としてミーティングを行うことの意義については次のように考えられる。まず、日常生活の多くの時間を利用者とともにする同居者は、支援に欠かせない情報を支援者に提供するインフォーマントであるだけでなく、有効な支援を行うためにはその協力が不可欠となる協力者でもある。また、同居者自身が支援者によってケアされるべ

⁷ 本稿ではこれ以降、ACTの支援を受ける精神障害をもつ人のことを「利用者」と呼ぶ。

⁸ 以下におけるACTについての記述は、Stein and Santos (1998)と伊藤(2012)に基づく。

き存在でもある。精神障害をもつ利用者と同居する者は、利用者の言動に結びついた様々なトラブルと困難をその日常生活において数多く経験している可能性が高い。したがって支援者は、利用者に対してだけでなくその同居者に対しても、その心身の状態に配慮し支援を行う必要があることになる。

このように家族成員をはじめとする利用者の同居者をミーティングの参加者とするには十分な理由がある。しかしその一方で、支援者がこのようなミーティングを行うことの難しさも容易に推測できる。

一般的に精神障害の症状の多くは日常生活においては道徳的逸脱として現れる。したがって利用者とともに暮らすことは、その同居者にとって他にどのような事情があったとしてもやはり困難の源泉であり続けるはずだ。実際にミーティングにおいても同居者はしばしば利用者の逸脱的言動を語る。ただし、その語りはたんに利用者の言動を第三者的な立場から報告するという形になることはなく、むしろ目撃談に似たような形を取っている。目撃談において語り手は他者の言動について語るが、その語りは、目撃時の語り手自身の言動についての語りに伴われあるいはその中に埋め込まれている。どのような事情でまたどのように自分がその他者の言動を目撃しここで語るまでに至ったのか、目撃談の語り手にはこれを理解可能にすることが求められている⁹ (Sacks [1992]1995: II: 242ff.)。

同じことは、ここでの利用者の逸脱的言動についての同居者による語りにも当てはまる。利用者の言動についての語りは、明示的か非明示的かにかかわらず、語り手である同居者がどのようにしてそれに直面し、どのような経験をしたのかについての語りに伴われ、その中に埋め込まれている。どのような状況でそれに直面し、それをどのように経験したのか、こうした事柄を同居者による語りは含んでいるということである。そして多くの場合そこには、利用者の言動のために同居者が経験することになるトラブル(苦労や困惑など)が含まれている。

それではこのような語りが同居者からなされた場合、支援者に求められることは何か。支援者には、この語りから利用者の状態についての情報を得るだけでなく、それを踏まえて同居者に共感的態度を示すことも求められていると上に述べた。しかし、もしこのことを支援者が利用者を前にしながら同居者に対して行わなければならないとしたら、それは容易ではない。ここで支援者が同居者の経験するトラブルに共感的な態度を示すならば、そのトラブルの源泉である利用者を難しい立場に置くことになるからである。トラブルの語りは利用者と同居者とを一種の対立的関係のなかに位置づけている(たとえばトラブルの源泉とトラブルを経験する側、あるいは加害側と被害側のように)。このような関係が喚起されているなかで支援者が同居者に共感を示し連携することは、この対立的関係のなかで支援者が同居者の側に立つことを含意する。したがって支援者によるこうした共感的反応は、そのニーズや自己理解、意思などをめぐって本来は耳を傾けられるべきはずの利用者をして孤立した地位に置き、それらを言葉にする機会を損なってしまうおそれがあるだろう。

⁹ この論点については浦野(2016, 2017)をも参照のこと。

以下では事例にもとづいて、この困難が具体的にどのように現れるのか、そしてそれに支援者たちがどのような方法を通じて対応しているのか記述する。この作業を通じ、精神障害をもつ人の声をめぐる困難に対して地域精神医療がその実践において採っている方法のひとつ——あらかじめそれを「媒介された対話」と呼んでおく——を明らかにできると考えている。

6. 事例

多くの場合、媒介された対話は、同居者が利用者の日常生活における言動を語ることによって始まる¹⁰。そこで同居者は、利用者の言動について語りはするものの、利用者をその語りの宛先として語るのではなく、支援者（複数の支援者が参加している場合にはいずれか一人）を宛先として語る。したがってこの同居者による語りに対して、利用者はこれを聞いていながらもその受け手としての反応を示すことはほとんどない。同居者はこのような状態のなかで利用者の言動をトラブルとして語る。

断片1 (51頁) は、母親 (H) が、同居する息子の Y の言動について語っている部分である¹¹。この場面には Y と H のほか、支援者として K (ピアサポーター)、S (看護師、心理士)、M (作業療法士) が参加し、テーブルを囲んで座っている (図1)。この断片の直前において、支援者 (ピアサポーター) である K が、Y がしばしば「死にたい」と述べていることに言及する。これを受けて H は1行目において、K を宛先にしながら Y の言動を語り始める。

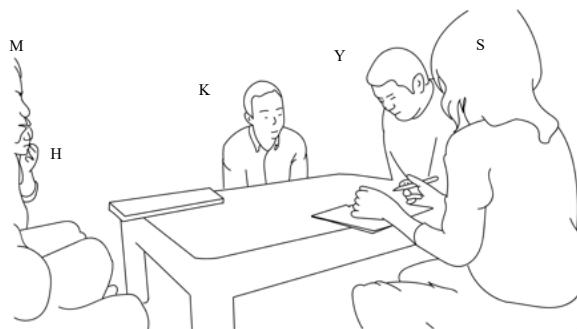


図1

1行目において K は H に向けて、H の息子であり同居している Y の行動の傾向について、付加疑問を付けながら述べる (「けっこう((死にたいという発言が Y から))出てきますよね」)。これに応じて2行目において H は、「すぐ死-俺は死ぬからお母さんも〇〇帰れよって言うから」と、Y の発言を直接話法で引用する (〇〇は H の故郷の名である)。また、これを述べる際に「すぐ……言うから」と付け加えていることから、Y がその類の発言を頻繁に行っていることをも述べる。これを受けて K は3行目において、H が直前の2行目において引用した Y による発言である「お母さ

¹⁰ 以下で分析される事例はすべて、東京近郊において ACT のプログラムを実施している事業所による訪問支援場面のフィールドワークを通じて2017年から2018年に集められた。このフィールドワークは筆者の所属機関における研究倫理審査会から承認を得て行われた。またデータの収録については、収録場面のすべての参加者に対して研究計画と研究方法について説明を行い、これに同意を得たうえで行われた。

¹¹ 断片1および断片2の文字転記記号については、G.ジェファーソンの考案したものに依拠した (Jefferson 2015)。

んも〇〇帰れ」を、笑いを差し挟みながら復唱する。また、Kはこのように復唱しながら、その視線をHから外し、Yの方へと向けていく。これを受けてYは4行目において、少し笑いながらうつむく。そして5行目でKは、やはりYに向けて、「そうなの」と確認の質問を行う。これに対してYは6行目において、下を向きながら恥じ入っていることを示すようなポーズを作ることで、これを肯定する(図2)。

断片1

- 01 K: けっこう((死にたいという発言がYから))出てきますよね=
02 H: =すぐ死俺は死ぬからお母さんも〇〇(Hの故郷)帰れよって言うから
03 K: 〇〇帰れ hhh って言うんですか、はは hhhh ((K 視線を H から Y へ))
04 Y: hhhh



図2

- 05 K: そうなの↓ ((K は Y を見ている))
06 Y: (2.0) ((下を向きながら、頭を掻く振りをする))
07 H: で、この前も仕事辞めろって言ってもう電話-
08 H: 今すぐ電話しろつうの私に会社に ((S は顔をしかめる))
09 M: (.) ふ: [::ん



図3

- 10 H: [後ろにもう立ってるの私がこう回すの= ((Y は、うつむく))
11 K: =会 hh 社 h に h 電話しろって、 ((S は H に向けさらに驚いた顔を示す))
12 K: ああ h 辞める h って h ([) = ((K は、H を見ながら))
13 H: [辞めるって私にね
14 H: 辞めるからって=
15 K: =そ:::お [なんだ:::] ((K は Y の方を向く))
16 S: [それ、そ] 何日? ((H に向かつて))



図4

その後、Hは7行目において、ふたたびYの言動を語り始める。ここでHは、「この前も」と、曖昧ではあれ具体的時点に言及する発言の形をとることで、今回はYの言動の傾向についてではなくその言動の事例について語り始める。また、その際に「も」と付け加えることでHは、直前に述べたことと同様の事柄、すなわち自死に結びついたYによる言動を語ることを予示する。これにもとづいてHは7行目から8行目において、YがHに向けて行った強要行為を直接話法によって再現する。このとき支援者たち全員はHを見ている(図3)。とくにSは、この再現がなされている時にHに向けて顔をしかめ、Hが述べるYによる強要行為に対し、はっきりとした否定的評価を示す(8行目)。そのうえさらにHは10行目において、Yがこの強要を行っている状況(Hのすぐ後ろに立つことにより、Hに電話をかけさせる様子)について詳しく述べる。このHによるYの行動の記述に対し、SはやはりHを見ながら驚いた表情を示し、Yの行動に対する否定的評価を示す(図4)。その一方、ここで記述されている当のYは、この記述の最中に視線を下に向け、目下の相互行為から退いていくような姿勢を示す(図4)。ところで、このHによる記述の最中にこれに割り込むようにして、12行目においてKは、このHの語りについて質問を開始するものの、すぐに「ああ」と理解したことを示しながらその理解の内容を敷衍している。なお、このように理解の内容を敷衍するさいに、Kはやはり笑いを差し挟んでいる。Kによるこの敷

術を、Hは13から14行目で肯定する。そのうえでKはHから視線を外してYの方へと向き直りながら、15行目でYに向けて「そーおなんだー」と述べ、Yに発言順番を割り当てる。

7. トラブルの語りとモラルワーク

以上のようなやりとりについて、まず同居する母であるHによる語りに注目したい。その語りがどのように構成されており、何を成し遂げているのか明確にしておきたい。

断片1(51頁)においてHは、道徳的観点から問題とされうるYの言動を語っている。Hは2行目においては、Yによる2つの発言を、すなわち自殺願望を述べる発言と、Hに対してその故郷である〇〇へ帰れと命ずる発言とを、それぞれ直接話法によって述べる。そのあとHは7行目において、YがHに向けた「仕事を辞めろ」との命令の発言をやはり直接話法によって述べ、さらにHに対して退職の電話を職場にかけるように強要するYの振る舞いを述べている。

ここでHが述べているのはYの問題行動である。しかしそのうえでさらに注目しておきたいのは、H自身がそれを述べる仕方、具体的に言えばHがYの問題行動をいかなる立場から述べているかである。Hはここで、第三者的な観察者の立場からYの言動を述べているのではない。むしろHは、Yの言動によるトラブルを経験した者として、Yの言動を述べている。たしかにここで述べられている事柄の大半はYの言動ではある。しかしながら、そこで述べられているかつての場面において、HはYの言動による被害者として現れていた。したがってHは、こうした被害を被った者という立場から、Yの言動について述べているのである。つまりHはここで「トラブルの語り」を行っているのである(Jefferson and Lee 1981)。したがってこの語りにおいて、Yの言動の道徳的問題とHの被ったトラブル経験とは、ちょうどコインの表裏のような関係にあるものとして位置づけられている。すなわちHは、直截的にはYの道徳的問題を語りつつも、同時に自身の被害を含意することを行っているのである。

この点を具体的に確認しよう。Hは2行目においてYの発言を直接話法で引用しているが、これについては3つ注目すべきことがある。第一に、この引用にあるように自死の意思を他者に告げることは、告げられた者を心配させるだろう。さらにそのような重大なことを「すぐ」、言い換えれば安易にしばしば口にすることは、周囲の者にとって大きな困惑のもとになるだろう。それとともにこのように「すぐ」と言えるためには、これを言う者(つまりH)がそのような場面にたびたび直面していることも含意されている。したがってこの発言の部分は、HがYによってたびたび困惑させられていることが受け手にわかるように構成されている。

第二に、この直説話法で引用されているように、Yがその母親であるHに向けて故郷の地へ帰れと命令することは、Hに対して現在の生活を完全に整理するように命令すること

でもある。したがってこうしたHによるこの直接話法の引用からは、Yの言動の理不尽さが読み取れるようになっている。

第三に、このようなYの言動をHが間接話法によってではなく、直接話法の形式で述べることにより、Hはその発言にかかわる一連の責任の所在を明確にしている。たしかにこの場面においてこの発言を再生する「アニメーター」の地位にあるのはHである。しかしその発言の起草者（「オーサー」）と、その発言がなす行為の責任の帰属先（「プリンシパル」）にあたるのはYである(Goffman 1981)。直接話法の形式を用いることにより、Hはその発言にかかわる者たちとそれぞれの地位・責任の範囲を明示しているのである。ちなみに、かりにここでHが間接話法の形式を用いていたとしたら、発言に関わる者たちの地位・責任の布置はさほど明瞭ではないだろう。なぜなら、間接話法においてはそれぞれの語が誰によって選ばれたのか、すなわち現在の話者によって選ばれたのかそれともかつての話者によって選ばれたのか、受け手に判別することはできないからである。したがってHはここで直接話法の形式を用いてYの言動を述べることにより、この道徳的に問題ある言動の責任がYにあることを受け手である支援者に対して明示しているのである (Holt 2000)。

行為の備える道徳的性質を記述の構成方法によって明確にし、したがってときにその性質を強調しあるいは曖昧にするために人びとが行う実践のことを、P.ドリューは「モラルワーク」と呼んだ (Drew 1998)。Yの道徳的な問題行動について述べる際にHの用いている以上の3つの方法も、このモラルワークである。こうした方法によってHはYの日ごろの行動の道徳的な問題のみならず、それとともに自身が日ごろから経験しているトラブルを、受け手である支援者たちに対して伝えているのである。

断片1 (51頁)の後半部分についても同様に確認しよう。7行目でHは「この前も」と述べ、やはりYの問題行動について具体的なエピソードにもとづいて語ることを予告している。そのうえでHは7行目から8行目において、「仕事辞めろって言ってもう電話-今すぐ電話しつうの私に会社に」と述べる。HとYの生活の基盤になっている仕事をすぐにやめるようにHに命じる——その意味で理不尽な——Yの発言を、Hはやはり直接話法によって述べている。これによってHは、この言葉の責任の所在がYにあることを受け手に明確に示している。これに続けてHは、この命令をしている時のYの様子、すなわち電話をかけるHの後ろに立って強要していた様子を述べる。Yの強迫的な様子を述べることでやはりHはYの行動のもつ道徳的問題性を強調している。このように断片1の後半部分においても、HによるYの言動をめぐるモラルワークを確認できる。

ドリューによると、モラルワークとは語り手が受け手に対して苦情を述べたり、あるいは受け手から共感を得るために用いる方法である。そしてこのことはHの語りについても当てはまる。Yの道徳的問題に起因する自身のトラブルに焦点が当たるように記述を構成することにより、Hは支援者たちから共感的反応を、言い換えるならばHの立場に連携する反応を導き出している (Stivers 2008)。

8. 共感的反応のもたらす課題

支援者が利用者と同居する母親から日ごろの利用者の生活状況を聞き取ることは、利用者についての情報を収集するためだけでなく、利用者とともに暮らすことからトラブルを経験している彼女を支援者がケアするためでもある。以上において見てきた限りでも、支援者たちは母親のトラブルの語りに対して共感的に反応していたことがわかる。しかしその一方で、利用者が同席する場面において、利用者にまつわるトラブルを語る母親に支援者が共感的反応を示すことは支援者たちにある課題を課している。

H によるトラブルの語りにおいて語られている事柄の大半は、Y の道徳的問題行動だった。しかしそれは同時に、この問題行動に直面することから H の経験しているトラブルを語ることであった。したがってその語りは、Y と H とを対立的関係（たとえば加害者-被害者関係）に位置づけている。こうした語りを H が、Y の参加する場面において支援者を宛先として語ることは、利用者でありしたがって支援者から共感と連携を与えられるべき Y をして、この場面において孤立させる可能性がある。したがって支援者はこの可能性に対して何らかの仕方に対応しなければならないはずである。

どうしてそのように言えるのか、H の語りのもたらしうる 2 つの帰結について触れることで答えておこう。第一の帰結は、語りのなかでの登場人物たちのあり方やその関係性が、目下の相互行為場面に参加している当の人物たちに結びつけられ、両者をしてそのあり方や関係性をこの場面において反復させようということである (Goodwin, C. 2007)。現在検討している断片について言えば、H の語りにおける H と Y との対立的関係が、それが語られている場面におけるこの二人の関係へと結びつけられ、この場面において対立的関係を反復させることがありうるだろう。第二の帰結は、語りにおける登場人物と参加者とのこうした結合のため、語りにおける登場人物たちに対して受け手たちの示す評価的反応は、たんに語りのなかにとどまらず、目下の相互行為場面におけるその人物たちにも向かうことになる (Goodwin, M. 1990)。この断片についていえば、支援者たちが、Y の道徳的問題行動をめぐる H によるトラブルの語りに対して共感を示し、彼女に連携することは、この場面における Y と H との対立的関係において H に荷担することになりうる。

以上からこのようにいえる。Y をめぐる H によるトラブルの語りは、目下の相互行為場面において Y と H の対立的関係を再現させる可能性がある。したがってもし支援者たちが、H の示す Y についての評価に共感的反応を示すならば、それは支援者たちが H の側に立つことを意味することになる。この結果、Y はこの場面において孤立した地位に置かれることになる。しかし本来ならば Y は支援者から共感と連携を与えられるべき利用者である。したがってこのような状態は支援者たちによって何らかの仕方に対処されるべき課題を提起しているといえるだろう。

この点を事例において確認しよう。断片 1 (51 頁) の 8 行目において H は、Y による発言を直接話法で述べる (「今すぐ電話しろっつうの私に会社に」と、S は H に向けて顔を大

きくしかめてこれに反応している。ここでSは、退職を強要するYの言動のひどさに対して反応している。またそれとともにこの反応は、Yによる強要の被害者であるHに対して共感を示すものでもある。さらにHは10行目において、その強要を行うときにYがHの背後に立って圧力をかけていた状態について述べる。するとやはりSは、驚いた表情をつくってこれに反応することにより、この状態を驚くべきものとして評価していることを示し、それを通してHに対して共感を示している。

ところで、Hによるこのトラブルの語りにおいて、トラブルの源泉として位置づけられているYはどう反応しているのだろうか。7行目から8行目にかけてHがYの発言を直接話法によって述べている間、YはHを上目遣いで見ている(図3)。自身の言動をトラブルの源泉として語っているHに対し、Yがこれに対峙するような立場を示している。しかしHが8行目においてYの言動の記述を続け、それにSが共感を示すと、YはHに向けたその視線を外してうつむいていく(10行目および図4)。Hによるトラブルの語りに対してSが強い共感を示したのを受け、ここでトラブルの源泉として位置づけられているYは、この場面から退いていくような態度を示しているのである。このようにYも、Hによる語りのなかに自身とHとの対立的関係を読み取り、それを現在の自身に結びつけている。そのためにSがHに対して連携した反応を示すと、それは当時の自身に対してだけでなく現在の自身に対しても対立する側に立つことを意味することになる。この結果、Yはこの対立から退いていくためにうつむいていくのである。

以上より、利用者によるトラブルの語り支援者に対して課題を課していることが確認できたと思う。同居者による利用者につまわるトラブルの語りは、自身と利用者との対立的関係を目下の場面において反復させる。したがって支援者がこのトラブルの語りに共感的反応を示すことは、この場面において利用者の側にはなく、同居者の側に立つことを含意する。たしかに支援者たちは、同居者のトラブルの語りに共感的反応を示すことは必要とされている。しかしその結果、本来であれば共感的反応を向けられるべき利用者をしてこの場面において孤立させてしまうことにもなっているのである。

9. 反応の分化

この課題に支援者たちはどのように対応しているのだろうか。ここで注目したいのは、もうひとりの支援者であるKの対応である。Kは、Hによるトラブルの語りに対し、Sとは対照的な反応を示している。

Hが7行目から10行目にかけて、Yの強迫的な言動について語ったのち、Kは11行目においてHを見ながら、Hが8行目で述べた直接話法による発言を部分的に引用し(したがってそれはYの発言の再引用でもある)、自身の理解を確認する質問をHに向けて行う。しかしKはその直後の12行目で「ああ」と気づきを示し、自身の行った質問に対してその答えを独力で得たことを示す。この部分について注目したいのは、Kがその発言に対して笑い

を付加しているところである。K はここで Y の発言を引用しつつ笑いを付加することで、この発言を笑うべきものと評価しているのである。この K の反応に対して、H は 13 行目において、自身の行った直接話法による発言の一部を K に向けて繰り返し述べることにより、K の示した理解を肯定する。これを受けて K はただちに Y の方へと向き直り、15 行目において「そーおなんだー」と述べる。こうして K は、Y に発言順番を割り当て、H の語った Y の言動についてみずから述べるよう促していく。

このような K の反応の作り方にはどのような意義があるのだろうか。2 点ほど指摘できる。第一に、S とは対照的に、K は H が直接話法で引用していた Y の発言を、笑いを付け加えながら繰り返している。ここで K は、自身が Y の言動を笑うべきものと見なす理由を明らかにしてはいない。しかしその理由はともかく、この笑いによって K は、この場面において再現されつつある対立的関係から距離を取ることができている。笑いを付加しながら Y の発言を引用することにより、一方で被害者としての H の側に立つことを、そしてまた同時にこの H に対して Y の側に立って擁護することをも避けているからである。

第二に、K が Y に対して行っているのは「釣り上げ」という行為である (Pomerantz 1980)。ここで K は、Y が意図的に行ったと見られる言動について、Y を宛先にして言及している。言い換えるならば K は、Y がその行為の「プリンシパル」(つまりその行為の責任の帰属先となる) の地位にあり、したがってそれについて優先的に述べる権利あるいは義務が Y にあるような事柄について、Y に向けて言及している。しかし K はそうすることとどめ、それ以上のことを積極的に行ってはいない。つまり K は、Y が次になすべき具体的行為を指定してはいないのである。以上より、K のここでの発言は釣り上げの行為として、すなわちその宛先となる Y がそれにどのように反応するかを自身の意思にもとづいて決められるように、デザインされている¹²。

この 2 点から、次のようにいえるだろう。K は、一方において H による Y をめぐるトラブルの語りを踏まえながら、しかし他方においてそれが喚起する H と Y との対立的関係から距離を取りながら、したがって H の語りが喚起する釈明の要請から離れて、その言動について自由に語る機会を Y に提供しようとしている。

以上を踏まえると、H によるトラブルの語りが提起している課題に対し、支援者たちはその反応を分化させることによって対応しているといえる。断片 1 においてこのトラブルの語りに対して共感的反応を示していたのは S だった。これにより、トラブルの語りとその宛先から求めている情緒的相互性 (emotional reciprocity) を作り上げることができている (Jefferson and Lee 1981: 418)。しかし S によるこの反応は、語りに含まれる H と Y との対立的関係を通じて自身が S の側に立つことを含意する。これに対して K は笑いを付加した反応を示すことで、H と Y との対立的関係から離れた観点からの評価を提示する。こうしてこの対立的関係のレリヴァンスを失効させ、あらためて K は Y に対してその言動につい

¹² なお、Y はこの釣り上げに対し、その上体を起こして何かを述べようとするそぶりを見せる (15 行目)。しかし実際には S が 16 行目において H に対して質問を行ったため、その発言は遮られている。

で述べる機会を提供している。これによってYは、一方でトラブルの語りを踏まえつつも、しかしそれにそなわる対立的関係から離れた仕方での場面に参加することが可能になる。

このように支援者たちは手分けをしてそれぞれ反応を示すことにより、一方においてトラブルの語りの語り手に連携しつつ、他方においてトラブルの源泉として記述されている人物にその対立的関係から離れた形で自身の言動について述べる機会を提供しているのである。

10. 自身の行為について語る機会

これと同じことは断片2 (58頁) においても確認できる。さらに、この断片では、支援者たちの反応の分化が利用者にみずから語る機会を与えるだけでなく、その機会を用いて利用者が実際に自身の行為について語っていくことが確認できる。

断片2は、断片1の内容をHが詳しく語り直す場面である。Hは1行目から3行目において、Yに強要されて会社に通話を試みたものの、留守番電話がこれに応じたと述べる。そのうえでHは8行目から9行目において、かりに会社のスタッフがこの通話を受けていたとすれば自分が仕事を失っていたかもしれないと嘆く。注目したいのはこれに対するSとKの反応方法の差異である。

Hが8行目から9行目において仮想的状況を述べたうえでそのありえた帰結を嘆くと、それまでHを見ていたYはうつむいていく(図5)。これはやはり、HがYをそのトラブルの源泉として位置づけており、したがって両者の対立的関係をこの場面に喚起していることによると思われる。このHの嘆きに対し、Sが10行目において強い相づちを伴わせて共感的反応を示す。この反応はまた、Sが、HとYとの対立的関係においてHの側に立つことを含意する。しかしその他方でKは、断片1におけるのと同様に対照的な反応を示していく。Kは11行目において、笑いを含ませながら、付加疑問とともにHの述べた内容を定式化する(「hhっお母さんも電話したんですね hhっ.hhhhっ」)。Hは12行目でこれに応え、その理由(Yに強要されたため)を述べる。Kは15行目においてこれに納得したことを示しつつ、またその途中でYの方へと向き直り、16行目においてYに向けて、その行為が怖いものであるとの自身の評価を示す(図6)。しかしこのような評価をしながら、Kはすぐさま17行目において、Yに向けて笑いを付け加えていく。このようにKはやはり、一方においてHのトラブルの語りを受け止めつつ、しかしそれに含まれる対立的構造のレリヴァンスを笑いによって失効させることをも行っている。そのうえでKは、Yに順番を割り当て、自身のなした言動について述べる機会を与えているのである。ここでも確認できるのは、支援者たちがその反応を分化させることにより、一方においてYをめぐるHによるトラブルの語りに連携しつつ、しかしその対立的関係のレリヴァンスから離れてYに自身の言動について語る機会を与えようとしていることである。

断片 2

- 01 H: ただいま電話に出ることが出来ませんって、こう::=
 02 K: =留守電みたいになった=
 03 H: =留守電で、で、も::電話置いたんですよ
 04 S: ((大きく相づち))
 05 M: うん
 06 H: もし::、いて:::(1.3)
 07 Y: は [あ:::: ((Yはその視線をHへ向ける))
 08 H: [仕事辞めますって、言えばほら、私が言えばもお、
 09 H: どうなっちゃうんだろうって [思っ、] ほら= ((Yがうつむく))
 10 S: [う::::ん] ((Sつよく相づちしながら))
 11 K: =hh つお母さんも電話したんですね hh つ.hhhh つ ((Kは、Hを見て、笑いながら))
 12 H: だってもお [やらないともう後ろで
 13 M: [おお:::
 14 H: 立ってる [んだもん私が] やるまで。 ((Yうつむく))
 15 K: [ああ::::::::::] ((K、視線をYへ向ける))
 16 K: 怖いよそれ ((K、Yを見ながら))
 17 K: ふふつ [hh、ふふつ hh ((Kは、いぜんうつむくYを見ながら))
 18 Y: [いや:::
 19 M: ふう:: [::ん?
 20 Y: [やる-
 21 Y: やるからあ ((YはKを見ているが、Kは下を見る))
 22 Y: (.9) ((Yは、右手を揺らし、Kの視線を獲得しようとする))
 23 Y: なんかこお:: ((Yは、Kの視線を獲得する))
 24 K: (1.)あ-なんか来るんじゃないかと思うじゃん、働くから ((YとKが向き合う))
 25 M: 働くか [ら-
 26 K: [お母さんが働くから



図 5



図 6

こうした K による媒介の行為は、Y に対し、H によるトラブルの語りのなかで語られていた自身の行為について、説明する機会を与えている (18 行目以降)。ここでは、母親に仕事を辞めろと強要した際に Y がもっていた信念が語られている。支援者の訪問時に母親が仕事で外出していることは支援者に対して失礼である、そのために母親に仕事を辞めるように求めた。Y はこのような内容の信念を K に向け、またその相づちに伴われながら明らかにしていく¹³。

11. 媒介された対話と声の問題

以上において、精神障害をもつ人に対する訪問支援場面において生じるひとつの課題に注目し、この課題がいかなる構造のもとに現れ、支援者たちがこれにいかなる方法によって対応しているのかを、精神障害をもつ利用者と同居者、支援者を参加者とするミーティン

¹³ 以上では、支援者たちが対立的関係のなかにもかかわらず利用者に語る機会を確保するための方法について検討してきた。他方、この機会にもとづいて始められた語りに対し、支援者たちがどのような方法で関わっているのかについては、今後の検討課題としたい。

グ場面を事例としながら記述してきた。

同居者による利用者の言動をめぐる語りは、利用者についての情報を支援者に与えるとともに、その生活において日ごろから同居者の経験しているトラブルを伝えるものでもありうる。したがってこの語りは、支援者に対しこれに共感的な態度を示すことを求めている。しかしこれに応じることは、このトラブルの語りにそなわる同居者と利用者との対立的関係における同居者の側に荷担することを含意する。さらにこれが利用者を前にして語られているために、そうした共感を示すことは、目下の場面における両者の対立的関係のなかで、同居者の側に荷担してしまうおそれがある。そしてこの荷担は、やはり目下の場面における対立的関係を介してこの場面における利用者への非難となりえ、したがってここでの利用者の語る機会を強く制約することになりうる。

ここには、たしかに微細なものかもしれないが、障害をもつ当人の声を抑圧しかねないような状況を見ることができるといえる。そしてこのような可能性に対して支援者たちが行っていたのは、その反応を分化させることで、一方で同居者に共感を示すとともに、他方で対立的関係の制約から離れて利用者に自身の行為について語る機会を与えることだった。このようにして支援者たちは、その対立的関係ゆえに直接的には困難な、利用者と家族成員との間の対話を媒介していたのである。

この媒介された対話を通し、利用者は一方で自身の言動が生活を共にする他者にとっていかなる道徳上の帰結を与えているのかについて向き合うことになるだろう。そしてそれだけでなく、その言動がいかなる理由のもとでなされたのかを言葉にしていくこともできるだろう。たしかにそのための作業は障害のために困難が伴うかもしれない。しかし媒介された対話を通じて開かれた自由度の高い語りの可能性は、障害をもつ当人に対してその行為の理由について声に出し、それを理解可能な言葉にしていこうと試みるための機会を提示しているといえることができるだろう。

このように考えると、この支援者たちの採っていた方法はきわめて道徳的なものであることがわかる。道徳的な逸脱として出現する精神障害の症状に対し、ゴフマンの記述した医療者たちはそれを医学モデルに依拠しながら脱道徳化していた。こうした対応は、道徳的制裁から離れて治療を行うためのものだった。しかしその一方で、それは障害をもつ人たちを対象へと位置づけ、この人たちから自身を語る機会を奪う結果をもたらしていた。これとは対照的に、地域精神医療における支援者たちは、一方で道徳的制裁から距離を取りながらも、しかし他方でこの人びとを道徳的関係性のなかに繋ぎ止めようと試みている。それを通じて精神障害をもつ人たちが、自身について語られるのを聞きながら、それを踏まえまたそれにもかかわらず自身について語る機会を確保する、そのようなことが目指されている。

こうした目的に向けて、たしかにこれまでも様々な支援方法が考案され、示されてきた。しかし、それと部分的に重なりつつもそれとは別の仕方、支援の具体的状況のそのつどの要請に応じながら培われてきた様々な方法が実践の現場においてすでに数多く蓄積されてきているはずである。本稿はそのような方法のひとつを記述してきた。

謝辞

この研究の調査において多くの方々のご協力をいただきました。お名前を記すことはできませんが、記して感謝いたします。また、本稿の作成にあたり、次の方々からご協力とご助言をいただきました。下平美智代、宮本有紀、松本衣美、伊藤順一郎、石原孝二の各氏。なお、この研究は JSPS 科研費 (19KT0001、17K04142、21K01881) の助成を受けています。

文献

- 天田城介、2015、「修理屋モデル=医学モデルへのハマらなさこそが極限状況を招く：アイデンティティの機能的差異をも論じたゴフマン」、中河伸俊・渡辺克典編『触発するゴフマン：やりとりの秩序の社会学』新曜社、188-261。
- Berrios, G. E., and Marková, I. S., 2004, "Insight in the psychosis: A conceptual history," Amador, X., and David, A., eds., *Insight and Psychosis: Awareness of Illness in Schizophrenia and Related Disorders*, Oxford University Press, 2nd edition, 31-50.
- Chamberlin, J., 1977, *On Our Own: Patient-controlled Alternatives to the Mental Health System*, Hawthorn Books. (中田智恵海監訳、1996、『精神病患者自らの手で：今までの保健・医療・福祉に代わる試み』解法出版社)。
- Deegan, P., 1988, "Recovery: The lived experience of rehabilitation," *Psychosocial Rehabilitation Journal*, 11(4), 11-19.
- , 2001, "Recovery as a self-directed process of healing and transformation," Brown, C. ed., *Recovery and Wellness: Models of Hope and Empowerment for People with Mental Illness*, 5-22. (坂本明子監訳、2012、『自分で決める回復と変化の過程としてのリカバリー』『リカバリー：希望をもたらすエンパワーメントモデル』金剛出版、13-33)。
- Drew, P., 1998, "Complaints about transgressions and misconduct," *Research on Language and Social Interaction*, 31: 3-4, 295-325.
- Geller, J. L., 2000, "The last half-century of psychiatric service as reflected in Psychiatric Services," *Psychiatric Services*, 51(1): 41-67.
- Goffman, E., 1961, *Asylum: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, Double day & Company. (石黒毅訳、1984、『アサイラム：施設被収容者の日常世界』誠信書房)。
- , 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*, The Free Press. (丸木恵祐・本名信行訳、1980、『集まりの構造：新しい日常行動論を求めて』誠信書房)。
- , 1971, "The insanity of place," *Relations in Public: Microstudies of the Public Order*, Basic Books, 335-390.
- , 1981, "Footing," *Forms of Talk*, University of Pennsylvania Press, 124-159.
- Goodwin, C., 2007, "Interactive footing," Holt, E. and Clift, R. eds., *Reporting Talk: Reported Speech in Interaction*,

- Cambridge University Press, 16-46.
- Goodwin, M. H., 1990, "Stories as participation structures," *He-Said-She-Said: Talk as Social Organization among Black Children*, Indiana University Press, 239-257.
- Guidry-Grimes, L., 2019, "Ethical complexities in assessing patients' insight," *Journal of Medical Ethics*, 45: 178-182.
- Holt, E., 2000, "Reporting and reacting: Concurrent responses to reported speech," *Research on Language and Social Interaction*, 33(4): 425-454.
- 伊藤順一郎、2012、『精神科病院を出て、街へ』岩波書店。
- 、2013、「地域精神医療をめぐる倫理的な問題とはなにか」『精神科医療（シリーズ生命倫理学 9）』丸善出版, 101-114.
- Jefferson, G., 2015, *Talking about Troubles in Conversation*, Oxford University Press.
- Jefferson, G., and Lee, J. R. E., 1981, "The rejection of advice: Managing the problematic convergence of a 'troubles-telling' and a 'service encounter'," *Journal of Pragmatics*, 5(5): 399-422.
- Kirmayer, L. J., Corin, E., and Jarvis, G. E., 2004, "Inside knowledge: Cultural constructions of insight in psychosis," Amador, X. F., David, A. S. Eds., *Insight and Psychosis: Awareness of Illness in Schizophrenia and Related Disorders*, Oxford University Press, Oxford University Press, 2nd edition, 197-229.
- 熊倉伸宏、1987、「精神科治療における paternalism と自己決定に関する文献的な考察」『精神神経学雑誌』89(8): 593-614.
- Lewis, A., 1934, "The psychology of insight," *British Journal of Medical Psychology*, 14: 332-348.
- Lynch, M., 2001, "The contingencies of Social Construction," *Economy and Society*, 30(2): 240-54.
- OECD, 2015, *OECD Reviews of Health Care Quality: Japan 2015: Raising Standards*, OECD.
- Pomerantz, A., 1980, "Telling my side: "Limited access" as a "fishing" device," *Sociological Inquiry*, 50: 186-98.
- Sacks, H., [1992]1995, *Lectures on Conversation*, I and II, Wiley-Blackwell.
- Scrutton, A. P., 2017, "Epistemic injustice and mental illness," Kidd, I. J., Medina, J., and Pohlhaus, Jr., G., eds., *The Routledge Handbook of Epistemic Injustice*, Routledge, 347-355.
- Stein L. I. and Santos, A. B., 1998, *Assertive Community Treatment of Persons with Severe Mental Illness*, W. W. Norton & Company.
- Stivers, T., 2008, "Stance, alignment, and affiliation during storytelling: When nodding is a token of affiliation," *Research on Language and Social Interaction*, 41: 1, 31-57.
- Szmukler, G., 2021, "Community psychiatry" in Bloch, S. and Green, S. A. eds., *Psychiatric Ethics*, 5th Edition, Oxford University Press, 453-472.
- 浦野茂、2016、「当事者研究の社会的秩序について：経験の共同的研究実践のエスノメソドロジーに向けて」『保健医療社会学論集』27(1), 18-27.
- 、2017、「「言いつばなし聞きつばなし」のエスノメソドロジー」、熊谷晋一郎編『みんなの当事者研究』金剛出版、197-199.
- 吉田おさみ、1980、「"病識欠如"の意味するもの」『狂気からの反撃：精神医療解体運動への視点』新泉社、

61-70.

(うらのしげる・三重県立看護大学)

「現象学とエスノメソドロロジーの現在」について

家高 洋

本シンポジウム¹の課題は「現象学者とエスノメソドロジストとの協働可能性、両者が相互に学び合える点、問題関心の異同」である。

言うまでもなく現象学には多様な展開があり、1人のコメンテータが現象学を代表することはできない。そこで、メルロ＝ポンティの思想とエスノメソドロロジーとの共通性と違いについて指摘することを主なコメントとすることにした。メルロ＝ポンティとエスノメソドロロジーの思想的な検討は（おそらく）ほとんどなされておらず、それゆえに、従来の思想的な検討²と異なる見解が生じうると考えられるからである。もちろん、メルロ＝ポンティの思想を取り上げることは「現象学の現在」には直接つながらないだろうが、このような思想的な検討は両者の思想的前提を問い直すことであり、現に行われている調査研究やその理論的基盤についての検討には何らかの現在の意義がありうるのではないかと考えた。

ところで、現象学の中でも、調査研究における現象学的なアプローチについては、エスノメソドロロジーとかなり類似しているように予想された³。そして、前田氏と浦野氏の発表は、実際にそうであり、非常にわかりやすかったと思う。

池谷氏の発表は、アンダーソンとシャロック（Anderson, & Sharrock, 2018）の「3人称現象学」についてであった。この「3人称現象学」という名称については当初やや違和感があったが、内容としてはエスノメソドロロジーの前提と基本的な枠組みの理論的な整理であり、前田氏と浦野氏の発表の理論的な前提等が的確に提示されていた。

他方、メルロ＝ポンティの思想とエスノメソドロロジーの基本的な枠組みについては共通性のみならず、違いがあるように思われた。このことを以下に記す。

両者の共通性としては、「見られてはいるが、特に注意されていない、日常的な活動の背景」を「見えるようにして記述する」（Garfinkel 1967: 37）という基本的なスタンスが挙げられる。このことは、フッサールの現象学では志向的分析に相当するであろうが（Husserl 1977[1931]: 48-52 / 浜渦辰二訳、2001、90-97）、メルロ＝ポンティでも同様に、顕在的に与えられている事象から多くの解明が始まり、その何らかの潜在的な事態が明らかにされるのである（Merleau-Ponty 1945: i-xvi / 竹内芳郎、小木貞孝訳、1967、1-25）。

なお、メルロ＝ポンティは、いわゆる「1人称現象学者」ではない。というのは、メルロ

¹ 本シンポジウムにコメンテータとしてお声掛けいただいた高艸氏、質疑応答で丁寧にお答えいただいた前田氏と池谷氏、浦野氏にこの場を借りて御礼申し上げます。

² たとえば、Lynch (1993 / 水川喜文、中村和生監訳、2012) が挙げられる。

³ 質的研究における現象学的なアプローチには、大きく分けて2つの立場がある。つまり、各々の経験の文脈を重視する立場と、各々の経験の文脈を脱文脈化する立場である。エスノメソドロロジーと接点が多いのは前者であり、その代表的な著作は西村 (2018[2001]) である。後者の代表的な著作としてはジオルジ (Giorgi 2009 / 吉田章宏訳、2013) が挙げられる。

＝ポンティは、その研究活動の最初期から (Merleau-Ponty 1996[1934] / 加賀野井秀一編訳、1988) 晩年にいたるまで (Merleau-Ponty 1995 / 松葉祥一、加國尚志訳、2020)、心理学等の実証科学の諸成果を批判的に取り入れながら自らの思想を築き上げているからである。自らについての自己反省だけでなく、他者たちについての観察、さらに他者たちからの自分たちについての観察もメルロ＝ポンティの思想には含まれている (Merleau-Ponty 1960: 150 / 竹内芳郎監訳、1969、193)。ここにフッサールやハイデガー、レヴィナスとは根本的に異なるメルロ＝ポンティの思想的特徴がある⁴。

ところで、メルロ＝ポンティは、行動（実践）について次のように述べている。

「行動（action）はその行動野に住み着いている。そのために、行動野において現れるすべてが、行動にとっては分析したり移調したりするまでもなく直接に有意味であり、行動の応答を呼び起こすのである」（Merleau-Ponty 1955: 276-277 / 滝浦静雄、木田元、田島節夫、市川浩訳、1972、276）⁵。

個々の行動はそれだけで独立しているのではなく、行動を取り巻くすべての事柄と関連しているのであり、このことを「行動野に住み着いている」とメルロ＝ポンティは呼ぶ。行動についてのこのようなメルロ＝ポンティの主張は、前田氏や浦野氏の論文での記述の大枠を捉えているように考えられるであろう。

他方、エスノメソドロジーとメルロ＝ポンティの思想にはいくつかの相違があるように考えられる。

実践に参加する「人びとの方法論」に着目するエスノメソドロジーの関心の対象は、お互いの実践が「説明可能 (account-able)」であること、つまり、「観察可能で報告可能」であり (Garfinkel 1967, 1)、お互いに理解可能であることである (Anderson, & Sharrock 2018: 13)。そして、実践の記述的解明における様々な理論的想定「透明性 (transparency : 明解さ)」が、エスノメソドロジーの方法論上の「厳密さ (rigor)」の鍵となると指摘されている (Anderson, & Sharrock 2018: 8)。実際に、前田氏と浦野氏の論文において、参加者の様々な実践は「観察可能で報告可能」であり、それらの解明の際の理論的な想定は明解であったと思われる。

しかし、人びとの実践を「方法」とみなすならば、そこから取り逃されてしまうような事柄があるのではないだろうか。対話についてのメルロ＝ポンティの考察を参考にしてみよう。

メルロ＝ポンティは『知覚の現象学』において次のように記している。

⁴ 人間についての内部からの見方と、外部からの見方（歴史学や民俗学、精神病理学等の実証的な諸科学の成果）の双方を否定しないような「第三の次元」の探究がメルロ＝ポンティの基本的な問題意識であったと考えられる (Merleau-Ponty 2000[1951]: 11-13 / 松葉祥一訳、2008、9-10)。

⁵ 本稿における引用文献の訳出に関しては必ずしも邦訳に従っていない場合がある。邦訳者の方々の訳業に対して深く感謝するとともに、ご寛恕をお願いしたい。

現に行われている対話においては、私は自分自身から解放されている。つまり、他者の考えはたしかに彼の考えであり、それを考えているのは私ではないのだが、私がそれが生まれるとすぐにそれを捉え、むしろそれに先駆けてさえいるのであるし、同様に相手の唱える異議が私から、自分が抱えていることさえ知らなかったような考えを引き出したりもするのであり、このようにして、もし私が他者に様々な考えを考えさせるのだとすれば、他者もまた私に考えさせたりもするのである。

(Merleau-Ponty 1945: 407 / 竹内芳郎、木田元、宮本忠雄訳、1974、219-220)

対話において、時として、不意に言葉が出て来ることがあるし、また相手の言葉を先取りすることもある。また、相手もこちらの言葉を先取りしつつ、相手自身が思ってもみなかった言葉を発することもある。

このように、実践が生じているときには、自分自身が意図していないような偶然事が生じうると考えられる。もしそうであるならば、意図していないような発話等の実践を「方法」と呼ぶことは適切であるのだろうか。というのは、多くの場合、「方法」とは、何らかの目的を持って様々な事象に意図的にアプローチする合理的な主体的存在を前提とすると考えられるからである。

さらに、この対話の例において自分と相手は、協働を意図する以前にすでにお互いに働きかけあっているということも生じている。自分の発話と相手の発話についてメルロ＝ポンティは「われわれのどちらが創始者だともいうわけでない共同作業に組み込まれているのである。そこにあるのは、2人がかりでつくっている1つの存在である」(Merleau-Ponty 1945: 407 / 竹内芳郎、木田元、宮本忠雄訳、1974、219) と述べている。

このことは、対話に限らず、身体的行動の協働実践にもあてはまるだろう。

たとえば、西村 (2016: 78-82) には、4人の看護師が、わっと動き始めた1人の患者を押えた事態が記されている。この時に、看護師たちは「どう対応しようかと考えたり、看護師同士で相談したりしてその行為が決められたのではなく、4人ともが動いた患者に否応なく応答して押していたことがわかる。つまり、患者の状態の判断や、自分たちがすべきことを考えること(思考)を挟み込まれずに、患者の状態に直接的に応答したこととしてその行為は語られている」(西村 2016: 79-80)。

もちろん、この状況において「患者を絶対転ばせない」という意図を看護師全員が持っていたが、この患者を「『転ばすわけにはいかない』状況にあることがわかる、そのときには既に患者を押えていたのである」(西村 2016: 80)。

つまり、ここには、明確な意図よりも先に働き、また、ともにいる別の看護師たちとも協働できるような身体性、すなわち「間身体性 (intercorporité)」(Merleau-Ponty 1960: 213. / 竹内芳郎監訳、1970、18) が働いているのである。

このことをメルロ＝ポンティは「他者の身体と私の身体は、或る1つの全体をなし、或る1つの現象の表裏となる」と述べているが (Merleau-Ponty 1945: 406. / 竹内芳郎、木田元、

宮本忠雄訳、1974、218)、このような事態に関しても「方法」と呼ぶことができるのであろうか。

以上の指摘において、エスノメソドロロジーとメルロ＝ポンティ思想との基本的な前提の違いが示されていると考えられる。

前述のように、社会的実践に関するエスノメソドロロジーの着眼点は、その実践が「観察可能で報告可能」という意味での「説明可能」ということである。さらに、理論的想定「透明性」の方法論上の重視（Anderson, & Sharrock 2018: 8）も考慮すると、Anderson, & Sharrock (2018) が主張しているように、エスノメソドロロジーは、フッサールの現象学と近い側面があるように思われる。

よく知られているようにフッサールは、「明証 (Evidenz)」を重視し、明証に基づいて学を樹立しようとした。このことが現象学を1人称化する主な要因になったと考えられる。一方、エスノメソドロロジーは社会的行為の記述的解明であり、「3人称」的に実践にアプローチするが、その解明の基本的な前提には（理解可能性等の）何らかの「明証」があり、また、明示的な解明が求められている（Anderson, & Sharrock 2018: 8）。このような「明証」や「明証化」の重視においてフッサールとエスノメソドロロジーには一定の共通性があるように思われる。

それに対して、メルロ＝ポンティにとっての1人称的な経験は決して明晰ではなく、基本的に厚みがあって、曖昧さを伴っている（Merleau-Ponty 1945: 456-468. / 竹内芳郎、木田元、宮本忠雄訳、1974、288-304）。

また、メルロ＝ポンティにとっての意識は何か拘束された意識であって、このような意識は、「自らの歴史野や世界野を通してしか自己に結びつかない意識であり、自ら自身にそのまま触れたり合致することはない意識」なのである（Merleau-Ponty 1955: 277. / 滝浦静雄、木田元、田島節夫、市川浩訳、1972、276）。

だが、メルロ＝ポンティによれば、意識とはこのように自らと完全に合致しない意識だからこそ、観念論的な構成的意識と違って、他の意識と共存しうる（Merleau-Ponty 1968: 60. / 滝浦静雄、木田元訳、1979、40）。それゆえに、このような意識の捉え方は、（前述のような）対話等での他者との協働という事態を考えるための概念的な手立てを与えているのである。

以上、「人びとの実践」を「方法」として捉えることができるかどうかということにおいてエスノメソドロロジーとメルロ＝ポンティの思想の違いが現れていると考えたが、今後、新たな接点が生じるかもしれない。

池谷氏によれば、Anderson, & Sharrock (2018) では、文書等の書かれた資料がエスノメソドロロジーの分析対象となっている。このことで思い起こされるのは、フッサールの「幾何学の起源」(Husserl 1953. / 細谷恒夫、木田元訳、1995) における文書的な存在である⁶。企

⁶ 「幾何学の起源」についてメルロ＝ポンティは『知覚の現象学』以降しばしば論じているが、晩年に「幾

業において資料を通じて達成される組織の共同性と、幾何学の伝達と継承とは、明らかに異なった事態ではあるが、それらの間には何らかの共通性があるのではないだろうか。エスノメソドロジーの新たな1つの展開は、現象学へ新たな問いを投げかけているように思われる。

文献

- Anderson, Robert, John, & Sharrock, Wes, 2018, *Action at a Distance: Studies in the Practicalities of Executive Management*, Abingdon: Routledge.
- Garfinkel, Harold, 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.
- Giorgi, Amadeo, 2009, *The Descriptive Phenomenological Method in Psychology: A Modified Husserlian Approach*. Pittsburgh, PA: Duquesne University Press. (吉田章宏訳、2013、『心理学における現象学的アプローチ：理論・歴史・方法・実践』新曜社)。
- Husserl, Edmund, 1953, “Die Frage nach dem Ursprung der Geometrie als intentionallhistorisches Problem.” *Husserliana Band VI, Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologie*. The Hague: Martinus Nijhoff, 365-386. (細谷恒夫・木田元訳、1995、「幾何学の起源について」『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』中央公論社、490-534)。
- , 1977[1931], *Cartesianische Meditationen: Eine Einleitung in die Phänomenologie*, Hamburg: Felix Meiner. (浜渦辰二訳、2001、『デカルト的省察』岩波書店)。
- Lynch, Michael, 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action: Ethnomethodology and Social Studies of Science*, Cambridge: Cambridge University Press. (水川喜文・中村和生監訳、2012、『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房)。
- 前田泰樹・西村ユミ、2020、『急性期病院のエスノグラフィー：協働実践としての看護』新曜社。
- Merleau-Ponty, Maurice, 1945, *Phénoménologie de la perception*, Paris: Gallimard. (竹内芳郎・小木貞孝訳、1967、『知覚の現象学1』みすず書房。／竹内芳郎・木田元・宮本忠雄訳、1974、『知覚の現象学2』みすず書房)。
- , 1955, *Les aventures de la dialectique*, Paris: Gallimard. (滝浦静雄・木田元・田島節夫・市川浩訳、1972、『弁証法の冒険』みすず書房)。
- , 1960, *Signes*, Paris: Gallimard. (竹内芳郎監訳、1969、『シーニュ1』みすず書房。／竹内芳郎監訳、1970、『シーニュ2』みすず書房)。
- , 1968, *Résumés de cours: collège de France 1952-1960*, Paris: Gallimard. (滝浦静雄・木田元訳、1979、『言語と自然—コレージュ・ドゥ・フランス講義要録』みすず書房)。
- , 1969, *La prose du monde*. Paris: Gallimard. (滝浦静雄・木田元訳、1979、『世界の散文』みすず書房)。
- , 1995, *La Nature: Notes Cours du Collège de France*, Paris: Seuil. (松葉祥一・加國尚志訳、2020、『自

何学の起源』について詳細に註解した講義を行っている (Merleau-Ponty 1998. /加賀野井秀一、伊藤泰雄、本郷均訳、2005)。

然—コレージュ・ドゥ・フランス講義ノート』みすず書房) .

———, 1996[1934], "La Nature de la perception." *Le primat de la perception*, Lagrasse: Verdier, 15-38. (加賀野井秀一編訳、1988、「知覚の本性」『知覚の本性—初期論文集』みすず書房、5-21) .

———, 1998, *Notes de cours sur L'origine de la géométrie de Husserl*, Paris: Presses universitaires de France. (加賀野井秀一・伊藤泰雄・本郷均訳、2005、『フッサール『幾何学の起源』講義』法政大学出版局) .

———, 2000[1951], "Titres et travaux: projet d'enseignement." *Parcours deux 1951-1961*, Lagrasse: Verdier, 9-35. (松葉祥一訳、2008、「資格と業績—教育計画」『現代思想』36(16): 8-25) .

西村ユミ、2007、『交流する身体：〈ケア〉を捉えなおす』日本放送出版協会.

———, 2016、『看護実践の語り：言葉にならない営みを言葉にする』新曜社.

———, 2018[2001]、『語りかける身体：看護ケアの現象学』講談社.

(いえたかひろし・東北医科薬科大学)

糖尿病手帳をつける経験の現象学的探究 ——自己血糖測定時のつぶやきを通じて——

細野 知子

1. 研究の背景と目的

(1) 糖尿病自己注射患者におけるセルフモニタリングの重要性と継続困難者への支援の難しさ

平成30年度国民健康・栄養調査では、糖尿病の指標であるHbA1c (NGSP値) が6.5%以上の「糖尿病が強く疑われる者」は男性で18.7%、女性で9.3%であり、ここ10年間横ばいである。糖尿病は罹患すると治癒することはなく、長期にわたる経過においてさまざまな糖尿病合併症を発症しうる疾患であり、日本ではこれらの合併症の発症・進展を予防すべき多くの糖尿病患者が生活している。糖尿病治療では、失明に至る糖尿病網膜症、透析治療を必要とする糖尿病腎症、余儀なく下肢を切断される糖尿病足病変などに代表される深刻な糖尿病合併症の予防が、患者のQuality of Lifeを低下させないために必須であり、そのためには良好な血糖コントロールの維持が最重要課題となる。特に、膵臓から分泌される血糖降下作用をもつインスリンが絶対的に欠乏したインスリン依存状態では、インスリン製剤の注射による治療が不可欠であり(日本糖尿病学会編、2020:20)、厳密な薬物療法と食事・運動療法を継続して良好な血糖コントロールを図る必要性と意義がさらに大きくなる。

米国では、米国糖尿病学会(American Diabetes Association: ADA)と米国糖尿病教育協会(The American Association of Diabetes Education: AADE)が糖尿病のセルフマネジメント教育と支援のナショナルスタンダードを提言し、7つの規準に基づく糖尿病ケアを標準化した(ADA2020)。それによれば、自分のコンディションを自身で記録するモニタリングは、よい結果をもたらすセルフケア行動として実施が推奨されている。日本の糖尿病治療であれば、インスリン製剤などの注射導入者は健康保険適用下で血糖自己測定(Self-Monitoring of Blood Glucose: SMBG)を実施でき、日本糖尿病協会が発行する「自己管理ノート」といった糖尿病手帳に血糖値を記録してセルフモニタリングし、良好な血糖コントロールに向かうよう支援を受けている。しかし、患者自身による糖尿病手帳の活用が困難な現状がある。例えば、糖尿病自己注射患者への看護を実践・研究してきた筆者の経験では、血糖値が高い時に数値の測定や記録を避ける患者や、セルフモニタリングの行為を面倒に感じて習慣化できない患者は珍しくない。また、大阪府のある医療圏では手帳の所持率が15.6%に留まっていた(岸本ら、2013)ことから、その難しさは明らかである。このように、糖尿病ケアでは、良好な血糖コントロールに寄与しうるセルフモニタリングの継続困難者への支援に難しさが生じやすく、セルフモニタリングを支援するための新たな知が求められている。

(2) 糖尿病手帳をつけることから見える生活経験

筆者は、かつて糖尿病自己注射患者への1年間のフィールドワークを通じてその日常の経験を記述し、身体の現象学などの基本概念を援用しながら論考して、本人にも自覚的でない習慣的な次元からその経験を開示した¹。そのなかで、各々の研究参加者は、血糖値だけでなく体重や歩数など複数の指標を独自のタイミングで測定し、各自が見てとった指標群を総合的に意味づけていた(細野 2019)。また、研究参加者は測定した指標に対して「すごい!」や「あれ?」のようにつぶやくことが多く、糖尿病手帳を見るたびに指標群を意味づけていた。そして、研究参加者が糖尿病手帳を見せながら筆者に語った近況の意味をその人の文脈から読み解くと、当事者による指標の重要度の違いや指標の組み合わせ方、指標群への意味づけの仕方、そこから生まれる対処などが明らかになり、研究参加者たちの経験している日常がありありと開示された。そこで、糖尿病自己注射患者たちによる糖尿病手帳をつける経験が、時に生じるつぶやきとともに明らかになれば、セルフモニタリング継続困難者への支援に伴う難しさの突破口になる可能性があると考えた。

(3) セルフモニタリングに関する文献検討と研究目的

糖尿病患者のセルフモニタリングに関する先行研究では、SMBGの有効性検証(Beck et al. 2017)やSMBGのケア開発(Nishimura et al. 2014)、電子化されたセルフモニタリングによるケアシステム開発(東 2011; 山中・綱島・大西 2009)に関するものが多かった。また、SMBGの経験に関しては、非インスリン使用者を対象にして「SMBGでわかった血糖値の変化」「SMBGによる行動変容」などカテゴリー化した質的研究(奥井ら 2017)、妊娠糖尿病患者を対象に「糖尿病と血糖測定を心配すること」「コントロールしようとする事」などのテーマを明らかにした現象学的研究(Youngwanichsetha and Phumdoung 2017)があった。セルフモニタリングを活用する血糖パターンマネジメントに関する報告もあった。血糖パターンマネジメントは、AADEによる糖尿病療養指導者育成のコア・カリキュラムに組み込まれていた血糖管理方法であり、日本では、日本看護協会看護研修学校認定看護師教育課程糖尿病看護学科が糖尿病看護認定看護師の特化技術の一つとしてカリキュラムに取り入れ普及した。SMBGを通じてデータを収集し、患者と医療者の双方向から、毎日、週単位、長期間の血糖管理を論理的・系統的に分析する(添田 2016: 56-57)。この血糖パターンマネジメントに関する文献は、国内外ともに、その考え方や技術の紹介と事例報告が殆どであった。先行文献を検討した結果、糖尿病自己注射患者が長期的に糖尿病手帳をつける独自の経験は明らかにされていなかった。

そこで、本研究では、糖尿病自己注射患者が1年間にわたり糖尿病手帳をつけるという経験の意味を、手帳をつけるときに生じるつぶやきの記録と、手帳やつぶやき記録を媒体にした語りを通じて、その意味を成立させている背景とともに記述することを目的とする。本研

¹ 筆者の博士論文「2型糖尿病患者における〈日常〉の現象学的研究」(首都大学東京大学院、2017年9月)での調査である。

究では、筆者側が設定した指標や測定方法ではなく、糖尿病自己注射患者が日常的に糖尿病手帳をつける経験、つまり、患者の独自の方法による手帳の経験をその人の視点から包括的・体系的に記述して明らかにし、患者の側から糖尿病ケアを考えるとという立場をとる。

2. 糖尿病手帳をつける経験へのアプローチ方法

そのつどの血糖値の現われを糖尿病手帳やつぶやき記録につける経験がいかにかに生起し、いかなる構造をしているのかを記述するために、「すべての事象を具体的に捉えようとする努力」(木田 1991: 44) を絶やさない現象学での探究的な態度に倣った。

研究参加者は、20歳以上で、言語によるコミュニケーションが可能である糖尿病自己注射患者とした。糖尿病治療を実施している研究協力施設において書面で協力依頼し、研究参加の意思を表明した者に対して対面で説明と同意の手続きをとった。

データは約1年間にわたり以下の二つの方法で収集した。一つは糖尿病手帳をつける時のつぶやき記録である。つぶやき記録は、調査開始時に研究参加者とつけやすい方法を相談して決定し、指標を見て思わずつぶやきが生まれた時に記録するよう依頼した。糖尿病手帳およびつぶやき記録は、デジタルカメラによる撮影あるいは複写によって収集した。もう一つは糖尿病手帳やつぶやき記録を媒体にした非構造化面接での語りである。語りでは、糖尿病手帳とつぶやき記録を媒体にして、継続的に最近の調子を自由に語ってもらった。語りは研究参加者の許可のもとでICレコーダーに録音し、逐語録に起こした。

糖尿病手帳をつける経験の記述では、研究参加者ごとに、糖尿病手帳、つぶやき記録および非構造化面接の逐語録を読み込み、毎日の文脈から生じたつぶやきの意味およびつぶやき記録をつけることの意味が何との関係で生じているのかを解釈し、それらの関係とともに記述した(西村 2014: 122-150)。これらの過程は関連する研究会および学術集会で発表²して記述を精練させた。

なお、本研究は、日本赤十字看護大学における研究倫理審査の承認(2018-029)および研究協力施設における研究倫理審査の承認(30-13)を受けて実施した。

3. 「糖尿病つぶやき手帳」をつける経験

(1) 研究参加者の概要

本稿では、6名の研究参加者のうち吉野正治さん(仮名)の経験を記述する。吉野さんへの調査では、調査開始時と9ヶ月後に対面で非構造化面接を2回実施し、糖尿病手帳およびつぶやき記録の複写を毎月受け取った。複写の受け取り後、電話で近況を尋ねる非構造化

² 本論文の分析過程は、医療社会学に関する駒松研究会(2019年11月17日)、日本保健医療社会学会看護ケア部会第3回定例研究会(2020年1月11日)および日本現象学・社会科学会第37回大会(2020年12月5日)で発表した。

面接を、タイミングが合わなかった 2 回を除いて実施した³。

吉野さんのデータは以下のように記述した。対面で実施した非構造化面接を In、糖尿病手帳およびつぶやき記録の複写を R、複写の受け取り後にかける電話での非構造化面接を Tel として回数を#の後に示した。逐語録からの抜粋は「」で括り、続けて面接回数と逐語録の行番号を () 内に示した。

吉野さんは 60 歳前半の男性であり、4 年前に近医で 1 型糖尿病⁴と診断された。調査開始時は、糖尿病専門医にかかりながら、経口血糖降下薬とインスリン注射を 1 日 4 回打っていた。調査期間中の血糖コントロールを示す HbA1c 値 (NGSP 値) は 7~10%⁵であった。

吉野さんは兄とイトインの焼き鳥屋を営み、店の近くのアパートで一緒に暮らしていた。兄弟は「どっちも独り者で好き勝手なもの、食ったり飲んだり」(In#1、194-195) しているという。普段の吉野さんは、朝 5 時には店に来て仕事を始める。「刺し方」(In#1、192-193) である兄が肉を切って串に刺し、「焼き方」(In#1、193) である吉野さんが午後 2 時頃までに焼き鳥をすべて焼き上げると、先にアパートに引き揚げる。朝 10 時頃に働きだす兄が最後に店を閉めてくる。週 1 回の定休日をとつつ、ここ 1 年は「こういうパターン」(In#1、202) の生活を送っている。調査開始時の平均的な 1 日のスケジュールを表 1 に示した。

表 1 吉野さんの調査開始時の平均的な 1 日のスケジュール

時間	行動
4:00~5:00	起床
6:00	出勤 店で血糖測定とインスリン注射と朝食 仕事開始
10:00	近所の食堂で昼食 (おそらく食前にインスリン注射) 仕事
14:00	帰宅 血糖測定後に入浴 入浴後に血糖測定
15:00	家事
17:00~18:00	食前にインスリン注射と夕食 食後に血糖測定と眠前のインスリン注射

³ 6 名の研究参加者の調査概要は以下の通りである。A 氏からは、モバイルメッセージアプリケーション (LINE®) によるつぶやき記録を 1~2 ヶ月に 1 回受け取り、対面の非構造化面接を 2 回実施した (細野 2020a)。B 氏からは調査前と同様に 1 日 2~3 回の血糖値を記録した糖尿病手帳の複写を毎月受け取り、対面の非構造化面接 2 回実施した。C 氏からは、医師が記録する糖尿病連携手帳を使用していたが複写などの送付はなく、電話での非構造化面接を 6 回実施した。D 氏はもともと糖尿病手帳をつけておらず糖尿病の代表的な指標である HbA1c の値へのつぶやき記録に同意したが、一度も記録をつけず、対面の非構造化面接を 2 回実施した (細野 2020b)。E 氏は別の疾患が悪化したため研究を中止した。

⁴ 1 型糖尿病とは、「膵 β 細胞の破壊、通常は絶対的インスリン欠乏に至る」(日本糖尿病学会編 2020: 18) 疾患であり、成因別に自己免疫性と突発性に分類される。

⁵ 糖尿病合併症を予防するためには、HbA1c を 7.0%未満にすることが目標とされている (日本糖尿病学会編 2020: 33)。

(2) 吉野さんによる「糖尿病つぶやき手帳」の概要

吉野さんは病院で支給される手帳では小さいため、未使用だったB5版のスケジュール帳を活用して血糖値を記録していた(図1)。手帳には「朝メシ前、昼メシ前、仕事終、風呂前、風呂後、夕食前、夕食後、寝前」の欄をつくり、「朝メシ前、風呂前、風呂後」はだいたい測定していた。つぶやきを記録するよう依頼すると、さっそく次の血糖測定時よりつぶやきを書き始め、ほとんど毎回つぶやき記録が記された1ヶ月分の記録の複写を筆者に毎月送るようになった。後に見るように、吉野さんの場合、血糖値を記す糖尿病手帳とつぶやき記録が一体化したため、「糖尿病つぶやき手帳」と総称した。筆者はこの手帳の複写を郵送で受け取ったのち、電話で近況を尋ねた。

吉野さんによる数字のつけ方は、概ね以下の通りである。100より低い血糖値は赤字で太いペンで書き、そのうち60台以上の血糖値は丸で囲っている。100から200未満の数字は黒か赤のボールペンで書き、ところどころ抜けているがたいてい囲みがある。200台の血糖値は黒く太いペンで記録している。300以上の血糖値は青字で記録して丸で囲っている。



図1 もともとつけていた糖尿病手帳 (R#0)

(3) 「糖尿病つぶやき手帳」をつける経験の成り立ち

吉野さんが糖尿病つぶやき手帳をつけ続けた1年以上にわたる期間では、その始まり、スタイルの新調と定着という経過があった。そこで、糖尿病つぶやき手帳をつける経験を、1) つぶやきを記録し始める——数値との交流の記録と他者への伝達、2) 手帳の書き方が変わる——一喜一憂を書き残すダイアリーのように、3) 糖尿病つぶやき手帳をつけ続ける——出会う数値を引き受ける知、という三つの局面において記述した。

1) つぶやきを記録し始める——数値との交流の記録と他者への伝達

調査を開始した日の風呂前に測定した血糖値 110 (mg/dl) の記録から「ラーメン大後」というつぶやきが始まった (図 2)。このつぶやきでは、110 という血糖値に、先行した経験である「ラーメン大」を食べたことを関係づけている。次いで風呂後の 168 にはつぶやきを書かず、夕食前・夕食後に跨って青い太字で 357 と書いて丸で囲み、「高」とつぶやきを書いた。吉野さんは自分の方法に即して血糖値 357 を書くために青いペンを選び、この数字に読み取った高さを言葉にして書き留めた。翌日、朝食前の 415 は紫色のペンで丸く囲い「なんで」と書いていることから、415 には問いや驚き、嘆きが生じていたことがわかる。朝食前の血糖値としては想定外に高い数値であったのだろう。また、昨夕の「高」からさらに上がることが想定されていなかったのであろう。次いで、風呂前の 216 には数字だけを書き、風呂後の 118 には、216 からの減少を読み取り、「100 もへったー」と多く減ったよろこびが漂った。翌朝の 264 には「注射へらしたからかなあ」と高い血糖値の原因探しをつぶやきとして書き留め、その日の午後の風呂前の 204 につぶやいた「やっぱり」には、注射を減らしたために血糖値が高いままという嫌な予感が的中した残念な意味合い込められていた。続いて風呂後の 125 には「風呂上がりはやっぱり下がる」とつぶやき、前日 (やそれ以前) にも風呂後に起こった「100 もへったー」という経験と合わせ、風呂と血糖値の減少が取り結ぶ関係の確からしさを固めていることがわかる。



図2 つぶやき記録依頼時の手帳 (R#1)

その翌日の記録である (図3)。翌朝の121での「やっと下がった」というつぶやきは、前日の風呂後の125からの下がりというよりは、2日前から続いた朝の高い血糖値から「やっと下がった」ことを意味している。2日ぶりの朝の120台は待ち望んだ時間の厚みを宿していた。続けて風呂前の178には「ラーメン大」とつぶやいた。このように吉野さんはよく「ラーメン大」を食べる。このつぶやきからは、178自体に高さを読み取るよりも、数値に「ラーメン大」との関係を読み取って書き留めていることが考えられる。風呂後の251には「アレー」と驚きを記録した。ここでの吉野さんは、「ラーメン大」による血糖値の上昇よりも、風呂によって血糖値が下がることを期待していたのであろう。それゆえに、残念な感覚を伴った驚きが生まれた。翌朝の192には「まあまあか」、同日風呂前の107には「まあまあだ」と似たつぶやきが続いた。数値は80以上異なるが、どちらもいくらかは納得できる意味合いを書き留めた。朝の192は一見高いが、前日の「ラーメン大」後、風呂でも下がらなかった251から続く値としては「まあまあか」と自分を納得させているような感じがある。仕事を終え風呂前の107は、朝の「まあまあか」という値からの連なり、風呂によって下がることの見込みとともに「まあまあだ」と確かな納得が生まれている。入浴後には55まで下がり、赤字で数値を書くとともに「久々の低血糖だ。」とつぶやいた。ちょうど調査依頼時、筆者がクリニックで居合わせた4日前に、赤字で31と書かれた低血糖を起こしており、この間の時間経験が「久々」という表現になっている⁶。この日は低血糖後の値が気になったのか、それまでは測っていなかった夕食後に血糖を測定し、78に「あんま上がん

⁶ この4日間を「久々」と感じることから、吉野さんの低血糖発作を起こす頻度の時間感覚も読み取れる。この頃は、4日以内に低血糖発作を起こすことが常態だったようだ。

ネエナ。」と低血糖が十分改善されない気がかりをつぶやいた。

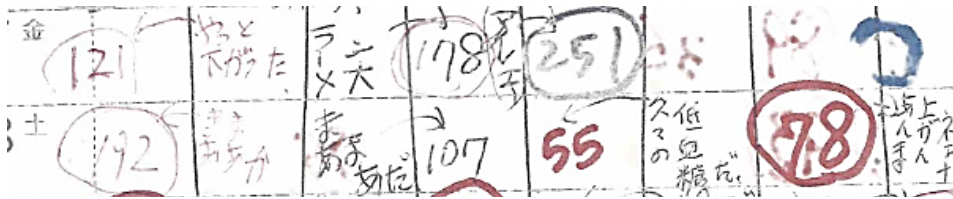


図3 糖尿病つぶやき手帳の抜粋 (R#1)

こうして、吉野さんは糖尿病つぶやき手帳をつけ始めると、数値の増減などに一喜一憂したつぶやきや、自分が考える血糖値を左右した原因を書き留めるようになった。そして、調査開始翌月の受診後には主治医に指示された注射の単位数を書き、自分の数値についての説明を「※」を使って注意書きした (図 4)。このメモを通じて、吉野さんは筆者に向けて自分の数値の読み方を教示している。糖尿病つぶやき手帳は、数値を見て浮かんだ意味を書き留めたり、自分で考える因果関係を内省したりと、数値との交流で生じた意味を記録するだけでなく、他者に理解してもらえよう伝達している側面もあった。

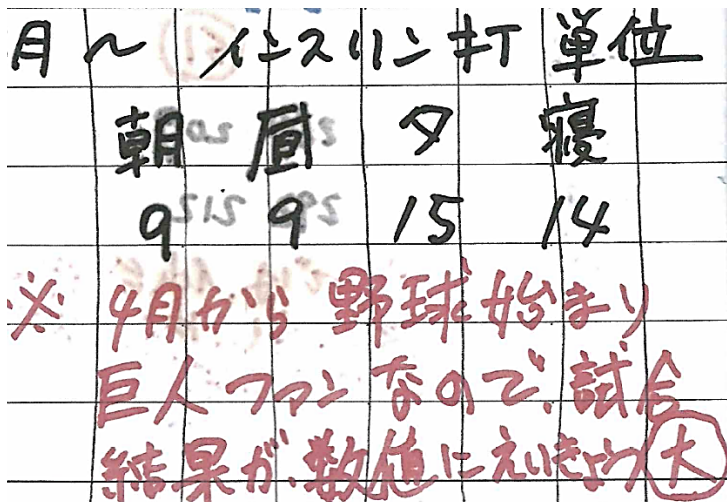


図4 調査開始翌月受診後のメモ (R#2)

2) 手帳の書き方を新調する——一喜一憂を書き残すダイアリーのように

吉野さんは、糖尿病つぶやき手帳をつけ始めた翌月の受診後、前項で示したメモ (図 4) を書いたのち、ノートを変えて手帳の枠組を新調した (図 5)。新しい枠組では、日付の欄に起床時間や天気、仕事の忙しさが、血糖値の欄には測定時間と数値、時にメニューが書かれ、血糖値欄の右側にはつぶやき欄が設けられた。先にも見たように、それまでの手帳はフリーハンドで線が引かれ、測定時間や回数にもばらつきがあり、つぶやきは近くの空欄に書かれたが、この日からは定規を使って線が引かれ、朝食前、仕事終了時、風呂後、寝る前の

4回の血糖測定とつぶやき記録に統一された。この新しい枠組みによって、吉野さんの糖尿病つぶやき手帳はダイアリーのような様相を帯びた。

5 金	131	15:30	153	25	75
6 土	217	15:30	155	79	47

図5 新調された糖尿病つぶやき手帳 (R#2)

つぶやきの内容に注目すると、さまざまなタイプが現われるようになった。血糖値の分析に関するものが多いが、吉野さんの中で因果関係が多様化していった(図6)。それまでは「ラーメン大」しか登場しなかったが、10日朝の246に「あんころもち食べたからなあ」、11日寝る前の171に「タコ焼ピザ明日は高いぞー」、12日朝の322に「やっぱり野菜食わなかったからたかいなあ」のように、多くの食べ物を血糖値と関係づけて書くようになった。これらのつぶやきからは、血糖値を上げる食べ物ばかりでなく、下げる食べものも捉えていることがわかる。また、10日仕事終了時の202での「つかれたのに高いなあ」のように、食べ物以外にも血糖値と関係する事柄があることがわかる⁷。

10 水	246	16:00	202	100	80
11 木	154	13:00	133	171	171
12 金	322	16:00	157	90	59
13 土	117	15:30	97	27	119

図6 糖尿病つぶやき手帳の抜粋 (R#2)

他方で、過去の経験で得てきた因果的な見通しが通用しないこともあった。10日寝る前の80では「あんころもち食べたけど下がったぞー」と予測が破れている。また、二つの見通しが競合することもあった。11日風呂後の184で「ラーメンのせいで風呂後なのに上がった。」とつぶやいたように、ラーメンで血糖値が上がる、風呂で血糖値が下がるという二つの見通しが競り合い、ラーメンの影響力の方が大きいことを突き付けられていた。

低血糖では明瞭な身体経験が記録されていた。13日風呂後の27で「ヤバ、冷や汗出て来

⁷ 前述の「風呂は下がるヨオ。(10日風呂後の100)」のように風呂による血糖値の下降もある。

たもん。」とあり、風呂前の97の「低血糖になんなくて良かったあー。」という安堵とは対照的に、危機的な身体でつぶやきを書いた。その後の119では、「G(ジャイアンツ)負けてストレスでもどした」と低血糖からの回復と関係づけてユーモラスにつぶやいた。ここには低血糖の危機を脱した安堵感⁸が伴っている。

さらに12日仕事終了時の157では「兄とケンカつかれたあー。」と、血糖値とは一見関係のないできごとをぼやいている。1日4回書くこの記録では、日常のできごとがつぶやきたくなり、ダイアリーのような様相も見られた。ジャイアンツの勝敗による血糖値の増減も、血糖値の分析でありながら、ダイアリーとしての要素も含むだろう。

数値の記録では、図らずとも数値による偶然が発生し、そこから意味が生まれることもあった(図7)。13日寝る前の120を見て「明日の朝は倍位か。」と予測を記し、翌朝14日朝の357では「3倍だったあー。」と、倍数に近い数値で外れたこと、大幅に外れたことから可笑しさが生じている。同日の風呂後では、風呂前(仕事終了時)の161と比べて「半分だあー。」ときりのいい数値の減り具合を楽しんでいる。そして寝る前の166では「倍返したあ。」と、倍に増えた血糖値を敵に見立てて仕返しとして意味づけ、遊んでいるようである。そして、翌朝15日の朝に300が出ると「ドンピシャ300だあ。」と、切りのいい数値が出たことを喜んでいるようだ。吉野さんのルール通りに青字で書かれた血糖値自体は高いが、ここでは出現しにくい数値の出現を喜ぶゲーム感覚が生起している。同日の寝る前の166も、「きのうと同じだ。」と、血糖値としての意味よりも同一の数字であることの驚きをつぶやいている。血糖値は体重や血圧などの値と比較すると、検出される数域が広く、数字やその変動の仕方に偶発性が高く遊び感覚が生じやすいのだろう。とりわけ、吉野さんの場合、血糖値の変動域が広く、糖尿病つぶやき手帳をつけることには、数字の偶発的な出現に生じる遊びを楽しむという側面もあることがわかった。

12日	256	朝起きた	11:20	ランニング	13:00	風呂前	120	明日の朝は倍位か。
13日	272	朝起きた	11:30	ランニング	16:30	風呂前	166	倍返したあ。
14日	357	3倍	15:00	ランニング	16:30	風呂前	166	きのうと同じだ。
15日	300	ドンピシャ	13:00	ランニング	16:30	風呂前	166	きのうと同じだ。

図7 偶然発生した数字遊び (R#3)

このように、新調された糖尿病つぶやき手帳から見ると、1日4回の血糖測定によって数値と出会い、その意味を言葉で表す機会が増し、吉野さんには血糖値と自身の行為の因果的

⁸ 吉野さんは、客の前で低血糖発作を起こしたことがある。その時はお釣りを計算できなくなり、焼き鳥を焦がしてしまったという。それ以来、仕事中に低血糖発作を起こさないように、低血糖を起こしそうなときはブドウ糖やコーラを飲んで気をつけている。

な分析の視点が増えていく一方、血糖値に留まらない日常の関心もこまめに書き、日々の一喜一憂を書き残すダイアリーのようなあり方になった。また、血糖値の記録をしながら、定期的な測定によって生まれる数値の偶発性に生じた遊び感覚は、時に血糖値に伴う負の意味合いを忘れさせ、つい数字遊びに没頭する時間をもたらしてもいた。

3) 糖尿病つぶやき手帳をつけ続ける——出会う数値を引き受ける知

糖尿病つぶやき手帳をつけたしてから約5ヶ月後、血糖測定は朝と仕事終了時あるいは風呂後の1日2回となり、それ以降はこのつけ方が続いている。回数が減ったわけを聞くと、「指、痛くて減らした。もう痛くて。」(Tel#6、3-4)と吉野さんは答えた。本項では、習慣化した糖尿病つぶやき手帳のスタイルから吉野さんの経験を記述する。以下は、糖尿病つぶやき手帳をつけ始めてから約1年3ヶ月後の記録である(図8)。手帳の枠組は、左側に日付と曜日を書き、1ページで9日分、8列でマスをつくったシンプルな形式になっていた。

1金	(156)	サイサキ良い。	80	延長(コロナ)				
2土	307	朝の朝の朝	かてん	合も片	271	合ふて	甘の起	らいた。
3日	(122)	朝の朝	らう	(271)	朝の	反動		
4月	249	夜の冷	氷	170	月の	作		
5火	(137)	夜の冷	氷	のに?	(76)	さすの	100	以下。
6水	203	夜の冷	氷	172	ん			
7木	287	夜の冷	氷	高い?	206	給付	金	申請。
8金	(58)	夜の冷	氷	48	血の	病		
9土	(158)	夜の冷	氷	(91)	血の	病		

図8 習慣化した糖尿病つぶやき手帳のスタイル (R#15)

1日朝の156には「サイサキ良い。」とつぶやいている。ここでの156は吉野さんにとって良い意味合いを示しており、この先いいことが起こりそうな心地よい月の始まりとなった⁹。同日仕事終了時の80での「延長(コロナ)」というつぶやきは意味をつかみづらいが、

⁹ 吉野さんの毎月1日朝のつぶやきは、月初めであることと関係していることが多い。ある月の156では

その日に起こった新型コロナウイルスによるできごとを書き留めたのだろう。血糖値との関係はよくわからない。2日朝の307には「きのう朝の牛丼がきいてるんだ今日も牛丼。」とつぶやいた。青字で書いた数字は、吉野さんのルールにおいて大幅に高いことを含意している。その原因を1日前の牛丼に見出しており、牛丼が1日に及んで血糖値を上げることがをぼやきながら、血糖値が高くてもその牛丼を食べる(た)ことを報告している。ここでの吉野さんは、因果的な思考で今の高血糖を意味づけて問題解決的な対処につなげるのではなく、目の前にある牛丼を食べる(た)ことを報告している。この報告には、今の血糖値の成り立ちが示すように、このあとの長い高血糖の持続も含意されているだろう。同日の仕事終了時は271であり、「今日はアツクて甘い物のんだからだ。」と、思い当たる原因を特定して、冷静に分析している。3日朝の122では「きのうインスリン5回うった。」と書かれており、この下がった血糖値は、前日に1回分のインスリン注射を増やしたことによるものであることを示している。牛丼や甘い飲み物で上がった血糖値に対し、吉野さんはインスリン注射の回数を増やすという対処をしていたのだ。おそらく医師の指示による対処ではなく、吉野さんが独自に考案した対処だが、吉野さんは高い血糖値を気にかけていたことがわかる。同日仕事終了時の279に「きのうの反動だ。」とつぶやき、吉野さんはこの血糖値に「反動」をみてとった。「反動」を成り立たせている動きの感覚は朝の122から279への上昇によって生じ、押し返される感覚は自分が対処して下げた血糖値が上がってしまったことからもたらされた。吉野さんは血糖値を上げた原因を昨日の牛丼や甘い飲み物にみてとっており、いまだそれらが自分の体内で作用していると捉えていた。4日朝の249での「きのうの冷メン大盛だ。」、6日朝の203での「きのうも4食」も同様である。過去の食べ物による血糖値を上げる作用が1~2日の時間幅で吉野さんの経験に沈殿しており、血糖値を見るその時に再浮上して納得可能なあるいは了解可能な意味を生みだしていた。

一方で、この因果的な見通しが通用しないこともあった。5日朝の137では「きのう夜中カップメン1個食べたのに？」と驚きをつぶやいた。昨夜のカップメンが今朝の体内にまだ作用しているはずだが、思っていたよりも血糖値が低く驚きが生じる。8日朝の58での「？」というつぶやきも、過去に類似の食べ物を食べたあとに血糖値が上がった経験を介して因果的に考えると了解できない低い数値であったのだろう。血糖値が高い場合もある。7日朝の287は「何でこんなに高いんだ？」とつぶやいたように、昨日から現在に至る自分の身体には見合わない高い数値として現われた。吉野さんは自分の身体を通じて因果的な見通しを増やす一方で、それがもつ不確かさも身をもって学んでいた。それは、血糖値を分析的に思考する際、その見通しのおぼつかなさを知ることでもあった。この身体における学びは、1日2回見るさまざまな自分の血糖値を不確かさとともに引き受けるという血糖値との付

「さいさきいい。」(R#16)、別の月の155では「月始め調子いい。」(R#9)と心地よい始まりをよろこび、260では「今月は下げるソー。」(R#7)と高い現状を変えていく決意を表明した。月初めであることに関心が向かうのは、記録の前に、吉野さんが自分で記録の枠組を書いていることが関係しているかもしれない。新しいノートに線や日付を書いていくとき、それまでの連続に区切りが生じる。枠組みを作成しながら生じる区切りと数値が突き合わさって意味が生じることがしばしばあった。

き合い方をつくっていた。

言語化しづらい血糖値に出会う時もあった。6日仕事終了時の172への「んー。」というつぶやきである。前日の4食によって高くなった朝の203が背景にあると考えられるが、172にこれ以外の言葉を書き留めていない。9日仕事後の91での「まあまあだ」のように納得を示すのでもなく、分析的に原因を探って記述するのでもなく、血糖値への引っ掛かりをただつぶやいた。

こうして記録の形式が定まった吉野さんが、毎日2回出会う血糖値を見て湧き上がるつぶやきを書き留めた糖尿病つぶやき手帳を通じて、彼のさまざまな意味の成り立ちが明らかになった。インスリン注射をし、食事や晩酌をし、焼き鳥を焼く吉野さんの身体において、変動する自分の血糖値は手中に収まることもあれば、そうならないこともある。ひたすら血糖測定と糖尿病つぶやき手帳を続ける吉野さんは¹⁰、そのつどの血糖値と出会い続け、生じる意味を手帳に書くなかで、時に分析的に、時に素朴に数値に臨んでいたように、さまざまな態度でもってそれらを引き受ける知を身につけていた。

4 セルフモニタリングを問い直す——多元的な糖尿病ケアに向けて

糖尿病つぶやき手帳をつけるようになり、吉野さんには次のようなことが起こっていた。数値そのものに即座にみてとる驚きや嘆き、よろこびなどの感情を思考を凝らさないままに書き留める、数値の成り立ちを分析して自分の身体における因果関係を見つけ、それに基づいて見通しを利かせつつ数値を見る、体得した因果的な見通しが不確かなことを知る、血糖値はさておき印象的なできごとを書き残す、偶発的に生じた数字遊びを楽しむ、などである。

血糖値を測定して記録するセルフモニタリングは、既述の通り、糖尿病治療の文脈では良好な血糖管理のため推奨されている(ADA, 2020)。そこには、医学的知識を応用して自分の生活に潜む因果関係を見つけ出し、問題解決的に原因となる行為を制御することが期待されているからだ。吉野さんの場合、血糖値とつぶやきの記録に向かう中で自分を振り返り、自分の身体における因果関係を発見していったが、原因の制御に至るとは限らなかった。調査期間中の吉野さんのHbA1cは7-10%で変動し、不安定な血糖コントロールであった。糖尿病治療の観点からは、効果的なセルフモニタリングであったとは言いがたい。しかし、ひたすら続けている血糖測定と糖尿病つぶやき手帳により、吉野さん自身と吉野さんにかかわり得る医療者にはある効果がもたらされたと考える。吉野さんへの効果としては、言葉による血糖値の表現が巧みになり、ダイアリーのような糖尿病つぶやき手帳のあり方によって、流れ去ってしまうその日常を創造的に描出することができるようになったことである。医療者への効果としては、糖尿病つぶやき手帳を通じて吉野さんの日常をありありと

¹⁰ 吉野さんがつぶやき記録をつけなかったのは、旅行に出ていた正月の三が日と、数ヶ月に一度程度つけ忘れたときや、外出で家を空けたときだけだった。

理解することができるようになったことである。吉野さんと共有するこの理解は、ケアを実践する地盤となる可能性を含んでいる。

(1) 日常を創造的に描出する糖尿病つぶやき手帳

本節では、吉野さんが毎日数回にわたって書き留めた表現について、糖尿病つぶやき手帳をつける行為に立ち返って考察を深めたい。1型糖尿病である吉野さんは、現在の血糖値を知ろうと毎日自分の指先に数回針を刺して血液を絞り出し血糖測定器につけて測定している。指先をアルコール綿で止血しながら、すぐに血糖測定器のディスプレイに表示される数値から何らかの現われをみてとっている。現在の血糖値を知ろうとする吉野さんは、血糖測定のこれら一連の行為においてその数値を意味されるものとしてまなざし、数値との出会いにおいて「始原的表現 (*expression primordiale*)」(Merleau-Ponty 1960=2020: 155) が現われる。自分の身体の状態を示す数値に出会う吉野さんは現在の数値にみてとるその表現に喚起され、数域によって定めた色や囲みを選んで数字を書き写し¹¹、その数値や数値群の「意味志向の周りで手探り」(Merleau-Ponty 1960=2020: 112) して、ふさわしい言葉を書き留める¹²。例えば、つぶやき記録を書き始めたときの吉野さんであれば、出会った 110 という数値が示す意味志向の周りで手探りして「ラーメン大後」という言葉を書き留めた¹³。好みの大盛りラーメンを食べた後の吉野さんの経験としては、生活上のできごとを記録するというよりも、このとき自分の思考が「まさに語られた」(Merleau-Ponty 1960=2020: 108) と感じることであっただろう。数値の現われを言葉で表現していくこの一連のはたらきは、吉野さんが 110 という血糖値に、既知の知識や過去の経験によって問題ない現在や血糖値が上がりそうな今後を捉え、恐れを先取りしつつも、これらの意味では表しきれない意味を表現していくことであった。ここでの吉野さんは、楽しみである大盛りラーメンを食べた満足感と今度の血糖値上昇の見通しが共存する経験を「ラーメン大後」と記すことにおいて、この血糖値と出会った自分についての「このうえなく正確な認知」(Merleau-Ponty 1960=2020: 109) をしていった。このようにつぶやき記録では、そのつどの血糖値に既知の知識や意味が取りつこうとするなかで、あるふさわしい言葉が自分の経験を通じて選ばれ、まさに自分の経験として捉えていく時があった。そして、手帳をつけ続けた 1 年間に振り返れば、このように生まれた自分の経験にぴったりの表現は、その先に出会う血糖値を表わす一つの言葉となり、手帳をつける吉野さんの生活に欠かせないものとなった。糖尿病つぶやき手帳は、大幅

¹¹ 数値を手帳に書き写すこの時点で、吉野さんの決まりに沿って色や囲みの選択が行われるのであり、数値に宿っている血糖値の高低に関する意味合いがここでも表現されることになる。

¹² 血糖値の測定に続けてつぶやきを書こうとする吉野さんには、数値の現われが変様することもあるかもしれない。現在の血糖値を知ろうと血糖値をまなざす吉野さんと、つぶやきを書こうと言葉を探しつつ数値をまなざす吉野さんが異なることもあるだろう。

¹³ 「ラーメン大後」を含む多くのつぶやきが示していたように、血糖値の現われには時間が大きく関与していた。食行為の後に自分の体内で持続する時間、手帳に書かれた前回や前日の数値が示す過去、月初めというタイミングなど、時間との関係で言表された表現が多かった。身体活動と血糖値が連動すること、糖尿病つぶやき手帳のダイアリーのようなあり方など、この手帳には時間的な経験を生みやすい仕組みが潜んでいると考える。

に血糖値が変動する身体で暮らす吉野さんがそのつど出会う数値の表現を見合った言葉で洗練させていく道具となっていた。

重要な点は、吉野さんがこの糖尿病つぶやき手帳をおそらく心地よく実践していたことである。それゆえ、血糖値や日常の表現が創出され続けたのだろう¹⁴。血糖値に言葉を添える糖尿病つぶやき手帳の試みは、自己をガイドラインが定める絶対的な血糖値の表象でもって観察し、制御しようとする“セルフモニタリング”とは異なる、別様のセルフモニタリングであった。吉野さんは変動する血糖値との出会いで生まれるさまざまな現われを、それとともに生まれる言葉によって創作的に描出することに心地よさを感じ、糖尿病つぶやき手帳をつけ続けた。この一連の行為に伴う心地よさは、病状管理とは違った病いとの付き合いを可能にしていた。生涯にわたって糖尿病治療を続けなければならないなかで、吉野さんにとっての糖尿病つぶやき手帳は、さまざまな病状を呈する自らの病いを常に引き受けられるようになる効果を有していた。

(2) その人の表現した日常から立ち上げる糖尿病ケア

吉野さんが糖尿病つぶやき手帳の複写を届ける封筒には、殆ど1日の消印が押されている¹⁵。1カ月分の記録が終わると吉野さんはすぐに手帳を複写し、郵送している。吉野さんに習慣化されたこの糖尿病つぶやき手帳とその送付にはいかなる意味があるのだろうか。

糖尿病つぶやき手帳には、既述のジャイアンツと血糖値の関係の説明にも見るように、ところどころ筆者に宛てたつぶやきもあった¹⁶。つまり、研究という文脈でなされる糖尿病つぶやき手帳の記録には他者に届けるという性質が備わっていた。この性質を踏まえて、この糖尿病つぶやき手帳の存在の意味についてケアの観点から考察する。

吉野さんは糖尿病手帳とつぶやき記録をつけることを筆者より依頼され、数値との出会いを言葉に表すようになった。それは、吉野さんのことを良く知らない筆者に向けて、自己を表現して理解を得ていく営みでもあった。数値の現われを伝えるために吉野さんによって書かれた言葉を読み、筆者は吉野さんの数値を巡る意味を、その言葉を手掛かりにして知る。調査開始時は、その言葉が示す一般的な意味で理解することから始まった。吉野さんによる自身の表現を集めた糖尿病つぶやき手帳を取り交わすうちに、血糖値の変動、習慣的なラーメン、焼き鳥屋の客足の変動、別の体調不良など、さまざまな状況下で吉野さんがよりよい血糖値を求めて数値と出会い続けている感触が分かち合われていった。こうした理解の地盤ができてきたとき、例えば、吉野さんの手帳に書かれた「まあまあだ。」という言葉には「一般的な定義を超えるような指示 (désignation) の力」(Merleau-Ponty 1960=2020: 172) がはたらき、変動が大きい血糖値のなかでようやく得た安堵感やこの状態が続くことへの

¹⁴ 既述の通り、6名の研究参加者のうち、つぶやき記録をつけたのは2名であり、毎日つぶやき記録を書いたのは吉野さんだけである。

¹⁵ それ以外では、測定した月の末日の日付の消印が数回あり、遅くとも3日の消印になっている。

¹⁶ 例えば、大晦日の日には「来年もよろしく。」(R#11)と書かれ、禁煙を始めたときには「※タバコやめました。」と注意書きがあった (R#19)。

願いといった意味合いへと両者を「引きずり込む」(Merleau-Ponty 1960=2020: 172)。こうして糖尿病つぶやき手帳にしたための表現を介して、筆者は吉野さんの日常の「呼び起こしの能力を養成」(Merleau-Ponty 1960=2020: 157)する。糖尿病つぶやき手帳での吉野さんの日常の表現は、それを見聞きする筆者を喚起するようになり、両者のあいだにその様相がありありと開かれていった。血糖値が変動しやすい糖尿病自己注射患者の日常が、他者に、とりわけ医療者に、その手に取るように開かれていく可能性は、今後の糖尿病ケアにおいて大いに示唆的である。

糖尿病つぶやき手帳の別の性質にも目を向けよう。この糖尿病つぶやき手帳は、医療現場で治療に直接的に活用するものではなく¹⁷、吉野さんが主治医に見せるために書くものではない。吉野さんに糖尿病つぶやき手帳とその送付が習慣化されたのは、前節でも触れたように、この行為が心地よいためだと考える¹⁸。思いどおりの数値や思わぬいい数値に出会ってよろこぶこともあれば、思い通りにならない血糖値と出会い、原因となる自分の過去の行為が見えることもある。そのさまざまな知覚にふさわしい言葉を見つけて書き留めることが、吉野さんには根本的に心地よかった。だが、これが主治医に見せるものならば、頻出した「ラーメン大」やジャイアンツの勝敗などのつぶやきは書かれなかった可能性がある。このような糖尿病つぶやき手帳の在り方を、看護理論家のベナーによる現象学的人間論¹⁹に基づく安らぎ (well-being) の概念を援用して論考する。ベナーによれば、安らぎとは「人の持つ可能性 (one's possibilities) と実際の実践 (one's actual practices) と生き抜いている意味 (lived meanings)、この三つの適合 (congruence) として定義され、その人が他者や何らかの事柄を気づかうとともに、自ら人に気づかわれていると感じることから生み出される」(Benner and Wrubel 1989=1999: 177)。吉野さんが自分の生活において好みの大盛りラーメンを食べられるとき、吉野さんは安らかだろう。他方で血糖値も気にしているだろう。そして、その後に出会った血糖値の記録にラーメンを食べたことを書き添え²⁰、吉野さんの好む日常となっている「ラーメン大」の意味を理解してもらえているときはさらに安らかだろう。吉野さんの糖尿病治療を含んだ日常を表現した糖尿病つぶやき手帳は、吉野さんが日常の中で気づかうことがらも筆者に開き、その経験を具体的に理解可能にした。

しかし、血糖コントロールを目指す医療現場では、日常をそのままに理解しても直接的に問題解決にはつながらない。それでも、生涯にわたる長い病いと付き合いにおいて、問題解決とは別のアプローチがあればケアの方法は増える。そのままの日常を他者に理解して

¹⁷ しかし、研究者は将来的に医療現場での活用を企図しており、本研究はその基盤づくりでもある。

¹⁸ 調査は終了したが、調査から2年近くになる現在もまだ、吉野さんはこの糖尿病つぶやき手帳をつけ、筆者に送付し続けている。

¹⁹ ベナーはアメリカを代表する看護理論家の一人である。ハイデガー、メルロ=ポンティの現象学から人間存在論を取り込み、看護理論を展開した。ベナーのハイデガー解釈は、アメリカの哲学者ヒューバート・ドレイファスに拠るところが大きい(榎原 2020 : 122)。

²⁰ ラーメン大をつぶやき記録に書くのは、血糖値への影響がわかっているからだろう。好みのラーメン大を食べる行為には、好きなものを食べることで生じる楽しみだけでなく、その後には上がってくる血糖値の先取りも含まれている。好きなものを食べられる身体、血糖値の上昇が付きまとう身体が、ラーメン大をつぶやき記録に書き続けている。

もらえることは「癒しの効果」(Benner and Wrubel 1989=1999: 14)をもち、病者をケアしうる。こうしたベナーの看護論には、患者も看護師も「傷つきやすさ (vulnerability)」という「共通の人間らしさ」(Benner, Hooper-Kyriakidis, and Stannard 2011=2012: 29)を分かちもっているという倫理的な前提がある。そして、看護師によるこの「共通の人間らしさ」の自覚こそが「看護ケアの基礎であり、またケアの行為が立ち上がる源」とも言われる(榎原 2020: 134)。吉野さんの糖尿病つぶやき手帳から考察する糖尿病ケアにおいては、この「人間らしさ」の自覚だけでなく、個人主義的で技術主義的な医療が、吉野さんの日常をつくる独自の秩序を一蹴しうる強い力を持っていることも自覚したい。看護師でもある筆者には、吉野さんの糖尿病つぶやき手帳での表現によってその日常がありありとわかり、「ラーメン大」を共通の言葉として会話もできるようになった。このような共通の地盤に立ったところでケアができないだろうか。吉野さんの糖尿病つぶやき手帳はそう問いかけている。治療による血糖コントロールを図る傍らで、その人ができるだけそのままに表現した手帳を介して、その日常を同じように医療者が理解できる地盤を医療現場につくること。患者と医療者のコミュニケーションを可能にするこの手帳によって、個々に経験している日常に基づく多元的な糖尿病ケアが立ち上がり、長期にわたる血糖値との出会いと対処を支えたり、ともに取り組んだりすることができるのではないかと考える。

5 結語——コミュニケーション・ツールとしての糖尿病手帳

本研究で考案したつぶやき記録は研究参加者と創出するものであり、事前に詳細を想定することができずにいた。そして、吉野さんから緻密な糖尿病つぶやき手帳が届くようになった時、筆者は驚きと感動を覚えた。つまり、筆者は毎回つぶやき記録が書かれることはないだろうと暗に想定していたのだ。実際、他の研究参加者のように、糖尿病手帳やつぶやき記録をつけたり、つけなかったりする姿は自然に映る。それゆえ、吉野さんから糖尿病つぶやき手帳が届くたびに感動が深まり、多元的な糖尿病ケアを考察する契機となった。

吉野さんの糖尿病つぶやき手帳は、メルロ＝ポンティに倣えば、糖尿病治療を続ける日常を「創造的表現」(Merleau-Ponty 1960=2020: 98-207)で描出して如実に開き、自らの病いを引き受け続ける可能性を示唆した。また、糖尿病自己注射患者が経験している日常を医療者がそのように理解することを可能にし、癒せるケアの地盤をつくるコミュニケーション・ツールとなることを教示した。

謝辞

本研究に参加してつぶやき記録をつけ続け、その公表を許可してくださった吉野正治さん(仮名)に深く御礼申し上げます。本論文の投稿にあたり、現象学的な観点からご助言をくださった東北医科薬科大学の家高洋教授、研究会および学術集会でご意見をくださった

皆様に深く御礼申し上げます。

本研究は、JSPS 科研費 JP 18K17490 「糖尿病『手帳』をつける経験の現象学的研究に基づく自己管理ツール開発案作成」の助成を受けたものである。

文献

- American Diabetes Association, 2020, “Diabetes Technology: Standards of Medical Care in Diabetes—2020,” in *Diabetes Care*, 43, S77-S88. doi:10.2337/dc20-S007
- 東ますみ、2011、「セルフレギュレーションモデルを基盤とした糖尿病自己管理支援システムの開発と評価」『日本遠隔医療学会雑誌』7(2): 203-206.
- Beck, Roy W., Riddlesworth, Tonya, Ruedy, Katrina, Ahmann, Andrew, Bergenstal, Richard, Haller, Stacie, . . . DIAMOND Study Group, 2017, “Effect of Continuous Glucose Monitoring on Glycemic Control in Adults with Type 1 Diabetes Using Insulin Injections: The DIAMOND Randomized Clinical Trial,” in *Jama*, 317(4)= 371-378. doi:10.1001/jama.2016.19975
- Benner, Patricia, Hooper-Kyriakidis, Patricia, Stannard, Daphne, 2011, *Clinical Wisdom and Interventions in Acute and Critical Care: A Thinking-in-Action Approach*, New York: Springer Publishing Company. (井上智子監訳、2012、『ベナー看護ケアの臨床知：行動しつつ考えること』(第2版) 医学書院).
- Benner, Patricia, Wrubel, Judith, 1989, *Primacy of Caring, : Stress and Coping in Health and Illness*, California: Addison-Wesley Publishing Company. (難波卓訳、1999、『現象学的人間論と看護』医学書院).
- 細野知子、2019、「探究し続ける食事・運動実践：糖尿病治療で知ったよろこびをきっかけに」『臨床実践の現象学』2(1):1-19. doi:info:doi/10.18910/76181
- 細野知子、2020a、「血糖値のセルフモニタリングで生まれるつぶやきの現象学的記述—他者に届けることの意味」『日本質的心理学会第17回大会プログラム抄録集』、78.
- 細野知子、2020b、「想定外の大惨事で一変した暮らしから捉える糖尿病の経験：指標を記録しないある1名の語りから」、日本看護科学学会編『第40回日本看護科学学会学術集会プログラム集』、JS2-03.
- 木田元、1991、『現代の哲学』講談社.
- 岸本一郎・芦田康宏・大森洋子・西洋壽・萩原泰子・藤本年朗 . . . 豊能医療圏糖尿病地域連携クリティカルパス検討会議、2013、「大阪府豊能医療圏における糖尿病実態と連携手帳所持率調査」『糖尿病』医学出版、56(8): 543-550. doi:10.11213/tonyobyoy.56.543
- 厚生労働省、2020、『平成30年国民健康・栄養調査報告』、<https://www.mhlw.go.jp/content/000681200.pdf> (2020年12月1日閲覧)
- Merleau-Ponty, Maurice, 1960, *Signes*, Paris: Galimard. (広瀬浩司訳、2020、『精選シーニュ』筑摩書房).
- 日本糖尿病学会編、2020、『糖尿病治療ガイド』文光堂.
- Nishimura, Akiko, Harashima, Shin-ichi, Honda, Ikumi, Shimizu, Yoshiyuki, Harada, Noriko, Nagashima, Kazuaki, . . . Inagaki, Nobuya, 2014, “Color Record in Self-monitoring of Blood Glucose Improves Glycemic Control by Better Self-management,” in *Diabetes Technology & Therapeutics*, 16(7): 447-453. doi: 10.1089/dia.2013.0301

- 西村ユミ、2014、「第3部 現象学的看護研究の実際 第4章 データを読み、分析し、記述する」、松葉祥一・西村ユミ編『現象学的看護研究：理論と分析の実際』医学書院、122-150.
- 奥井良子・白水真理子・杉本知子・間瀬由記・中原慎二・大友香織 ... 脇裕典、2017、「就労している非インスリン使用の2型糖尿病患者における体系的血糖自己測定を含むセルフモニタリングの経験」『神奈川県立保健福祉大学誌』14(1): 25-34.
- 榊原哲也、2020、「ベナーはハイデガーから何をどう学んだのか (谷徹教授退職記念論集)」『立命館文學』665: 964-977. <https://ci.nii.ac.jp/naid/40022206625/> (2020年12月1日閲覧).
- 添田百合子、2016、「データが読める!ケアが変わる!エキスパートに学ぶ血糖パターンマネジメント (第2回) 血糖パターンマネジメントの9つの要素 (1)」『糖尿病ケア』メディカ出版、13(8): 726-8. <http://search.jamas.or.jp/link/ui/2016322009> (2021年1月17日閲覧).
- 山中道代・網島ひずる・大西英雄、2009、「携帯情報端末による糖尿病患者への支援プログラム開発と評価」『人間と科学』県立広島大学、9(1): 79-89.
- Youngwanichsetha, Sununta, Phumdoung, Sasitorn, 2017, "Lived Experience of Blood Glucose Self-monitoring among Pregnant Women with Gestational Diabetes Mellitus: A Phenomenological Research," in *Journal of Clinical Nursing*, 26(19): 2915-21. doi:10.1111/jocn.13571

(ほそのともこ・日本赤十字看護大学)

時間からの疎外をいかに描くべきか ——真木悠介と E.レヴィナスの時間論の比較検討を通して——

呉 先珍

1. 問題の所在——近代的時間意識への批判と時間の包括的把握の接続

社会理論は時間をどのように扱うべきか。周知の通り、エミール・デュルケームにはじまる伝統理論においては、自然的時間でも、哲学的時間でもない「社会的なもの」としての時間体系を探求することが目指されていた。「集団内の構成員たちの活動と観測を同時的なもの、連係するものにする手段」(Sorokin and Merton 1937: 627)として機能する「社会的時間」こそ、社会理論の対象とされていたのである。だが、「社会的時間」を定義づけるための参照項としてあった一様に流れる量としての「自然的時間」が、その概念を支えていた哲学的時間論におけるカント的伝統とニュートンの絶対時間がそれぞれのりこえられることによって解体され、「社会的時間」の領分も同時に問いなおされる。

こうした当面の課題に対して、ニクラス・ルーマンは社会理論が時間をそれ自体として問題にすることの厄介さにもかかわらず、時間を他の概念に転嫁させることなく、それ自体として取り組むべき課題として引き受けないことには、いかなる社会過程への記述も根本的な限界に直面せざるをえないという問題意識を露わにしている (Luhmann 1982: 299)。このような問題意識にもとづいて、ルーマンはベルクソンとフッサールの時間論を積極的に受容し、時間そのものの「持続」(duration)と「変動」(variation)といった性質が時間経験を根底から支えているという見立てを社会システム理論の中に組み入れる (Tang 2013)。

こうした流れに沿って、時間の社会理論の主要な論者であるバーバラ・アダムは時間それ自体への探求を中心課題とする。アダムは、「時間それ自体に対する社会科学の関心が正当であるかどうかについての合意がまったく存在しない」(Adam 1990=1997: 18)ことを現状認識とし、これを打破するために、自然科学的・哲学的・社会的に把握される時間の諸相をその射程に含む複合的かつ非階層的な理論枠組みを形成するべきであると主張する。その際、もっとも鼓舞的な成果としてアダムが注目するのは、ジョージ・ハーバート・ミードの時間論の自然科学による証明である。ミードは相互作用と時間性の密接な連関について体系的説明を試みたが、ミードの時間論において相互作用は、人間的相互作用を指す狭い意味での「社会性」に限ることなく、自然界すべてに適用可能な時間の原理であり、さらに、「表象と象徴を基礎にした想像力によって」「自分の現在や過去を形づくり、つくり直す」という人間的な時間の営み方もなおそのひとつの側面としてある。このような時間論が、「自然的時間」と「社会的時間」のバイナリーをくつがえす発見として、なお実証されているのである(Adam 1990=1997: 253)。かくして時間の社会理論は、社会的合意としての時間を超え、自然科学的对象としての時間を議論の射程に入れることで、ますますより包括的な時間モ

デルを構築しつつある。このような議論の方向性は、時間現象のニュートラルな把握に傾倒し、近代に特徴的な時間意識への批判的視点を後景化させるように思われる。

だが他方では、「自然的時間」と「社会的時間」の境界の溶解は、社会学者の鳥越信吾が指摘するように、直線性と計量可能性、抽象性を特徴とする「近代的時間」が批判の対象として浮かび上がるという帰結をもたらしてもいる（鳥越 2015）。問題は、「近代的時間」を理論的にあつかうに当たって、それがなぜ批判の対象足りうるかということの説明できる統一した時間観が形成されていないということである。

これまで近代的時間意識の病理は、主に産業資本主義の一側面としてとりあげられてきた。その代表的論者であるハンス・ヴィリー・ホーンとマイケル・ヤングは時計時間の標準化されたメトロノーム的周期を批判の対象としてとりあげ、それによって組織される社会的生が、生体時計などの自然のリズムを排除する方向に進むことを批判的に捉える（Hohn 1984; Young 1988）。これらの分析は、「近代的時間」が分析対象であると同時に商品化／物象化されたものとして批判されうることを主張しており、近代性の病理として近代的時間意識を読むことの必要性を効果的に訴えている。だがこれらの議論においては依然として、近代的時間意識への批判はリズム性という時間生物学的指標、いいかえると、生物学的に組織された特定の循環パターンに依拠している。他方で同じく時間の商品化を問題にするアンソニー・ギデンズの批判は、「生きられる時間」、「存在 (Being) の持続 (*durée*) の生きられる経験の実体」(Giddens 1981: 131) と彼がいいかえる、伝統的共同体における活動の空間的集約性と時間経験の緊密なむすびつきによってしか支えられていない。

このようにして、時間を主題とする社会理論においては、時間を包括的に探求する視点と近代的時間意識を批判的に捉える視点間の隔たりがあるなかで、両者をつなぎ合わせる理論的モデルを構築する試みはほとんどなされていない。

そこで本稿は、時間の本質への探究と「近代的時間」の疎外的様態をひとつの理論体系に統合する可能性を示す研究として、真木悠介の『時間の比較社会学』(1981)をとりあげる。真木は、近代社会に特有の時間意識を相対化して捉えるために、「比較社会学」の方法を用いている。図-地反転的な「比較社会学」の手法により、原始共同体とヘブライズム、ヘレニズム時代と近代の時間意識が「不可逆／可逆」「質／量」の両軸を組み合わせた四象限図として浮かび上がる。この大胆ながらも広い歴史的射程を有する分析は、上述した「近代的時間」の断片的な捉え方とは異なって、その全体像を把握可能にする（鳥越 2015: 91-2; 2016: 147）。さらに真木は、同書第四章・第五章において、上記の比較を通してまとめあげられた近代的時間意識の諸相がいかにして近代人の疎外的様態とむすびつくかを詳細に論じ、解放への道を示すことで議論を前進させている。

だが、真木は近代人の疎外的なあり方を普遍抽象的で不可逆的な時間表象にむすびつけたうえで、現時を至高のものとする「共時性」と「存在の充溢」に解放の可能性を模索する。このようなコントラストの提示は、裏を返せば、真木は彼が提示する包括的な近代的時間意識の概念に相応するオルタナティブな時間観を示すことをためらい、次善策として非時間

的契機に問題を転嫁しているのではないかという疑問を抱かせる。

そこで本稿は、二つの異なる時間次元によって構成される二元性を時間の第一の原理として捉える哲学者エマニュエル・レヴィナスの議論に即して、代案となる時間モデルを提示する。この作業を通して、「近代的時間」を批判すべき対象として捉えるうえでいかなる理論的装置が必要かという問いを深め、時間の社会理論として疎外的時間意識を解決や解放へ向かわせるための手掛かりを示したい。

次章ではまず、『時間の比較社会学』における〈時間からの疎外〉と〈時間への疎外〉についての議論を追い、真木が提示する理想郷の内実を具体的に説明することとしよう。

2. 近代的自我の牢獄と〈時間からの疎外〉

『時間の比較社会学』の冒頭で真木は、近代の合理主義がその究極においては「ひとつの非合理によってしか支えられない構造をもっているということ」に着目する。それは、「意味づける主体の存続を時間的に無限のものとして幻想しないかぎりには、自己を虚無から救い出すことのできない構造をもっているということ」、すなわち、自らの生が死によって中断されるということから目を背けずには虚無に陥ってしまうということである。かくして近代の合理的自我は「私の死のゆえに私の生はむなしという感覚、人類の死滅のゆえに人類の歴史はむなしという感覚」として、自らの生が埋め込まれた非合理性を読みなおす(真木 1981: 3)。

そこで真木はこの生きられた虚無感を支えているものとして、「帰無する過去」と「抽象的に無限化された未来の観念」(真木 1981: 32)による不可逆性としての時間意識を挙げる。近代的自我は現在の生の意味 (sense) をそれ自体として受け取ることができず、現在の虚無を逃れるために、既に失われ決して「現在しない」(真木 1981: 54) 過去の記憶と未来に得られるだろう結果に意味 (meaning) を探し求める。そのため過去—現在—未来へと続く直線上の時間がさらに先へと「無限」に続くことを幻想するが、このような幻想は何らかの死滅とともに瞬時にその足場を失う。

だが、近代の合理的自我がその不可逆的な時間意識とともに経験する虚無は、死を非合理として敵視する合理性と、己の存在論的不安を紛らすための錯誤的な時間観念から成る二項の直線的な因果関係によって説明されるわけではない。真木はここで、近代的自我の疎外的様態を以下に説明する二重の疎外の帰結として位置づけなおす。すなわち、まず社会そのものの自然からの疎外 (ゲゼルシャフト化) としての〈時間への疎外〉があり、後続する事象として社会からの諸個人の疎外である〈時間からの疎外〉が可能になる。個人は、彼の社会が自然からの疎外として存立しているため、「社会からの疎外という代償を払うことなしに、自然からの疎外を回復することはできない」(真木 1981: 252) という膠着状態に陥ってしまうのである。以下では、まず二重の疎外の結果としてたどりつく疎外的様態がそもそも何を指しているか (第一節) を、次に、それを解放に導くためにまず克服されるべき社会の

自然からの疎外（〈時間への疎外〉）がどのような内実をもつか（第二節）を具体的にみていこう。

(1) 〈時間からの疎外〉は何をもたらすか

〈時間からの疎外〉の帰結を記述するために、真木は離人症を例にあげ、それにおける近代的自我の解体と時間感覚の解体のつながりを端的に示そうとする。

離人症患者は、自我の喪失感・離隔感と同時に、時間を連続体として経験できなくなることや、自我の空間的持続や空間の存在を認知できなくなるといった症状で特徴づけられる。そこで真木は、離人症患者の性格特性としてその他者に対する「非依存性」を指摘し、それが近代的市民社会の本質規定そのものである（真木 1981: 197）¹とする。

このようにして、個人化の肖像として離人症患者が示される。だが、それが時間とむすびつくのはいかにしてか。真木は、「〈時間の解体〉」と「〈自我の解体〉」が対となった崩壊感覚に注目することで、両者のつながりを見いだそうとする。

〈時間の解体〉と〈自我の解体〉というノエマ的＝ノエシス的な崩壊感覚の鋭く生きられる「精神疾患」群についての諸研究があきらかにしていることは、それらがその根底において関係の病いであるということだ。そしてその関係の質は、〈近代社会〉がまさしくその原理とする関係の質の極限に他ならなかった。（真木 1981: 204）

すなわち、「時間」と「自我」を双対的に崩壊させるのは、疎外的な相互作用のあり方であり、近代における病理的な相互作用のあり方が「時間」と「自我」に双方向的に影響していると真木は見ているのである。かくて真木は、離人症を〈時間からの疎外〉の例にとることにより、時間の主たる本質を相互作用との連関で捉えるべきであること、さらには、それが自我の崩壊感覚と連動するものであることを示そうとしている。

近代における病理的な相互作用のあり方は、真木が「近代的自我の全歴史につきまどってきたひとつの〈おびえ〉、ひとつの不信、ひとつの喪失、あるいは疎外感覚」と診断する近代的自我の生きられた不安に帰結する。事実、カルヴァン以来の近代的自我は、その存在証明のために、「われ信ず」「われ思う」「われ感ず」という「なまなましく強迫的な条件法」をその主題として追求してきた（真木 1981: 195）。これらの条件法は主体に「絶えずあらたに風を送らねば消えはててしまう炎のような不安定な存在感しか与えられていない」なが

¹ すぐ後のところで、真木は、以下のように補足している。「[正確にいえば、市民社会における諸個人の「非依存性」は絶対的なものでなく、人格的な依存性が物象的な依存性にふりかえられるだけだ。（真木 悠介 1977『現代社会の存立構造』筑摩書房、他。）離人症者に特徴的な「非依存性」の内容も、もちろん人格的には非依存ということである。]」つまり、ここでの「非依存性」は依存性からの離脱ではなく、本来的な人格的依存性の物象化による他所への転嫁を指しているのである。

らも、「これらの条件法なしには主体が持続する実在感をもちえぬ」(真木 1981: 195-6) ために、主体はこれらにすがりつく。〈時間からの疎外〉とは、強迫的な自己証明によって損なわれた相互作用を補うことなしには、自己同一性の感覚を消失してしまう自我の不安定性を意味するのである。

(2) 前提となる〈時間への疎外〉

一方で真木は、上述した〈時間からの疎外〉は、〈時間への疎外〉なしには成立しないとす。〈時間への疎外〉は、ひとつの反自然主義的文明による、現在の生の身体の内外の自然、「人間の内部のものをふくめての〈自然〉、存在のこの地の部分」(真木 1981: 252、傍点原著者)からの第一の疎外であるとされる。この第一の疎外としての〈時間への疎外〉は、第一義的には時計時間の成立に代表される時間概念の抽象化を記述するものである。それは、原始共同体において、共同体毎に「事物や活動との相即においてのみ表象されていた時間尺度が、分業体系の拡大と複雑化にともなって、その具体性の程度を失う」(真木 1981: 36) こと、すなわち、諸集団内の活動そのものを概念化したものであった時間がますますその個別具体性を失い、身近なものから距離化していくという、時計時間に帰結する抽象化の進行を捉えている。だがそれだけでは〈時間への疎外〉を説明するには充分ではない。〈時間への疎外〉は、反自然主義的文明が生み出す、生の意味の希薄化の問題でもある。

世界の地の部分は悪である、即自的な存在そのものは無意味である、という感覚をはぐくんできた反自然主義によって、空疎化した生の現在が、過去あるいは未来にその「意味」(ミーニング)を求め、時間性によってはじめて生が〈意味〉(センス)をもつような、そのようなひとつの文明がまず前提としてあった。(真木 1981: 250)

真木は、第一の疎外を説明するために「世界の地の部分は悪」であり「即自的な存在そのものは無意味」であるという命題を正当化する反自然主義文明を動員する。つまり、原始共同体において「平行して行われ調整された諸活動、つまり諸集団の動きを概念化したもの」だった時間が、客観普遍的な歴史性へと抽象化するという回路に加え、もう一つの重要な軸として、真木は、この反自然主義的文明によって説明される回路があると考えているのである。

これは、近代的時間意識の特徴である抽象性と不可逆性という二つの軸のうち、不可逆性を相対化して捉える軸に関係する。「帰無する過去」と「無限化する未来」を生きる近代的自我にとって現時の即自的な満足¹の生成する意味(sense)は見過ごされてしまう。真木はこの不可逆的であるばかりの時間観に対照的なものとして、原子共同体における時間観には不可逆的な時間軸に加え、それに平行したもうひとつの時間軸が認められることを示す。原始共同体の時間意識は「くりかえすもの、可逆的なもの、恒常的なもの」「虚無の克服としての〈平行する時間〉」を「一回的なもの、不可逆的なもの、うつりゆくもの」としての

「現実の歴史性をもって流れる時間」に平行するもうひとつの時間軸としてもっていた。「このいわば時間をうらうちする恒常性としての〈もうひとつの時〉をもつ世界において、人生は、虚無から虚無へと流れてゆく時間のかなたへとあらかじめ救^(ママ)拔されている」。対して、近代人はこのもうひとつの並行する時間を想念することなく、不可逆的な時間のみを生きている（真木 1981: 54-6）。

原始共同体の時間観念は、明らかに近代人の錯誤的時間意識の疎外的様態とは異なる、虚無から虚無へと流れていくだけではない救済としての時間を志向している。だが重要なことに、原子共同体との対比によって「不可逆的である」ばかりの近代的時間意識を問題化しているにもかかわらず、真木は疎外的な時間意識からの解放を時間に求めることがない。そうではなく、疎外からの解放を「〈あるがままに存在するもの〉すべてとしての〈自然〉が、現時充足（コンサマトリー）的なよろこびとして生きられうるような契機」（真木 1981: 182）に求める。そのため真木は、原始共同体の時間意識への憧憬を覆い隠すかのように、同書の第四・五章では「時間」を、もっぱら直線的时间表象を示すものとして扱い、疎外的でないあり方を「存在」を充足させる能力の発現として描こうとする。

そしてわれわれが、現時充足的（コンサマトリー）な時の充実を生きているときをふりかえってみると、それは必ず、具体的な他者や自然との交響のなかで、絶対化された「自我」の牢獄が溶解しているときだということがわかる。すなわちわれわれの現在の時が、未来に期待されている結果のうちにしかその意味を見出せないほど貧しく空疎となるのは、われわれが人間として自然を疎外し、個我として他者を疎外し、いいかえれば現在の時にそれじたいとしての充足を与える一切の根拠を疎外し、ミンコフスキーが〈生きられる共時性〉と名づけた、存在のうちに交響する能力を疎外しているからだ。存在のうちに喪われたものを、ひとは時間のうちに求める。（真木 1981: 297）

時間に対する二重の疎外の克服として提示される「〈生きられる共時性〉」は、「現時充足的（コンサマトリー）な時の充実」「存在のうちに交響する能力」とも言い換えられている。たとえば真木は、「それは来世や永遠についてのどのような神話や形而上学や論理の存在によるのでもなく、ひとつの感受性、その個我を存在の充溢のうちに溶解し解き放ってゆくあの共時性の感覚の有無によるのだ」（真木 1981: 298-9）と述べ、「感受性」という形態をとって自我を満たし、その終着点として「存在の充溢」をめざす「共時性」をくりかえし要請する。

「存在」は、「幻想」された虚構としての時間（近代的時間意識）ではない時間に向き合うことを可能にするのだろうか。我々を近代的時間意識から解放するもの、それはやはり、至高の現在に集約される「共時性」でも、「存在」でもなく、時間の働きをより俯瞰的にみてはじめてわかるものではないか。だが真木において時間性の構造そのものは、逆説的にも重要な問題ではなかった。というのも、近代的自我の内省性という疎外からの解放は、「具

体的な他者や自然との交響のなかで」ふたたび「現時充足的（コンサマトリー）な時の充実を生き」る、今ここの実存の充足に収斂する一方で、解放のための時間的契機を必要としない。こうして真木は、錯誤的ではない時間のあり方に準拠せず、存在の充足への志向性によって問題的な時間意識を解決しようとしているのである。

しかし、錯誤的な時間観を克服できる時間観を確立しない限り、近代的自我の時間からの疎外は問題にできないように考えられる。錯誤的でない時間を時間として探求すること、これによって始めて、すでに存在してしまっている現時における存在者の充足への志向性をさらにのりこえていく時間そのものの働きを議論の射程に入れることができる。それは、原始共同体における時間の観念がその輪郭を示すように、時間性の二元的構造を時間そのものとして探求することによって達成されうる。本稿は、このような広い射程を有する時間理論としてレヴィナスの時間論を導入したい。われわれは、レヴィナスの仕事のうちに、時間を希求すると同時に時間と向き合うことを拒否する真木の二律背反な態度を克服する理論構築の端緒を導きだせるだろう。

3. レヴィナスにおける時間の二元性

——世界外的時間次元と世界内を流れる時間次元の二元構造

レヴィナスの現象学の中心にある課題は、人間的主体の自己同一性（*identité*）という主題とじかに切り結ぶ時間である。レヴィナスは、この課題に向かうために、知的な理解可能性（*intelligibilité*）を超えた他者との出会いとしての「倫理」を必要としていた。レヴィナスが「倫理」の原初的経験として措定するものは、有限な存在者である「私」が「〈顔〉の公現（*l'épiphanie du visage*）」において他者と出会う瞬間である。〈顔〉において他者（*l'Autre*）は無限であり、「時間を開き、主体性を超越して支配する」（Levinas [1961] 1990: 249=2020: 403、以下、レヴィナスの翻訳に関しては、邦訳を参照し、適宜訳語を変更している部分がある）。広く知られているように、レヴィナスにおいて、「私」の知的な理解可能性に対して絶対的に外部的で倫理的な命令を下す他性として想定されるのは、人間的な他者（*Autrui*）であり、より厳密にはその世界内への具体化（具象化）である。そのような他性が、その根源において時間性の一契機として探求されているのである。

〈顔〉における人間的他者との相互人格的關係と時間性のかげあわせは、『時間の比較社会学』における時間からの疎外が、他者に対する個人の人格的非依存性を核とする近代の病理を生み出すという論述に近似している。しかし、両者はともに他者とのかかわりの喪失を問題にしているものの、その向こうに何を見るかという点に関して異なる理解を示している。そこで本章では、レヴィナスと真木の主体性と時間的契機をめぐる議論について、両者が重なり合う地点（第一節）とすれ違う地点（第二節）をそれぞれ描き出し、真木が近代的時間観念として目撃するものを時間のレヴィナス的理解のうちに位置づけなおす。そのうえで、つづく第四章では、レヴィナスが提示する時間の二元構造に依拠して時間の近代的な

理解がいかなる意味で疎外的かについての議論を発展させていきたい。

(1) 「コンサマトリーなよろこび」と世界の「享受」

まず、主体の「感受性」とそれによる存在者の充足は、レヴィナスと真木が決定的に重なり合う地点として位置づけられうる。つまり、真木が「コンサマトリーなよろこび」「存在」「即自」「交響」といにかえる現在における自我の充足と、レヴィナスが「感受性 (*la sensibilité*)」を通してとらえる主体の即自的な満足は、ともに合理性とは異なる秩序を通して世界とながり、「意味」 (*sense, sens*) として生の喜びを引き受けることについての叙述である。真木は自然や他者との溶融を「くまなく明晰な意識」の反省性の外部から到来する感覚的な真理としているが、レヴィナスにおいてもこのような感覚的真理は、元基 (*élément, l'élément*) から主体を構成する原理それ自体として、主体の受容性 (*réceptivité*) を前景化させる。

そのうちで感受性は、経験以前の世界との身体的なつながりをとおして主体が世界を享受する仕方として「実存の満足それ自体を構成する」。感受性は、「理性の次元」とは交わることのない「享受」の秩序に従うのである。他方、近代的自我の強迫的な条件法にすぎりつく生きられた不安は、レヴィナスにおいても「理性」「思考」に根づくものであり、「感受性」とは相容れないものとして位置づけられる。

さしあたり私たちにとって重要なのは、感受性は享受の秩序に属するのであって、経験の秩序に属するのではないことを示すことだ。このように理解された感受性は、「～についての意識」のいまだはっきりしないままの形態と同じではない。[… …] 感受性は、なんらかの対象を——たとえ未熟なものであれ——思念するわけではない。感受性は意識の洗練された諸形態にまで関わってはいるが、感受性固有の働きは享受にあるのであって、あらゆる対象は享受を通じて溶解し、元基となり、そこに享受が浸り込む。(Levinas [1961] 1990: 145=2020: 241)

思考が対象についての意識のノエシス＝ノエマ的経験の秩序に属すのに対して、感受性は、主体を世界にむすびつける根源的な受容性の秩序のうちに存している。そこにはいかなる意識の作用も前提にしない、意識に対象化されたものさえ元基へと「溶解」していく享受の秩序がある。元基が感受性に沿って自己同一性の「内」へと局在化し、世界内に場所を占める。主体が世界内に自らの場所を占めていく過程は、世界内の存在者としての地位を得ることを意味するのだが、それは自己目的的な享受の秩序に内属する感受性を通してのものなのである。レヴィナスは享受の秩序を、世界の内部を流れる時間にかかわるものとしてとらえており、このような時間を「経済の時間」「正義の時間」などと呼んでいる(庭田 2018: 121-6)。

こうして自我の自存性を育て上げ、自己同一性として世界と生の喜びを享受できるよう

にする感受性の秩序は、真木における「生きられる共時性」によって己の「存在」を充足させるという解放の道筋に重ね合わせられる。ところが、両者は「他者の他者性」をこの秩序の内側にあるものとするか、外側にあるものとするかを分岐点に別の道をたどる。

(2) 時間の二元性と非決定性への開け

まず、真木においては他者との出会いにかかわる諸契機がすべてこの享受の秩序のうちに溶解していることがみてとれる。それが克明に現れるのは、「近代的自我」が過去の記憶と未来が継続していくという希望のうちにはしか他者とかかわりえなくなり（〈時間への疎外〉）、目前の他者の他者性を度外視することを批判する、以下のような記述においてである。

思い出の中の他者たちと希望の中の他者たちだけが、サルトルの〈アポカリプス〉のように、他者の他者性を解毒された他者、近代的自我にやすらぎとレアリティ^(ママ)をとともに与える他者たちなのだ。今ここにいない他者たちだけが近代的自我に愛される。今ここにいる他者はただ、[……] 自我の内部で想像しなおされた対象としてはじめて完璧に愛される。(真木 1981: 236-7)

ここに両者の別れ道が立ち現れる。先にみたように、レヴィナスにおいては「他者の他者性を解毒された他者」の方がむしろ、「私」がその自己同一性のうちで世界との豊かなかかわりをもつなかで生起する「享受」の喜びのなかにある。その一方で、「他者」の含む諸契機のうち、絶対的な他者性という契機は、「感受性」が内属する世界内の秩序である「経済の時間」とは別の、世界外的時間次元を開くものなのである。絶対的な他者の他者性によって開示されるのは、現在の時のただ中で相まっていることの表現型（真木がウジェーヌ・ミンコフスキーに依拠して「生きられる共時性」と表現するそれ）とは絶対に異なるもうひとつの時間次元なのである。

レヴィナスはこの世界外的な時間次元を「無限の時間」「救済の時間」「贖罪の時間」などと呼ぶ。この「無限の時間」は、世界と私のつながりを包摂する「経済の時間」の外部として、時間の働きに欠かすことのできないもうひとつの次元として提示される。他者の他者性に関われるとは、「享受」のよろこびに浸っていた「私」がもはやそこに留まることができず、この世界外部的時間次元へと開かれるということであり、それによってはじめて「私」は他者を「〈顔〉」として迎接することになる。レヴィナスは、この二重の時間次元にまたがっているためにこそ、「私」という存在者は時間的たりうるとしている。「《他なるもの》」に対して自存的であると同時に、《他なるもの》に差し出されている存在とは、時間的な存在である」(Levinas [1961] 1990: 247=2020: 400) のである。

他なるもの——他者の他者性——に関われるとはまさしく、「無限を参照することなく終わる」(Levinas [1961] 1990: 144=2020: 240) 「享受」(コンサマトリーなよろこび) のまった

くの反転であり、さらには、世界の内側に流れる時間秩序の超克なのである。「享受」のうちでは他者をただ「欲求」(besoin) していた「私」が、それとはまったく別様に、今ここには未だ存在しないが、世界の外側から到来するであろう他者の他者性を「〈欲望〉」(Désir) すること、これが「無限の時間」を開く。

欲求において、私は《現実的なもの》に食らいつき、自分を充足させ、《他なるもの》を同化することができる。それに対して、〈欲望〉のうちでは存在への食らいつきも満腹もないが、私の前方に広がる道標なき未来がある。つまり、欲求が前提とする時間は〈欲望〉によって私に提供されるということだ。人間の欲求は、すでに〈欲望〉に依拠しているのである。(Levinas [1961] 1990: 121=2020: 204)

「〈欲望〉」は、世界とのかかわりをもつ「私」の「欲求」が食らいつく「存在」に行き着くのではなく、「道標なき未来」としてもうひとつの時間次元を開く。この「〈欲望〉」はもはや「私」の自己同一化への意志およびその諸権能を護ることはなく、自己同一性の外部、世界内的秩序の外部に向かうのである。しかし自己同一性がまず成立していて他者に向かうという『論理的』秩序」(l'ordre «logique») はそれ単体で存立しているのではなく、必ず「人間の欲求はすでに〈欲望〉に依拠している」という形で、他性の自我に対する先行性が「時間-論理的秩序」(ordre chronologique) (石井 2020: 67-8; Levinas [1961] 1990: 46=2020: 83) として相並んでいる。上記の引用節において、この秩序の二元性は「欲求が前提とする時間は」すでに「私」の自己同一性に先立って「〈欲望〉によって私に提供され」ていると表現されている。まさに世界内的な時間次元を始発点とする「論理的」秩序とは異なる「時間-論理的秩序」の観点からみた〈欲望〉の自我に対する先行性が述べられているのである。

レヴィナスはこうした時間秩序の二元的構造にまたがる自我と自己のあり方を「父性」と呼んでおり、これを時間性の第一の原理とする。「父性」は「自己自身でありながらも他なるものである仕方」(Levinas [1961] 1990: 314=2020: 508) と定義される。すなわち「父性」とは、自我の自己への回帰が、まったくのそれ自身へ回帰なのではなく、その手前または彼方(他性)へ回帰することを意味する。「私」が回帰した先は、私であると同時に、もはや私ではないのである。

「父性」のこの二重性において、「私」は決定していると同時に、決定していない。「父性」における「私」の二重性は、「非-決定性」としての「無限の時間」と「決定的なもの」としての「経済の時間」を往還する救済の弁証法につながる。この異なる時間次元間の弁証法的構造において、諸現在は、現在であるだけでは償われず、「非-決定性」の時間次元が「決定的なもの」である現在に希望を与えるのである (Levinas [1942] 2009: 66=2014: 79、石井 2015: 322)。現在における「私」の決定性に介入する「非-決定性」、これすなわち世界内を流れる時間次元ではない外部性としての「無限の時間」なのである。

「私」が「自らへの親密さ」としての自己同一化への「欲求」に縛られているなかでも、

「他人との親密さ」によって他性へと開かれるという「二元性」(Levinas [1942] 2009: 66=2014: 79)を記述するためにレヴィナスがとりあげるのは「エロスの関係」である。というのも、レヴィナスは「異なる性」を自己同一性の裏面としてではなく、絶対的な他性の現出として捉えており、したがって「エロスの関係」において主体性は「顔との関係のただなかで構成される」(Levinas [1961] 1990: 304=2020: 490)のだが、他者は同時に享受や欲求の対象としても現れる。エロスは、「自己に回帰し、どれほど再開を繰り返しても、みずからを〈同じもの〉として再発見」し「不可逆的な運命を描き出すだけ」であった自我を、「こうしたつめこみ状態から解放し、自我が自己に回帰するのを停止」する。「欲求」と「欲望」の両義性を帯びたエロスの関係のうちで自我は、「回帰することなく身を投げ出し、ある他者の自己として、みずからを再発見する」(Levinas [1961] 1990: 304=2020: 489)のである。つまり、「父性」としての自我が、「私」であると同時に「他なるもの」としての「子」であることをそこに発見するのである。自我がエロスの両義性において「顔」に出会うなかで、「子」を発見する。²こうした事態をレヴィナスは「繁殖性」として議論している。「父性」は、世界内の唯一性である「子」を創設することであるが、「父性」による「子」の創設は、世界内の単一の時間軸内の出来事ではないために、「因果関係ではない」(Levinas [1961] 1990: 235=2020: 379)。

時間はその非連続性を介して老いと運命に勝利する。父性〔……〕は、時間内での変形とも——こうした変形では時間を貫通する当のものの自己同一性を克服することができない——、なんらかの転生とも——そこで自我は一つの分身を経験するだけで、別の自我になることはできない——まったく共通点をもっていない。
(Levinas [1961] 1990: 314-5=2020: 508)

諸瞬間における自己同一性は、それ自体として唯一的であり、したがって非連続性である。「唯一の子ども」(Levinas [1961] 1990: 312=2020: 504)としての「私」が世界内で「唯一のものとして実存する」のはそのためである。だが時間の弁証法によって、諸瞬間の「子」の非連続性は、自己同一性の「変形」や「転生」ではない形で「別の自我」へと再び連続化させられる。己の唯一性を脱し別の時間次元へ「超越」しない限り、「子」は他の変形または転生にすぎず、唯一性は成立しないのである。「自我の繁殖性とは、自我の超越そのものである」(Levinas [1961] 1990: 310=2020: 500)。かくして「私」は「唯一的であると同時に唯一的ならざるもの」(Levinas [1961] 1990: 312=2020: 504)として存立する。

時間は、《決定的なもの》が有する《非決定的なもの》であり、《成就したもの》が

² 「エロスの関係」における「父」と「子」、「女性的なもの」の関係は、生物学的な参照項をもつ。ただし、生物学的な繁殖性は「存在の本質的生起」としての「繁殖性」と一定のかかわりをもつものの、「時間の本源的な実効化として」「父性」を捉えた際に、「繁殖性」が「生物学的な制限から自由」な時間の本源的な働きを特定するより広範な範疇として捉えられることを、レヴィナスは重ねて強調している (Levinas [1961] 1990: 277, 312=2020: 444-5, 504-5)。

有するつねに再開される他性——この再開の「つねに」——である。時間の働きは、持続の連続性が可能にする《決定的なもの》の中断の彼方に向かう。連続性の断絶と、断絶を通じた連続化が必要である。(Levinas [1961] 1990: 316=2020: 511)

したがって時間は、「決定的なもの」と「非決定的なもの」の両次元をそのうちに保持し、「成就したもの」のうちに介入して連続性を断絶させると同時に再開させることによって再び連続化させる運動として理解できる。このような時間の「連続性の断絶と、断絶を通じた連続化」によって他性が「つねに」「成就したもの」に介入することを視野に入れることで、フッサール時間論が主題とする意識の同定によってとりまとめ整序する「共時性」(山口 2014: 231)を部分集合とする、より包括的な時間へのパースペクティブが成立する。

無論、無限なものが世界内に具体化(具象化)することと、それが再び「中断」され無限へと開かれるという時間のはたらきは、「享受」によってその身体性に紐づけられ、感受された真理を知的な理解可能性のもとに対象化する「私」の「分離」を時間の一側面として必要としている。『私』は享受のなかで分離されたものとして浮かび上がるけれども、『私』のこの分離は、無限なもの——無限なものの無限性は『対面』として達成されるのだが——が存在しうる (*puisse être*) ために必要なのだ (Levinas [1961] 1990: 229=2020: 370)。つまり、「私」が知(知的な理解可能性)であったり無知(無限への開け)であったりすることは、それ自体として時間の弁証法の一部を成している。こうしてレヴィナスは、「共時性(synchronie)」における認識可能な時間の整序を肯定したうえで、なお、その連続体としての時間経験を可能にする「無限の時間」、後期思想において彼が「隔時性(diachronie)」(Levinas [1974] 1996=1999)と呼ぶ世界的由来をもつ時間的契機を現象学的方法によって抽出している。

4. おわりに——時間の二元構造と時間からの疎外

「物理学における『時間』はけっきょくのところ、わたしたちがこの世界について無知であることの表れなのである。時とは、無知なり」(Rovelli 2017=2019: 139)。量子物理学者カルロ・ロヴェリによるこの一言は、時間の全貌に未だ自然科学的探究がたどり着いていないということを意味しているわけではない。この一言が意味しているのは、時間現象はわれわれが「無知」であったり、「知」であったりすることと直接的にかかわるということである。

時間は原理的に我々の認知可能性に対して「隠された」領域にまたがっているため、流れる時間は完全に幻想であり、全ての瞬間はすでに決定済みの形で我々の認知能力の届かないところに格納されているという永久主義(Rovelli 2017=2019: 108; 森村 2009: 46)をも許容する。だが、それでもやはり、事物は予測不可能な方向へと変化し、熱は熱いところから冷たいところへと流れ、一度生まれたものは死を迎える。かつてミードがベルクソンの持続(*durée*)概念を参照してそうみなしたように、時間は現在における時間創造を通じて過去

と未来を切り分ける不可逆的なものとして現象している (Mead 1932=2001)。時間に対する表象の数々とは別の次元で、時間それ自体が、何よりも先んじて働き、われわれの意識一身体の自己同一的なあり方、その創発 (emergence) としての構成的営為、様々な時間についての表象を可能にしている。

世界内の「私」の知的な理解可能性が時間のすべてを覆い尽くすことを、時間の二元性が不可能にしている。「無限の時間は、それが約束する真理をたえず問いたすことでもある」 (Levinas [1961] 1990: 318=2020: 512) のである。時間の二元性を基礎とするレヴィナスの議論において、「無知」であると同時に「知」である、つまり、「隔時性」と「共時性」が突き合わされる場である主体は、「連続性の断絶と、断絶を通じた連続化」を可能にする時間の二元性へと拓くものとして立ち現れる。

レヴィナスの時間論が提起するのは、連続体として経験される時間を現実として引き受けたうえで、一貫した流れとして「現在」の意識のもとにとりまとめることのできる総体としての時間の一側面 (「共時性」) に限らず、連続体としての時間を可能にする“舞台装置” (「隔時性」) にまで視点を拡張する必要性である。これは、時間の諸相をより多角的に記述することを目指す時間の社会学の現代的傾向に与するという点においても一定の意義をもつ。だがこの試みが最終的に目指すのは、そうした統合的な時間モデルをなお批判の準拠点として機能させることである。

時間の二元性のうちで、「他者の他者性」は現時充足的な「自然や他者との溶融や交響」に還元されず、「その個我を存在の充溢のうちに溶融し解き放ってゆくあの共時性の感覚」といった戯れとはむしろ相反するものとして浮かび上がる。「無限の時間」は、現時において感受性が受け取る真理、及び、近代の合理的自我が得意とする現時における世界の対象化と知的な理解可能性 (非連続性) を「約束」する当のものでありながら、それを「つねに」「問いたすこと」 (連続化) を通して「私」を自己同一性の閉塞から救い出し、己の存在の充溢とは無縁である時間的原理としての「繁殖性」へと導く。このように立論したとき、時間からの疎外の問題は、以下のような問いへと開かれる。近代的自我の牢獄を脱することは、その世界とのつながりをより強固なものにすることによってではなく、世界内的秩序に縛られていながらも、世界外的な他性を迎え入れるその二元性の中で、絶えず自己自身と訣別し「再開」することによって可能になるのではないかという問いである。

「共時性」における「私」の存在の充足をもたらす自然や他者との関係は、情緒的機制や「他者の他者性」を構成要素としてかたどっていても、つねにひとつの時間軸 (「経済的時間」) に閉ざされた共一在に過ぎない。そこにおいて自我は、他者を媒介にして己の存在を満たすことはあっても、未来として他性を迎え入れ、己を脱することができないままである。「生きられる共時性」に視点を限定させ、存在の充足を着地点とする理論構成は、自己同一性へのさらなる同一化が全面化する一方で、「私」の即自的な満足に同化されない絶対的な他者の他者性という世界外的な時間次元を理論の射程に入れることはできないのである。

現に真木は、「人おのおのは死にますが、人類は死すべきものでないことをわれわれは知っています」というシモーヌ・ド・ボーヴォワールの言葉を人類の不滅への「固執」として読み、近代人の疎外的な思考様式として強く批判している（真木 1981: 3）。さらに真木は、「帰無する過去」と「無限化する未来」として特徴づけられた疎外的な時間意識として、「私の死のゆえに私の生はむなしいという感覚」を提示すると同時に、「人類の死滅のゆえに人類の歴史はむなしいという感覚」を同概念を裏づけるもう一つの根拠として提示する。これにより、時間的原理としての「繁殖性」は時間的持続の無限化を望むエゴイズムに編入されてしまう。真木は、現時における相互主観的な他者とのかかわりと、未来永劫への志向性を対立する二極として捉える中で、断絶を通じた連続化によって世界の外部から到来する他性を、その時間性に占める地位を、まったく考慮できていない。そのため、時間への疎外か存在の充溢か、という二者択一に収れんする矛盾的な理論構成を生み出してしまっているのである。

このような真木の限界に対して、レヴィナスの二元的時間論は、「人類は死すべきものではない」という宣言が、実のところ時間の本源的な契機に密接にかかわっていることを喚起させる。時間を主題とする社会理論が、今や時間性との関連で立ち現れてくる疎外的様態に対して実践的な応答を迫られていることは論を俟たない。このような課題に対して、その解決に議論を向かわせることができるかは、とりわけ他性としての未来を迎える時間原理である「繁殖性」を中心に、「時間からの疎外」を問題化するより密度の高い議論を導くことにかかっている。

文献

- Adam, Barbara, 1990, *Time and Social Theory*, Cambridge: Polity Press. (伊藤誓・磯山勘一訳、1998、『時間と社会理論』法政大学出版局) .
- Giddens, Anthony, 1981, *A Contemporary Critique of Historical Materialism Vol.1: Power, Property and the State*, London: Macmillan.
- 石井雅巳、2015、「時間・メシア・他性」『哲学の探求』44: 315-334.
- 、2020、「レヴィナスにおける倫理の時間性について：自我と他者の先行性とその解釈」『現象学年報』36: 65-73.
- Levinas, Emmanuel, [1961] 1990, *Totalité et Infini: Essai sur l'extériorité*, Paris: Librairie Générale Française (Le livre de poche). (藤岡俊博訳、2020、『全体性と無限』講談社学術文庫) .
- , [1974] 1996, *Autrement qu'être ou au-delà de l'essence*, Paris: Le Livre de Poche. (合田正人訳、1999、『存在の彼方へ』講談社学術文庫) .
- , [1942] 2009, *Emmanuel Levinas: Œuvres 1: Carnets de captivité suivi de Écrits sur la captivité et Notes philosophiques diverses* (volume publié sous la responsabilité de Rodolphe Calin et Catherine Chalier), Paris: Grasset & Fasquelle/IMEC. (三浦直希・渡名喜庸哲・藤岡俊博訳、2014、『レヴィナス著作集1：捕囚手帳ほか未刊著作』法政大学出版局) .

- Luhmann, Niklas, 1982, "World-Time and System History," *The Differentiation of Society*, New York: Columbia University Press, 289-324.
- 真木悠介、1981、『時間の比較社会学』岩波書店。
- Mead, George H., 1932, *The Philosophy of the Present*, Chicago; London: Open Court. (川村望訳、2001、「現在の哲学」『デューイ・ミード著作集 14 現在の哲学・過去の本性』人間の科学新社)。
- 森村進、2009、「個人はいかにして存在するか」『岩波講座 哲学 10 社会／公共性の哲学』岩波書店、33-63。
- 庭田茂吉、2018、『レヴィナスにおける身体の問題 I : 「ヒトラー主義哲学に関する若干の考察」から『時間と他者』まで』萌書房。
- Rovelli, Carlo, 2017, *L'ordine del tempo*, Milano: Adelphi Edizioni. (富永星訳、2019、『時間は存在しない』NHK出版)。
- Sorokin, Pitirim A., and Merton, Robert K., 1937, "Social Time: A Methodological and Functional Analysis," *The American Journal of Sociology*, 42(5): 615-629.
- Tang, chih-chieh, 2013, "Toward a Really Temporalized Theory of Event: A Luhmannian Critique and Reconstruction of Sewell's Logics of History," *Social Science Information*, 52(1): 34-61.
- 鳥越信吾、2015、「時間の社会学の展開：「近代的時間」観をめぐって」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』79: 83-97。
- 、2016、「もう一つの時間の比較社会学：真木悠介『時間の比較社会学』からの展開」『作田啓一 vs. 見田宗介』弘文堂、145-177。
- 山口美和、2014、「レヴィナス後期思想における『隔時性』概念と倫理的〈主体〉をめぐって」『東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室紀要』40: 231-241。
- Young, Michael D., 1988, *The Metronomic Society: Natural Rhythms and Human Timetables*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

(お そんじん・東京大学大学院)